

# 富山市健康プラン21(第2次)

平成25年度～平成34年度

## 平成29年度 中間評価報告書

富山市

# 目次

## 第1章 富山市健康プラン21（第2次）について

I	富山市健康プラン21（第2次）の策定の趣旨	3
1	富山市健康プラン21とは	
II	計画の考え方	4
1	基本理念	
2	基本目標	
3	目標達成のための施策	
4	体系図	
III	富山市の健康状況	6
1	人口動態	
2	死亡	
3	各種健康診査受診状況	
4	介護保険	
5	国民健康保険	

## 第2章 中間評価について

I	中間評価の目的	15
II	中間評価の方法	15
III	健康寿命の延伸の評価結果	16
IV	目標達成のための施策の評価結果	17
V	分野別目標項目に関する評価結果及び分析	20
1	生活習慣及び社会環境の改善	
(1)	栄養・食生活	20
(2)	身体活動・運動	31
(3)	休養	44
(4)	たばこ・アルコール	50
(5)	歯の健康	59
2	健康づくりの推進	
(1)	生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	67
(2)	社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上	84
(3)	健康を支え、守るための社会環境の整備	109

資料 . . . . . 117

- ・ 富山市健康プラン 21 推進委員会設置要綱
- ・ 富山市健康プラン 21 推進委員名簿
- ・ 富山市健康プラン 21 推進幹事会設置要綱

※本計画中、元号については、わかりやすさと読みやすさを考慮し、「平成」を使用しております。元号の変更があった場合は、変更後の元号及び年度に読み替えることとしております。

# 第 1 章

## 健康プラン 21(第 2 次)に ついて





## II 計画の考え方

### 1 基本理念

本市では、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むとともに、地域ぐるみで個人の健康を支え、守る環境づくりを推進し、「すべての市民が健やかで心豊かに生活できる活力のあるまち」の実現に努めます。

### 2 基本目標

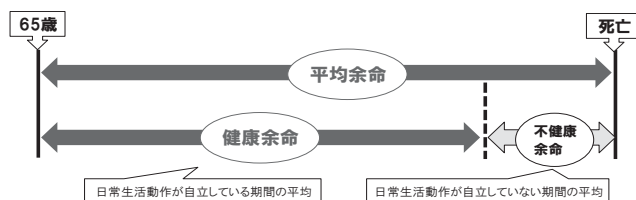
#### (1) 健康寿命の延伸

- 平均寿命と健康寿命の差の縮小を目指します。
- 生活習慣病を予防し、壮年期における死亡の減少を目指します。
- 疾病や障害の有無に関わらず、すべての市民が健やかで心豊かに生活し、生きがいや幸せを実感できることを目指します。

[本市の健康寿命の指標について]

国は、健康寿命の算定方法の指針の中で、全国の市町村で算定できる健康寿命の指標として「日常生活動作が自立している期間の平均」を用いる方法を示しています。この方法では、介護保険要介護2～5を不健康（日常生活が自立していない期間）とし、それ以外を健康（日常生活が自立している期間）としています。介護保険の要介護度は65歳以上の者が対象であることから、0～64歳を健康な状態と仮定しています。

本市では、今後、65歳の「日常生活行動が自立している期間の平均」を健康寿命の指標として活用していくこととします。



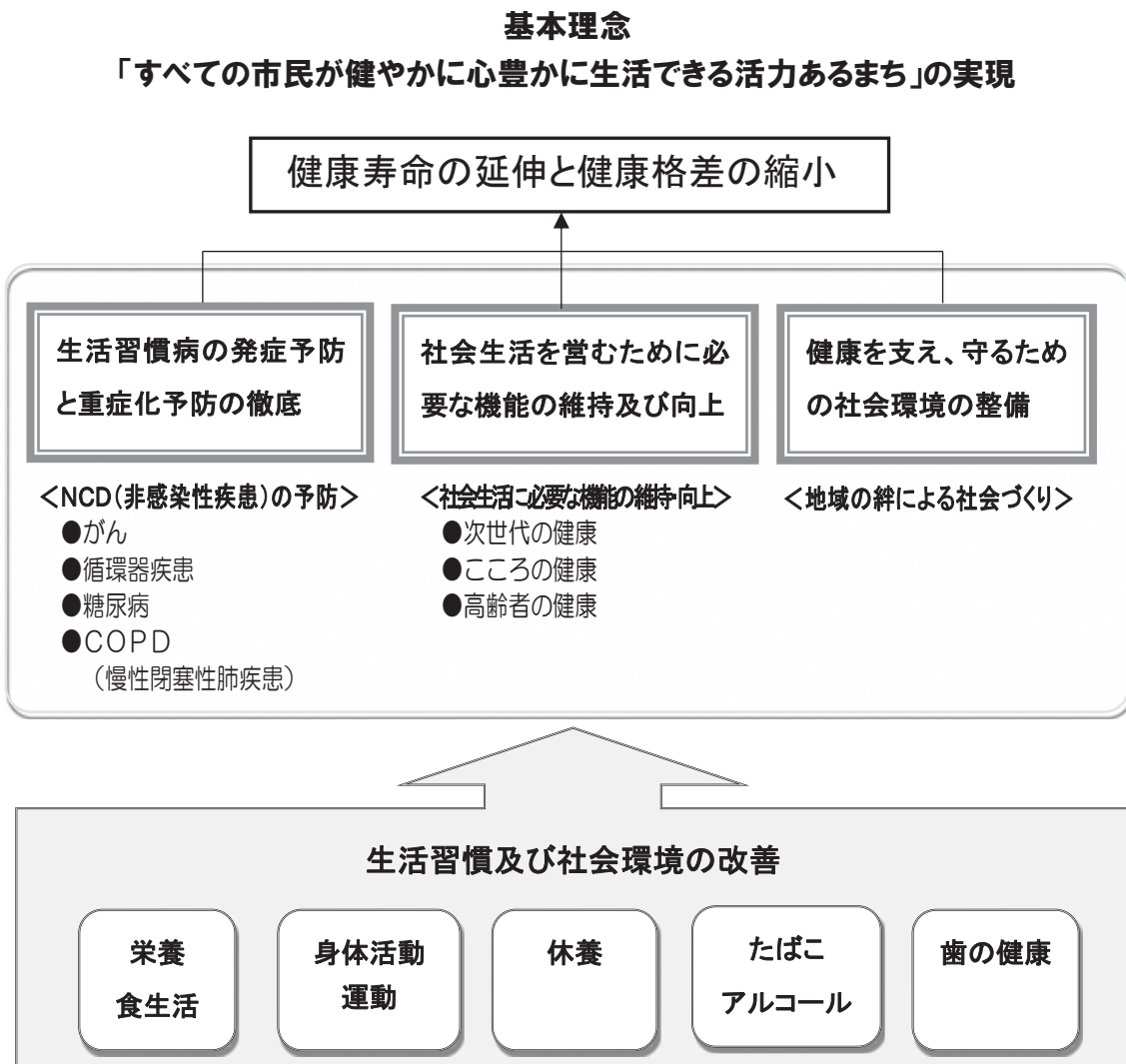
#### (2) 健康格差の縮小

あらゆる世代の健やかな暮らしを支える良好な社会環境をつくることにより、健康格差（地域や社会経済状況の違いによる集団間の健康状態の差）の縮小を目指します。

### 3 目標達成のための施策

- (1) 生活習慣及び社会環境の改善
- (2) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
- (3) 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上
- (4) 健康を支え、守るための社会環境の整備

### 4 体系図

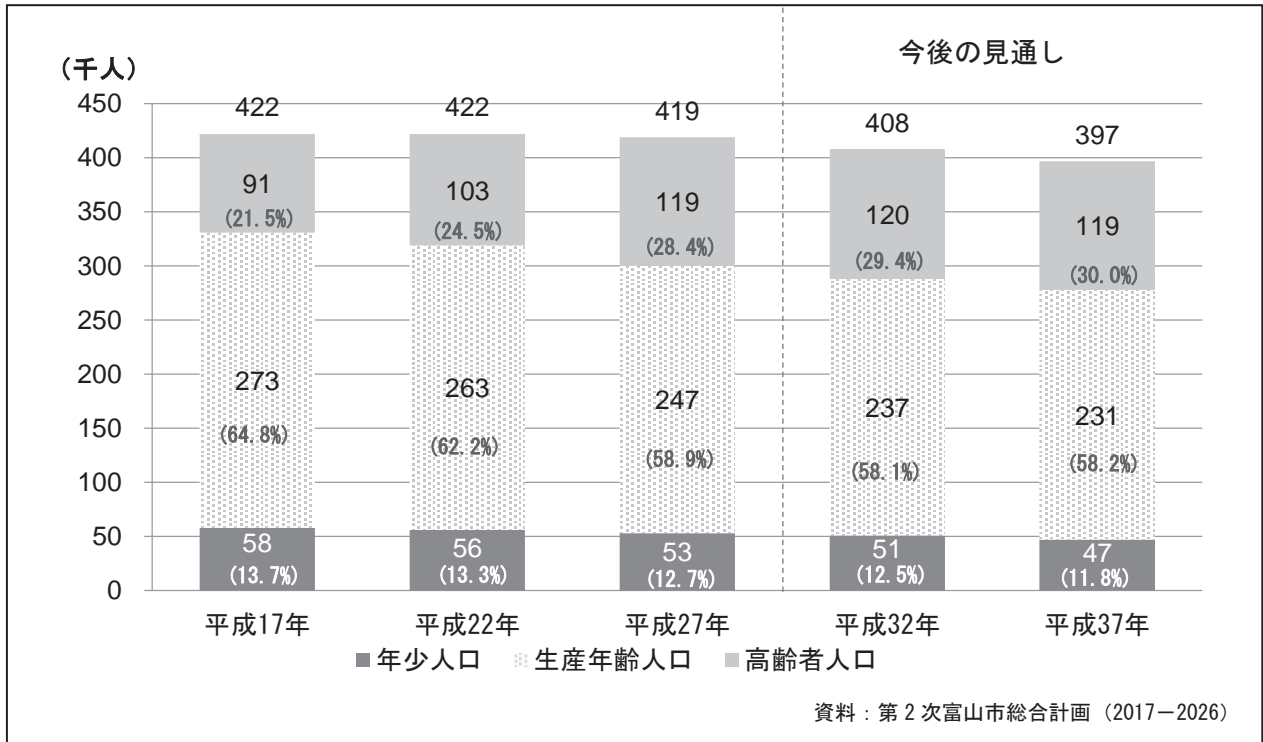




### Ⅲ 富山市の健康状況

#### 1 人口動態

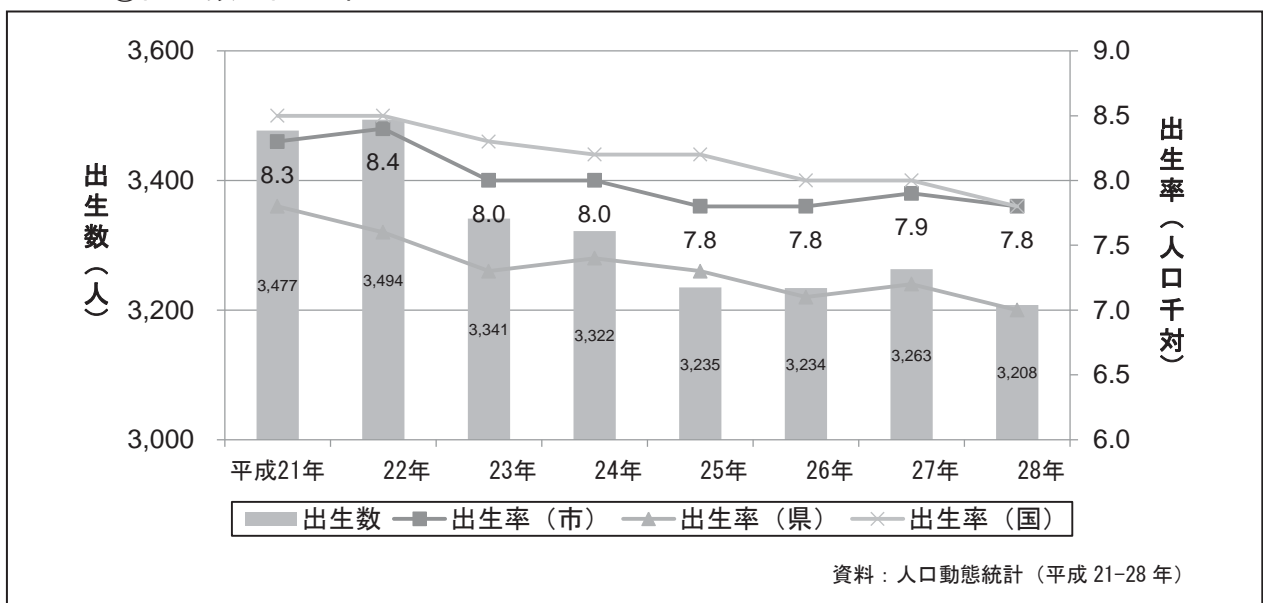
##### (1) 人口の推移と見通し



〔分析〕 年齢別人口割合は、0～14才の年少人口・15～64歳の生産年齢人口は徐々に減少し、65歳以上の高齢者人口が増加傾向にあるため、今後も少子高齢化が進むことが見込まれる。

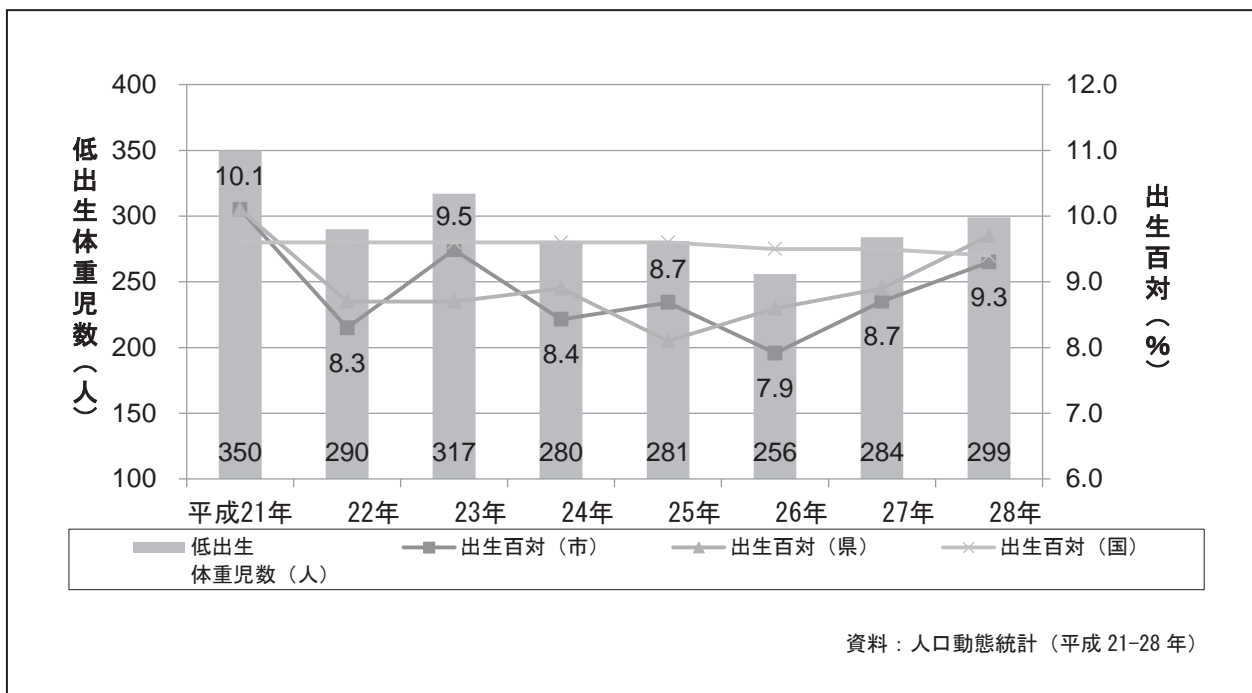
##### (2) 出生

###### ① 出生数と出生率



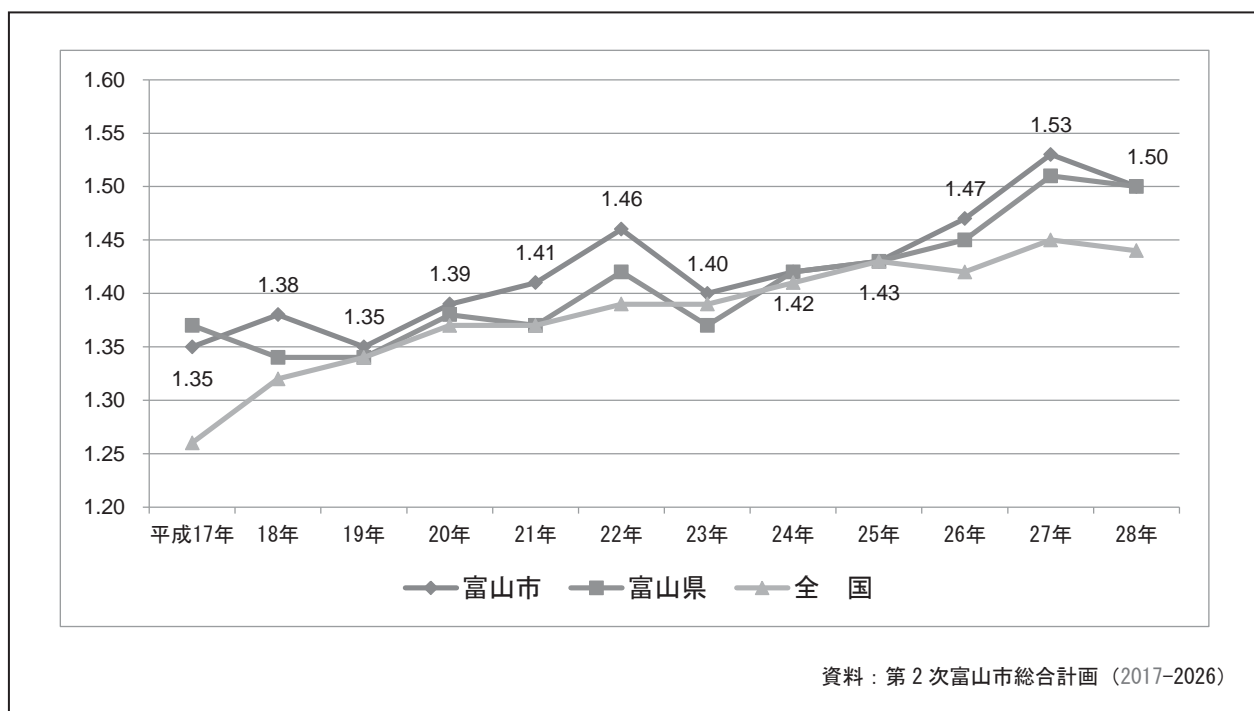
〔分析〕 平成22年以降、出生数・出生率ともに毎年増減を繰り返しながら推移している。また、出生率は国の数値を下回っているものの、いずれの年も県を上回っている。

## ②低出生体重児の出生の推移



〔分析〕低出生体重児は、平成21年をピークに、出生数・出生率ともに毎年増減を繰り返しながら推移している。

## ③合計特殊出生率※

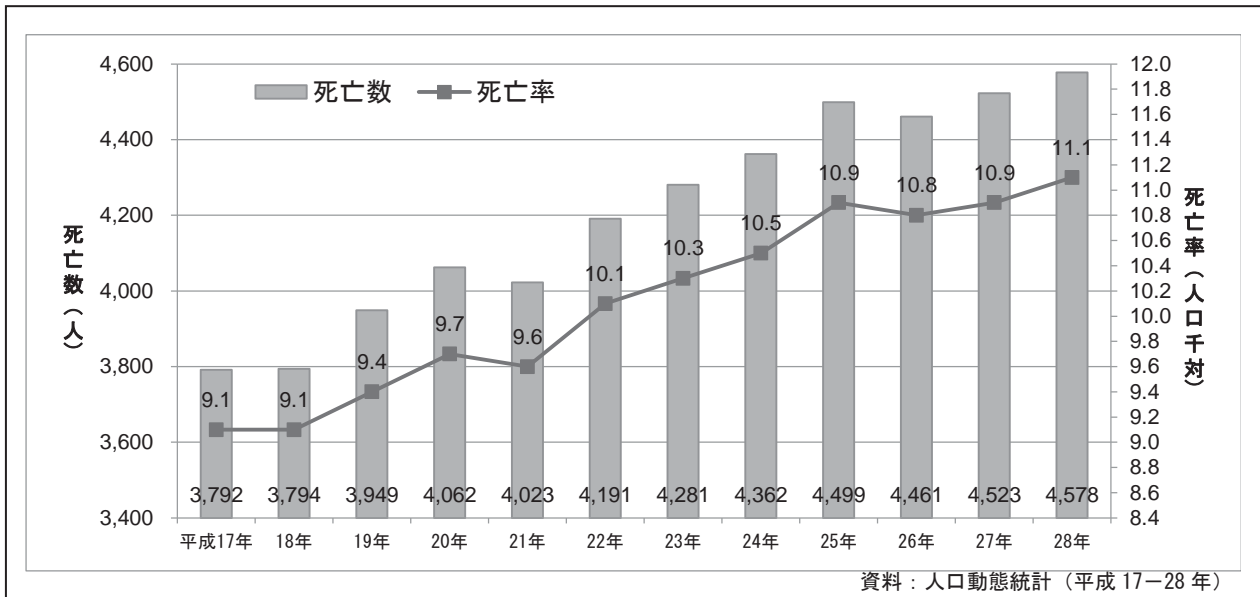


※合計特殊出生率：1人の女性が生涯に産む子どもの数

〔分析〕合計特殊出生率は、微増減を繰り返しながら増加傾向にあったが、平成23年に一旦減少した。その後は再び増加に転じ、徐々に回復している。また、国または県と同率となった平成24、25、28年以外では、いずれも国や県の数値を上回っている。

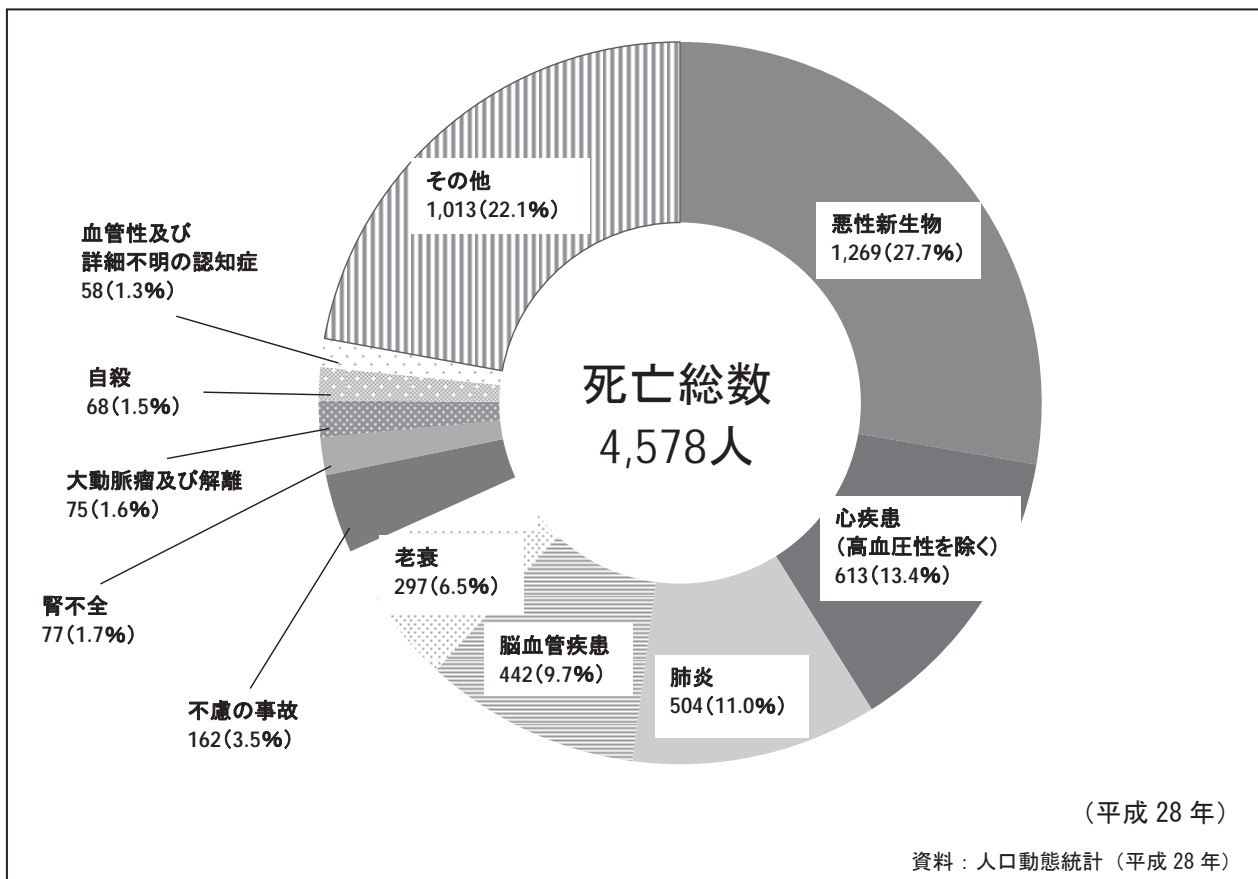
## 2 死亡

### (1) 死亡数・死亡率



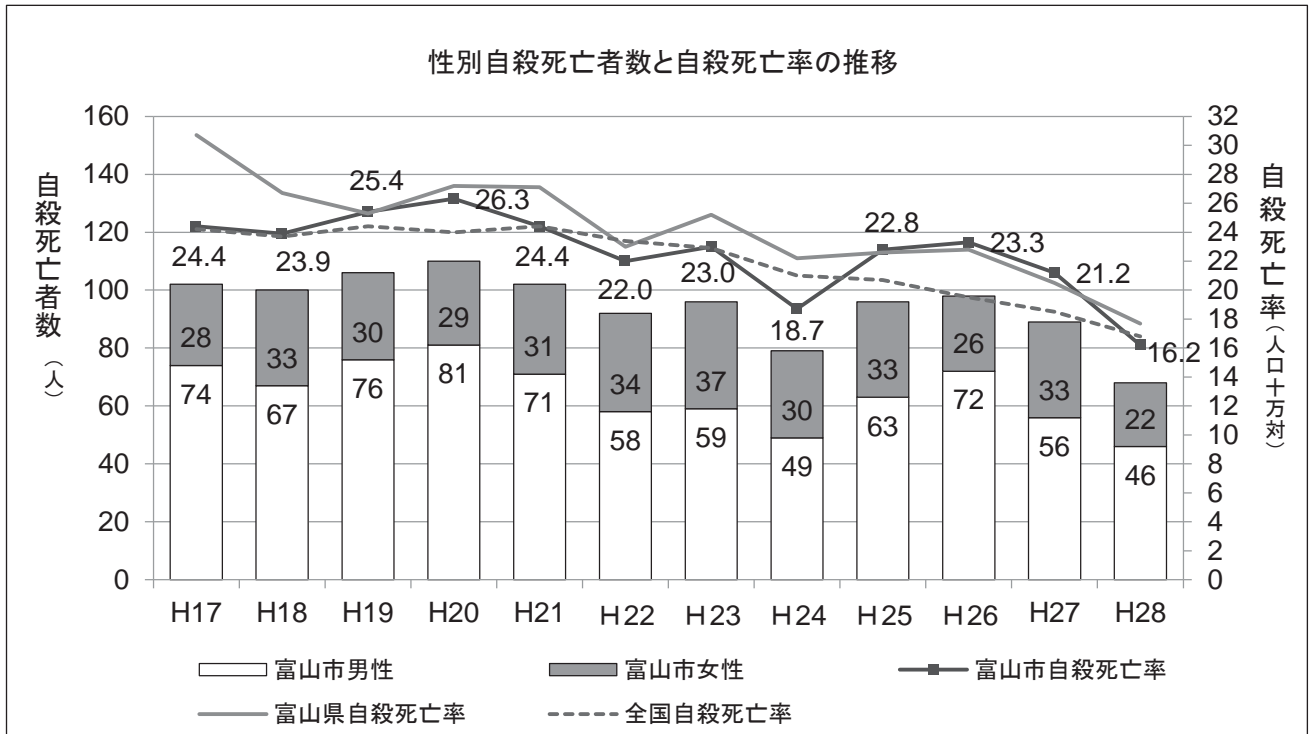
〔分析〕 死亡数・死亡率は平成21年より増加傾向を示しており、出生数を上回っている。

### (2) 死因別死亡割合



〔分析〕 死因別死亡割合は、悪性新生物、心疾患、肺炎、脳血管疾患等の主要死因が全体の約6割を占めている。

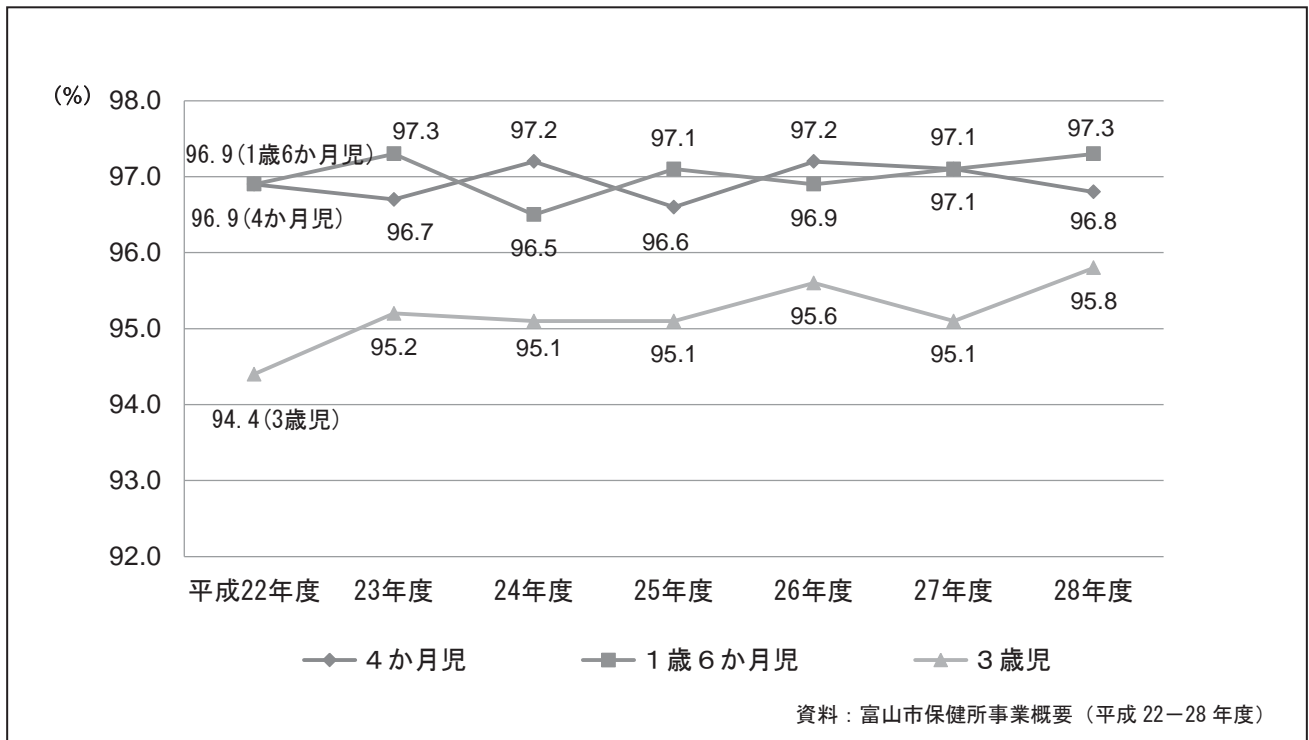
### (3) 自殺者数の推移



資料：市、県 人口動態統計（平成17～28年）  
国 自殺の統計（平成17～28年）

## 3 各種健康診査受診状況

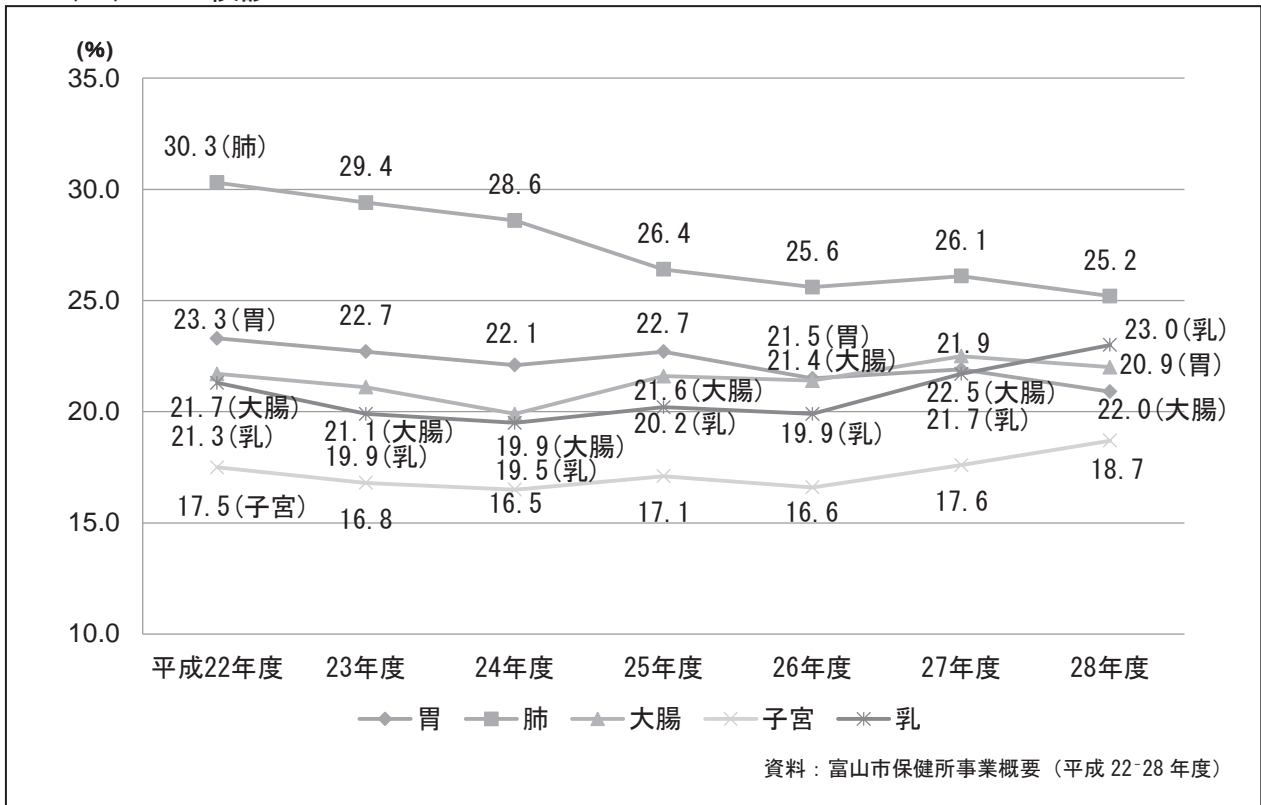
### (1) 乳幼児健診



資料：富山市保健所事業概要（平成22～28年度）

〔分析〕 乳幼児健診では、各健診とも90%以上の受診率を維持している。

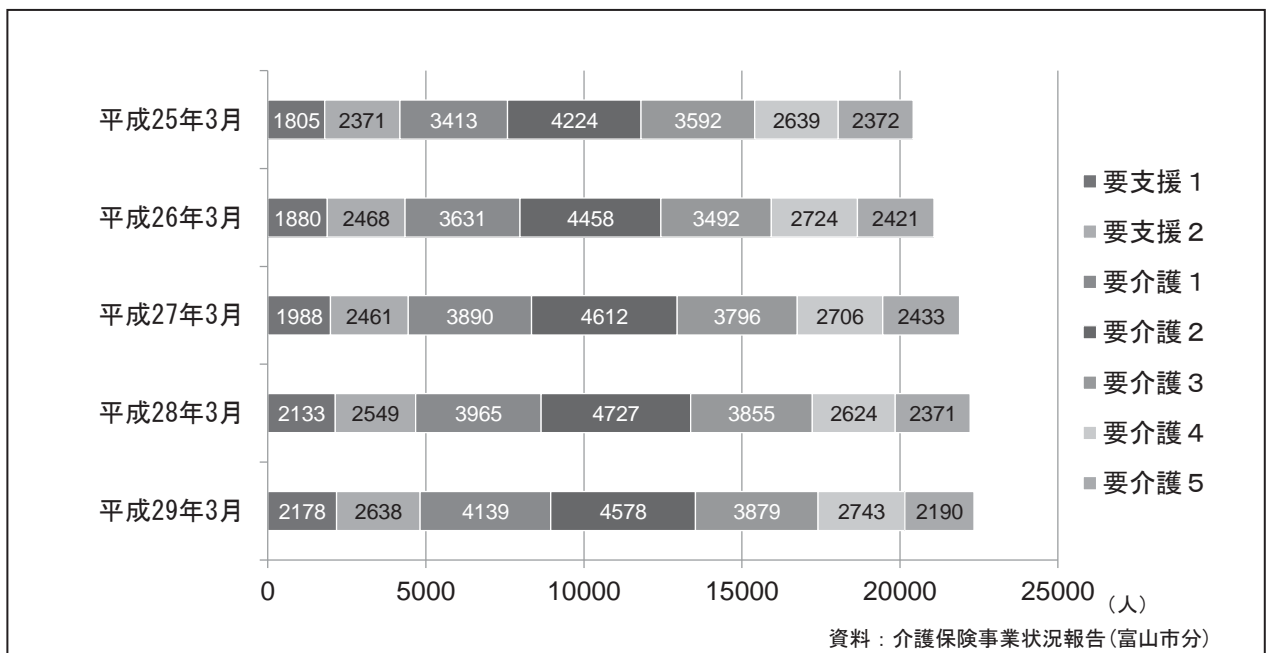
## (2) がん検診



〔分析〕胃・肺がん検診の受診率はゆるやかに減少する一方、子宮がん・乳がん検診の受診率は平成26年度以降ゆるやかに増加している。また大腸がん検診については微増減を繰り返しながら、ほぼ横ばいで推移している。

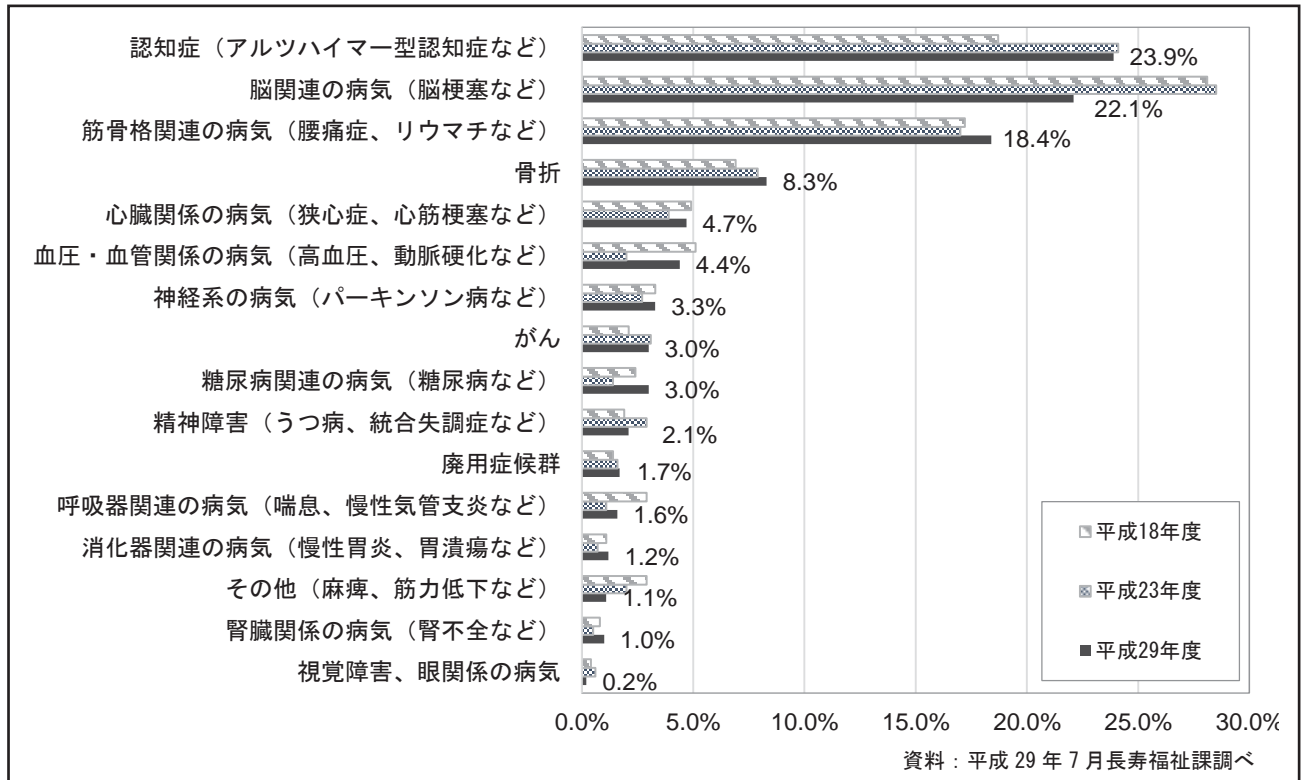
## 4 介護保険

### (1) 要介護認定者数の状況



〔分析〕要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、各年において要介護2と認定された者が最も多い。

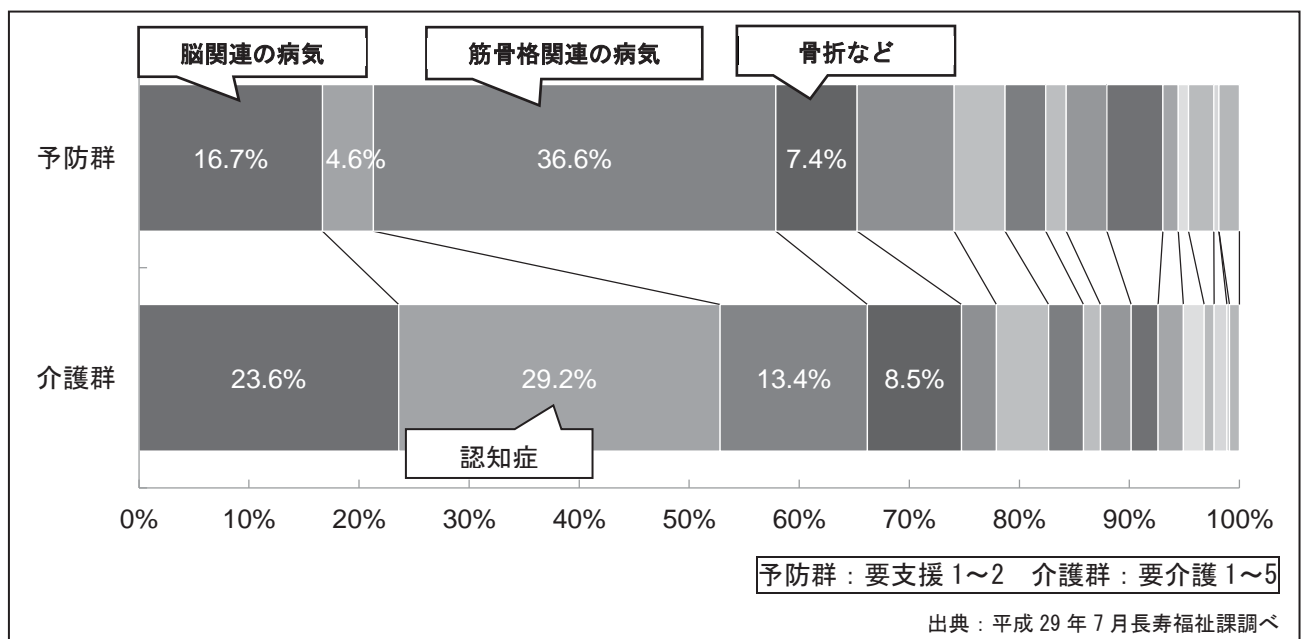
## (2) 要介護状態となった主な疾患分類



平成29年7月末の富山市の要介護認定者22,589人のうち、1,000人を無作為抽出し、要介護状態となった主な疾患を調べたもの

〔分析〕要介護に至った疾患の割合は、平成18年度・平成23年度の調査と比べると、脳関連の病気が減少している一方で、筋骨格関連の病気や骨折等は増加している。

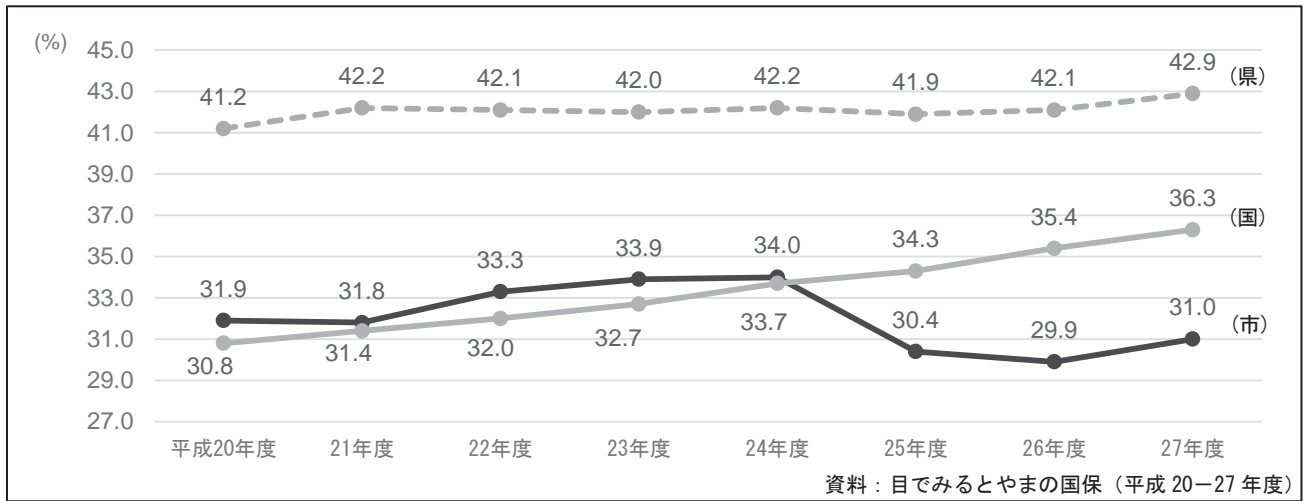
## (3) 要支援、要介護別にみる疾患割合



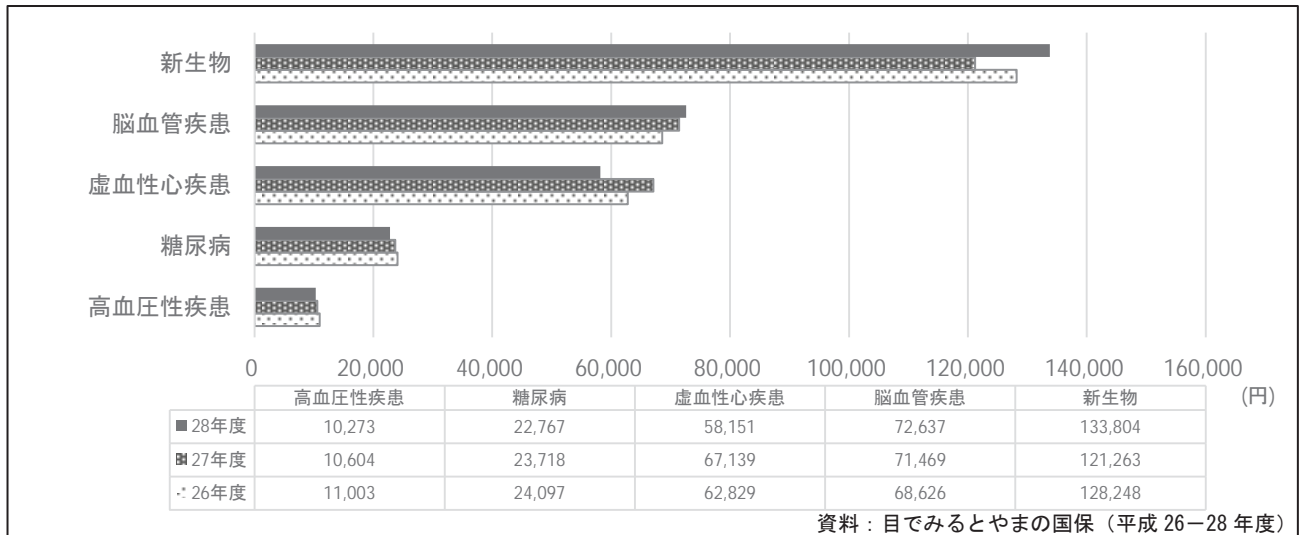
〔分析〕介護群は、予防群に比べて脳関連の病気および認知症の割合が高く、半数以上の52.8%を占めている。一方、予防群は筋骨格関連の病気や骨折の割合が全体の約4割であった。

## 5 国民健康保険

### (1) 特定健康診査受診率

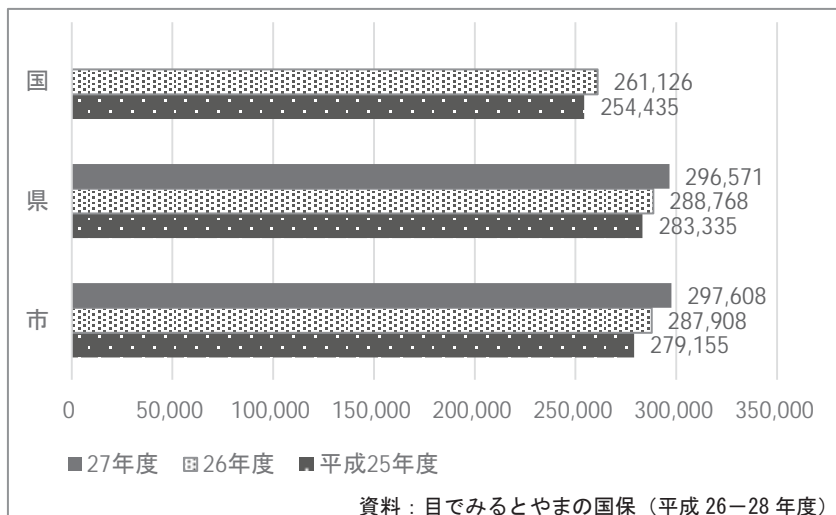


### (2) 富山県の生活習慣病1件あたり診療費



※対象：富山市国保被保険者（一般、退職）0～74歳 ※1件あたりの診療費＝ $\frac{\text{主病が上記5つの生活習慣病の総診療費(入院+入院外)}}{\text{主病が上記5つの生活習慣病の診療報酬明細書数}}$  (円)

### (3) 一人あたり診療費（市・県・国）



〔分析〕全国平均より高く、年々増加傾向にある。

※対象：富山市国保被保険者（一般、退職）0～74歳

※1人あたりの診療費  

$$= \frac{\text{年間診療費(入院+入院外+歯科)}}{\text{年間平均国保被保険者数(一般+退職)}} \text{ (円)}$$

## 第2章

# 中間評価について





## 第2章 中間評価について

### I 中間評価の目的

本計画が、平成29年度に中間年を迎えるにあたり、策定時（平成25年度）に設定した目標の達成状況や、これまでの取り組み状況、課題について整理し、今後の健康づくり施策に反映することを目的に評価を行い、今後5年間の健康づくり施策を効果的に推進していきます。

### II 中間評価の方法

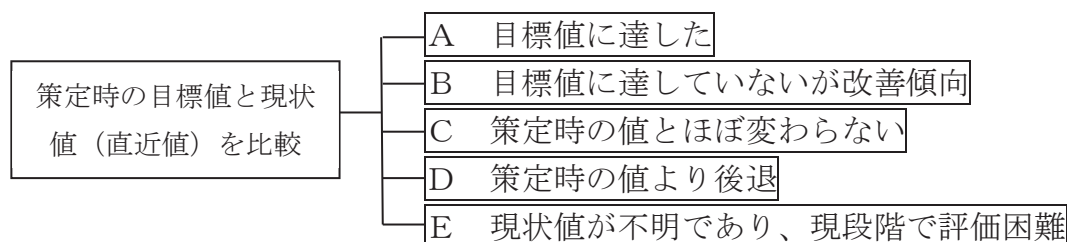
#### 1 基本目標「健康寿命の延伸」の評価

厚生労働省科学研究班による「健康寿命の算出方法の指針」に基づく、算定プログラムを用いて健康寿命を算出し、策定時（平成22年度）と直近値（平成27年度）を比較しました。

#### 2 目標達成のための施策の評価

分野ごとに設定した各目標について、目標値と策定時の値、現状値（直近値）とを比較しました。

また、それぞれの分野ごとに「策定時からの取り組み状況」と「課題」をまとめ、今後の計画を立てました。



### Ⅲ 健康寿命の延伸の評価結果

#### 1 対象及び方法

厚生労働省科学研究班による「健康寿命の算出方法の指針」に基づく、算定プログラムを用いて健康寿命を算出しています。本市では、65歳の「日常生活が自立している期間の平均」を健康寿命の指標として活用しています。

（使用データ：国勢調査 市町村別男女別人口（基準日：平成27年10月1日）  
人口動態統計による死亡数（平成27年）  
要介護2以上の認定者数（平成27年10月審査分）

#### 2 結果

（単位：年）

	男性			女性		
	平成22年	平成27年	増減	平成22年	平成27年	増減
①平均余命	18.92	19.20	0.28	24.16	24.64	0.48
②日常生活が自立している期間の平均	17.05	17.36	0.31	20.35	20.46	0.11
③日常生活が自立していない期間の平均	1.87	1.85	▲0.02	3.82	4.18	0.36

平成22年と平成27年を比較すると、男性は、平均余命が0.28年、「日常生活が自立している期間の平均」は、0.31年それぞれ伸び、「日常生活が自立していない期間の平均」が0.02年短くなっていました。一方、女性は、平均余命が0.48年、「日常生活が自立している期間の平均」が0.11年それぞれ伸びているものの、「日常生活が自立していない期間の平均」も0.36年伸びていました。

国は、健康寿命の延伸について、“平均寿命の増加分を上回る日常生活が自立している期間の平均の増加”としていることから、男性に関しては、「日常生活が自立している期間の平均」が平均余命の増加を上回っており目標は達していますが、女性は平均余命のほうが上回っており、目標には達していませんでした。

## IV 目標達成のための施策の評価結果

### 1 全体の評価結果について

分野ごとに設定した目標項目の達成状況について、A～Eの5段階で評価しました。

〔結果〕

評価	項目数 (%)
A 目標値に達した	28 (31.5%)
B 目標値に達していないが、改善傾向	26 (29.2%)
C 策定時の値とほぼ変わらない	8 (9.0%)
D 策定時の値より後退	20 (22.4%)
E 現状値が不明であり、現段階で評価困難	7 (7.9%)
合計	89 (100.0%)

全体の結果をみると、「A 目標値に達した」が、28項目(31.5%)、「B 目標値に達していないが、改善傾向」が、26項目(29.2%)、「C 策定時の値とほぼかわらない」が、8項目(9.0%)、「D 策定時の値より後退」が20項目(22.4%)、「E 現状値が不明であり、現段階で評価困難」が7項目(7.9%)でした。

評価AとBを合わせると54項目(60.7%)において、改善がみられました。

#### 〔施策の体系〕

##### (1) 生活習慣及び社会環境の改善

- (1)-1 栄養・食生活
- (1)-2 身体活動・運動
- (1)-3 休養・運動
- (1)-4 たばこ・アルコール
- (1)-5 歯の健康

##### (2) 健康づくりの推進

###### ①生活習慣病の発症予防と重症化予防

- ①-1 がん
- ①-2 循環器疾患
- ①-3 糖尿病
- ①-4 COPD

###### ②社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

- ②-1 次世代の健康
- ②-2 こころの健康
- ②-3 高齢者の健康

###### ③健康を支え、守るための社会環境の整備

## 2 分野ごとの評価結果について

### (1) 生活習慣及び社会環境の改善について

〔結果〕

評価	項目数 (構成比)	(1)-1 栄養・食生活	(1)-2 身体活動・運動	(1)-3 休養	(1)-4 たばこ・アルコール	(1)-5 歯の健康
A	9 (20.9%)	2	1	0	3	3
B	15 (34.9%)	1	3	0	7	4
C	4 (9.3%)	2	0	0	2	0
D	10 (23.3%)	3	1	4	1	1
E	5 (11.6%)	5	0	0	0	0
合計	43 (100.0%)	13	5	4	13	8

生活習慣及び社会環境の改善についての結果をみると、「A 目標値に達した」が、9項目(20.9%)、「B 目標値に達していないが、改善傾向」が、15項目(34.9%)、「C 策定時の値とほぼかわらない」が、4項目(9.3%)、「D 策定時の値より後退」が10項目(23.3%)、「E 現状値が不明であり、現段階で評価困難」が5項目(11.6%)でした。評価AとBを合わせると24項目(55.8%)において、改善がみられました。

特に身体活動・運動については、5項目中4項目に、たばこアルコールについては13項目中10項目に、歯の健康については8項目中7項目に改善がみられました。

### (2) 健康づくりの推進

#### ① 生活習慣病の発症予防と重症化予防について

〔結果〕

評価	計 (構成比)	①-1 がん	①-2 循環器疾患	①-3 糖尿病	①-4 COPD
A	10 (50.0%)	0	5	4	1
B	5 (25.0%)	3	1	0	1
C	1 (5.0%)	0	0	0	1
D	4 (20.0%)	0	4	0	0
E	0 (0.0%)	0	0	0	0
合計	20 (100.0%)	3	10	4	3

生活習慣病の発症予防と重症化予防についてみると、「A 目標値に達した」が、10項目(50.0%)、「B 目標値に達していないが、改善傾向」が、5項目(25.0%)、「C 策定時の値とほぼかわらない」が、1項目(5.0%)、「D 策定時の値より後退」が4項目(20.0%)であった。評価AとBを合わせると15項目(75.0%)において、改善がみられました。

特に糖尿病に関しては、すべての項目において目標に達していました。

## ② 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上について

〔結果〕

評価	項目数 (構成比)	②-1 次世代の健康	②-2 こころの健康	②-3 高齢者の健康
A	7 (36.8%)	1	3	3
B	4 (21.1%)	1	2	1
C	2 (10.5%)	1	1	0
D	4 (21.1%)	2	2	0
E	2 (10.5%)	2	0	0
合計	19 (100.0%)	7	8	4

社会生活を営むために必要な機能の維持および向上についてみると、「A 目標値に達した」が、7項目(36.8%)、「B 目標値に達していないが、改善傾向」が、4項目(21.1%)、「C 策定時の値とほぼかわらない」が、2項目(10.5%)、「D 策定時の値より後退」が4項目(21.1%)であった。評価AとBを合わせると10項目(52.7%)において、改善がみられました。

特にこころの健康については、8項目中5項目で改善傾向がみられました。

## ③ 健康を支え、守るための社会環境の整備

〔結果〕

評価	項目数 (構成比)
A	2 (28.6%)
B	2 (28.6%)
C	1 (14.2%)
D	2 (28.6%)
E	0 (0.0%)
合計	7 (100.0%)

健康を支え、守るための社会環境の整備についてみると、「A 目標値に達した」が、2項目(28.6%)、「B 目標値に達していないが、改善傾向」が、2項目(28.6%)、「C 策定時の値とほぼかわらない」が、1項目(14.2%)、「D 策定時の値より後退」が2項目(28.6%)でした。評価AとBを合わせると4項目(57.2%)において、改善がみられました。

## V 分野別目標項目に関する評価結果及び分析

### 1 生活習慣及び社会環境の改善

#### (1) 栄養・食生活

##### ①目標値の達成状況

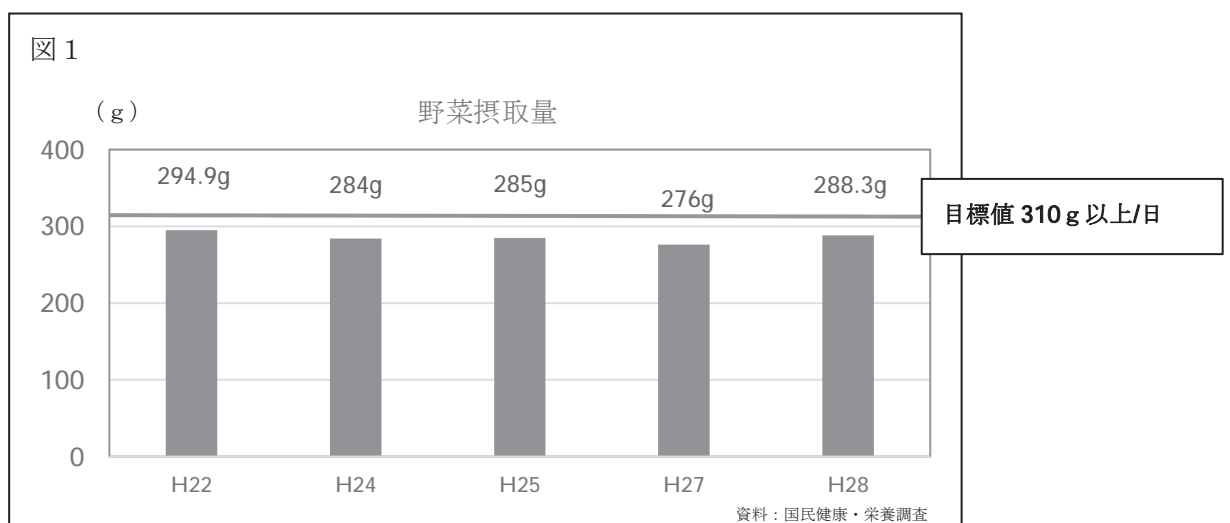
項目番号	目標項目	策定時	目標値	現状値	評価	根拠資料	
ア	家族と一緒に食事をとる者の増加	朝食 63.4% 夕食 84.1% (平成 23 年)	75% 90% (平成 33 年)	調査未実施	E E	食生活アンケート調査	
イ	朝食をとる者の割合の増加(重点)	幼児 99.6% (平成 24 年度) 児童 98.5% 生徒 96.1% (平成 23 年度) 20 代 67.3% (平成 25 年)	100% (平成 28 年度) 100% 98% (平成 28 年度) 85% (平成 28 年)	調査未実施 98.2% 94.9% (平成 28 年度) 調査未実施	E C C E	朝食調査 朝食調査 朝食調査 食生活アンケート調査	
ウ	適切な量と質の食事をとる人の増加	(ア) 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をとる者の増加	40.1% (平成 23 年)	45% (平成 33 年)	調査未実施	E	食生活アンケート調査
		(イ) 食塩摂取量の減少(重点)	11.7 g (平成 22 年)	10 g 未満 (平成 30 年)	10.1 g (平成 28 年)	B	県民栄養調査(富山市分)
		(ウ) 野菜摂取量の増加	294.9 g (平成 22 年)	310 g (平成 30 年)	288.3 g (平成 28 年)	D	
エ	適正体重を維持している者の増加(肥満の減少)(重点)	20-60 歳代 男性の肥満者	25% (平成 22 年)	23% (平成 30 年)	36.4% (平成 28 年)	D	県民栄養調査(富山市分)
		40-60 歳代 女性の肥満者	14.3% (平成 22 年)	12.5% (平成 30 年)	29.6% (平成 28 年)	D	
オ	健康づくりに取り組む飲食店の増加	ヘルシーメニュー提供店	9 店 (平成 22 年度)	15 店 (平成 32 年度)	26 店 (平成 28 年度)	A	保健所地域健康課調べ
		栄養成分表示店	69 店 (平成 22 年度)	85 店 (平成 32 年度)	87 店 (平成 28 年度)	A	

・設定した目標の 13 項目中、A 評価は「健康づくりに取り組む飲食店の増加」の 2 項目でした。

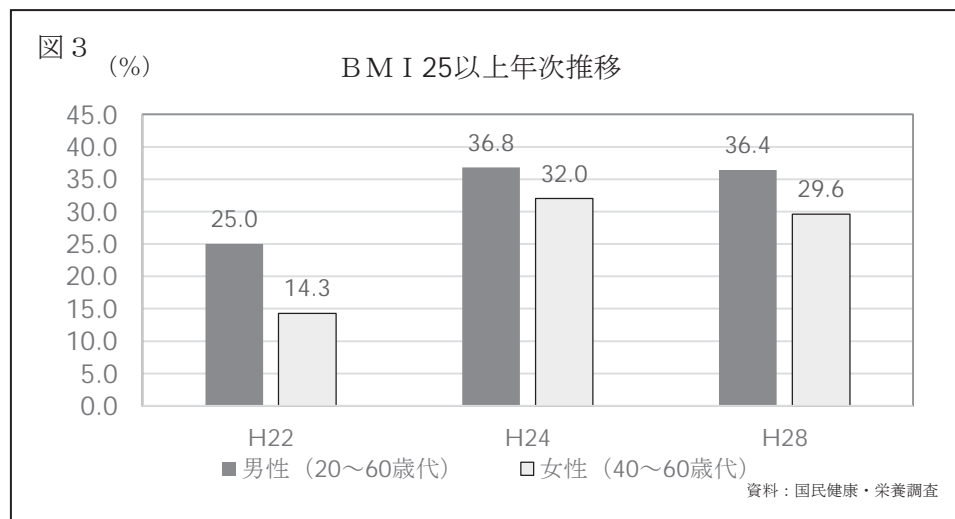
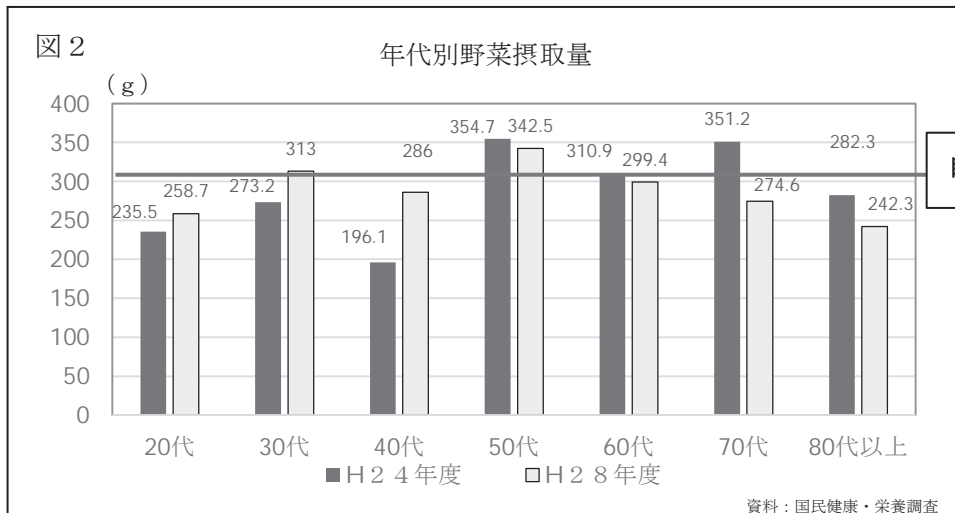
- ・「家族と一緒に朝食をとる者の増加」は、調査未実施でした。
- ・「朝食をとる者の割合の増加」は、児童・生徒は策定時の値とほぼ変わりませんでした。幼児・20歳代は、調査未実施でした。
- ・「適切な量と質の食事をとる人の増加」の内、「ア 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をとる者の増加」については、調査未実施のため未把握です。「イ 食塩摂取量の減少」については、改善傾向にありますが、目標値に達していません。「ウ 野菜摂取量の増加」については、過去5回の調査において目標に達することはありませんでした。
- ・「適正体重を維持している者の増加（肥満の減少）」は、「20~60歳代男性の肥満者」「40~60歳代女性の肥満者」ともに悪化しています。
- ・「健康づくりに取り組む飲食店の増加」は、「ヘルシーメニュー協力店」「栄養成分表示店」ともに目標値に達しています。

## ②現状と課題

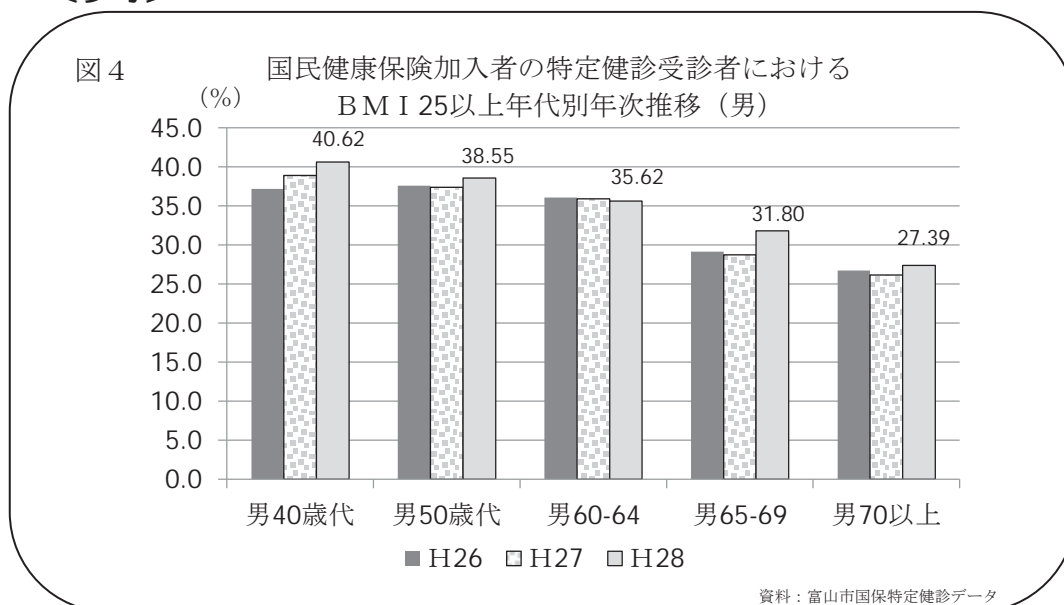
- ・食塩摂取量は、10.1gと策定時と比較し改善はみられましたが、目標には達していません。
- ・国民健康・栄養調査（富山市分）の結果より、平成28年の野菜摂取量は、288.3gと策定時と比較し、減少しています。また、いずれの年においても目標には達しておらず、野菜摂取量が少ないのが現状です（図1）。
- ・年代別野菜摂取量をみると、平成28年は30歳代、50歳代以外で目標値を下回っており、若い年代からのアプローチが必要です（図2）。
- ・BMI25以上のものは、策定時（H22年）と比較すると、20~60歳代の男性は、36.4%、40~60歳代の女性は、29.6%と増加し、悪化しています（図3）。また、特定健康診査の結果をみると、平成28年は男性で40歳代、50歳代、65-69歳代、70歳代以上で増加し、（図4）、女性では、40歳代、50歳代、70歳以上で増加し、年齢と共に増加傾向にありました（図5）。BMI25以上のものは、男女ともに中高年層に多いことから生活習慣病予防の観点からも働く世代へのアプローチが必要です。
- ・ヘルシーメニュー提供店は26店、栄養成分表示店は87店と目標値に達していました。



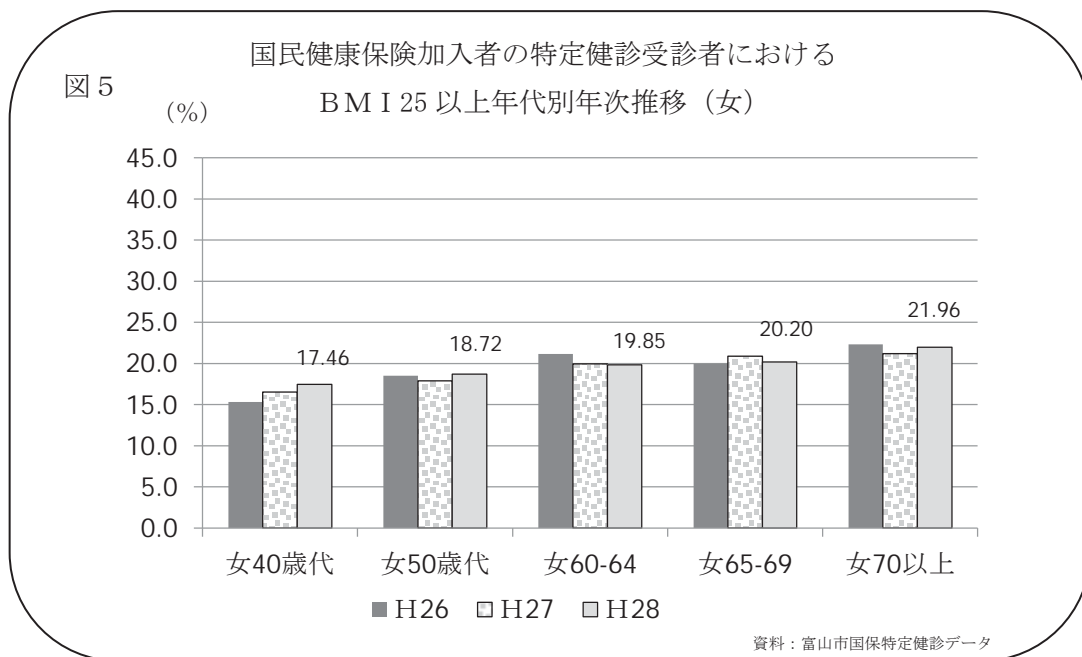




〔参考〕



〔参考〕



③これまでの取り組み状況及び課題

事業1ー広報周知〔関係項目番号ーア・イ〕（関係課：保健所地域健康課、保健福祉センター）

具体的計画	「家族の日」（11月の第3日曜日）、「家族の週間」と合わせて、市広報に掲載し広く市民へ普及・啓発する。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年から朝食摂取について主食、主菜、副菜を組み合わせることでバランスのよい朝食を食べることに併せ、朝食を食べていない方への啓発や朝食摂取の身体への効果について市広報を利用して啓発を実施した。</li> <li>毎月第3日曜日に家族揃って食卓を囲むことを啓発している。</li> <li>保育所食育部会において保育士（20代）に朝食の大切さについて講義した。</li> </ul>
課題	広報への掲載方法を検討する。

事業2ー「さっと朝ごはんメニュー」の紹介〔関係項目番号ーア・イ〕

（関係課：保健所地域健康課、保健福祉センター、食生活改善推進連絡協議会）

具体的計画	食生活改善推進員の協力を得て三世代ふれあいクッキングセミナーで、調理実習を通して、朝食の大切さを市民に啓発する。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、食生活改善推進員が「およこの料理」、「三世代ふれあいクッキングセミナー」を通じて、朝食の大切さを広く住民に周知啓発した。</li> <li>小学校PTAと連携し、バザーの一角に健康コーナーを設け、小学生と保護者に朝食の大切さを啓発した。</li> <li>小学校栄養教諭と協力し、3世代料理教室を実施している。</li> </ul>
課題	全地区で実施されていないのが現状であり、実施地区を拡大していく必要がある。

### 事業 3—乳幼児健康診査〔関係項目番号—ア・イ〕

(関係課：こども育成健康課、保健福祉センター)

具体的計画	健診や相談時に、来所している保護者等に対して、朝食の簡単メニューのリーフレットを作成し、配布する。
取り組み状況	・「1歳6か月からの食事」のリーフレット、「3歳からの食事」のリーフレットに簡単な朝ごはんメニューを掲載し、健診受診者全員に配布した。
課題	・健診以外の場でのリーフレットの活用方法について検討が必要。

### 事業 4—1 栄養改善指導事業〔関係項目番号—ア・イ〕

(関係課：保健所地域健康課)

具体的計画	事業所に対し、朝食をとることの大切さについて理解が深まるよう、社員に掲示物やパンフレットを用いて啓発する。
取り組み状況	・特定給食施設等の巡回に合わせて、事業所等の社員食堂や大学の学生食堂に対して、リーフレットを用いて啓発を実施している。 ・平成 28 年度に富山市理容専門学校で、朝食の大切さについて講義した。
課題	・食堂のない事業所への啓発ができておらず、今後の課題である。 ・巡回をきっかけに、事業所の健康管理部門等との連携を図る必要がある。

### 事業 4—2 栄養改善指導事業〔関係項目番号—ウ・エ〕

(関係課：保健所地域健康課)

具体的計画	事業所との連携を強化し、社員食堂等の利用者がバランスのとれた食事について理解を深め、適切な食事の選択ができるよう支援する。
取り組み状況	特定給食施設等の事業所において巡回指導を実施し、社員食堂の利用者が給食を通じてバランスのとれた適切な食事が選択できるように啓発した。
課題	・巡回をきっかけに事業所の健康管理部門等との連携を図り、事業所ごとに健康課題を把握して、健康づくりに取り組むことができるように支援していく必要がある。 ・栄養士等研修会を実施しているが、事業所勤務の栄養士の参加が少ない。

### 事業 4—3 栄養改善指導事業〔関係項目番号—オ〕

(関係課：保健所地域健康課)

具体的計画	・「食品衛生責任者研修会」参加事業所等に、健康づくり協力店数の増加に向けて、パンフレット等を利用し、周知を図る。 ・健康づくり協力店のフォローアップを強化し、支援する。 ・波及効果が大きいスーパー等の協力店登録を推進する。
取り組み状況	栄養成分表示店に 89 店舗が登録されている。(ヘルシーメニュー提供店 28 店舗)
課題	・健康づくり協力店のフォローができていない。 ・飲食店が健康づくり協力店となった時のメリットが少ない。

### 事業 5—健康教育・健康相談事業〔関係項目番号—ウ・エ〕

(関係課：保健所地域健康課、保健福祉センター、食生活改善推進連絡協議会)

具体的計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康教室等の参加者に、生活習慣病予防のための食生活（バランス、塩分摂取、野菜摂取）について、普及・啓発する。</li> <li>身体活動に応じたエネルギー摂取や適正体重の維持について普及・啓発する。</li> <li>ミニトマトにこにこ運動（ミニトマト 2 個分）で野菜摂取量の目安を普及・啓発する。</li> <li>食生活改善推進員が、生活習慣病予防のための食生活を普及・啓発する。（みそ汁の塩分測定の実施）</li> </ul>
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>食生活改善推進員が生活習慣病予防の食生活等について、健康展、まちぐるみ健康づくり交流会等、地区事業を通じて住民へ周知啓発した。また、参加者が持参した味噌汁塩分を計測や、アンケート調査を行った。</li> <li>若い人の健康相談として、仲間づくりの赤ちゃん教室で健康相談を行った。</li> <li>出前講座で、単身赴任者等、20 代から 60 代の男性へ健康づくりと食生活について啓発した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における事業を通じて、家庭で実践できるような支援の継続が必要。</li> </ul>

### 事業 6—すこやか子育て支援事業・乳幼児健康診査〔関係項目番号—ウ・エ〕

(関係課：子ども育成健康課、保健福祉センター)

具体的計画	<p>パパママセミナーや赤ちゃん教室、乳幼児健診等で、パネルやフードモデルを使用して、妊娠期や乳幼児期からのバランスのよい食生活を普及啓発する。</p>
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>パパママセミナーや赤ちゃん教室等でパネル、パンフレット、フードモデルを用い、試食を提供する等、バランスのよい食生活について普及啓発している。</li> <li>平成 29 年度より食品ロスについて、食生活改善推進員の南ブロック研修会で実施し、各地区で啓発を行っている。</li> </ul>
課題	<p>子育て年代への効果的な働きかけ方について検討する</p>

### 事業 7—食育推進事業〔関係項目番号—ウ・エ〕

(関係課：こども支援課)

具体的計画	<p>親子ふれあい交流事業において、親と子が一緒に給食等を体験することで、「食」に関する正しい知識の普及に努める。</p>
取り組み状況	<p>市立保育所等の「食育の日」や「誕生会」等の行事を中心に、保護者と子どもと一緒に給食を食べたり、クッキングを実施したりすることで、「食」に関する正しい知識の普及に努めている。私立保育園・認定こども園については、事業の目的を周知し、食育支援につなげていただけるよう配慮を促している。参加された保護者からは、子どもの成長を知ることができる、知識を得ることができる等と好評を得ている。</p>
課題	<p>公立保育所では、全施設で実施されている。一方、私立保育園・認定こども園は毎年数か所にとどまっているため、さらに多くの施設で食育推進が図られるように啓発を行う必要がある。</p>

#### ④今後の目標値及び今後の取り組み計画

項目番号	目標項目	項目の説明	現状値	目標値	目標項目及び目標値変更の考え方
ア	家族と一緒に食事をとる者の増加	食生活アンケート調査より、朝食と夕食を家族と一緒に(2人以上で)食べる者の割合	朝食 調査未実施 夕食 調査未実施	朝食 75% 夕食 90% (平成 33 年)	
イ	朝食をとる者の割合の増加(重点)	1歳6か月児健診、3歳児健診、朝食調査、健康づくりに関する市民意識調査において、朝食をとると回答した者の割合	幼児 調査未実施 小学生 98.2% 中学生 94.9% 20歳代 調査未実施	100% 100% 98% 85% (平成 28 年度)	
ウ	適切な量と質の食事をとる人の増加	(ア) 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をとる者の増加	調査未実施	35% (平成 28 年度)	
		(イ) 食塩摂取量の減少(重点)	10.1 g (平成 28 年)	10 g 未満 (平成 28 年)	
		(ウ) 野菜摂取量の増加	288.3 g (平成 28 年)	310 g (平成 28 年)	
エ	適正体重を維持している者の増加(肥満の減少)(重点)	20-60歳代男性の肥満者 40-60歳代女性の肥満者	36.4% (平成 28 年)	23% (平成 30 年)	※現在の指標に加えて、参考値として他の調査で得られた数値等の推移から現状を把握する。
			29.6% (平成 28 年)	12.5% (平成 30 年)	

項目番号	事業番号	事業名	今後の取り組み計画
アイ	1	広報周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意識調査や食生活アンケートの調査結果を広く掲載する。</li> <li>・市民への啓発の一つとして、市職員に対して職員ポータル等を利用した啓発を行う。</li> </ul> <p>&lt;重点実施：平成 30・33 年度&gt;食生活アンケート調査</p>
	2	「さっと朝ごはんメニュー」の紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「三世代ふれあいクッキングセミナー」や「おやこの料理」などが未実施の地区で取り組みが進むように働きかける。</li> <li>・食生活改善推進員の地区活動で朝食の大切について継続して啓発する。</li> <li>・ホームページでの朝食メニュー紹介を継続する。</li> </ul> <p>&lt;重点実施：平成 30・33 年度&gt;ホームページ更新</p>
	3	乳幼児健康診査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診、各種教室等でリーフレットを配布するなどの周知啓発を継続する。</li> <li>・親子サークルでの依頼の健康教育、仲間づくりの赤ちゃん教室のOB会等でリーフレットを配布する等、各種教室で啓発する。</li> <li>・富山市母子健康手帳アプリ「育さぼとやま」で朝食メニューを配信する。</li> </ul>
	4-1	栄養改善指導事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝食摂取の現状及び大切さについてのリーフレットを作成し、巡回時に配布し、啓発する。</li> <li>・全国健康保険協会と連携して啓発を行う。</li> <li>・出前講座の拡充し、朝食摂取の大切さを啓発する。</li> </ul>
ウエ	4-2	健康教育・健康相談事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活改善推進員の地区活動において啓発活動を継続する。</li> <li>・健康教育、健康づくり展などにおいてバランス食、減塩、野菜摂取について啓発を行う。</li> <li>・国民健康・栄養調査のデータを活用した資料を作成し啓発に活用する。</li> </ul>
	4-3	乳幼児健康診査・すこやか子育て支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児向けのバランスのよい食生活についての啓発を継続する。</li> <li>・教室等に参加する保護者に対し、家族の健康づくりと共に自身の健康づくりのための食事の大切さについて啓発を行う。</li> <li>・妊娠期や乳幼児期の食事について富山市母子健康手帳アプリ「育さぼとやま」で情報配信する。</li> </ul>
	5	食育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食を通した親子ふれあい交流事業を、各保育所（園）・認定こども園で引き続き実施し、食への意識を高める啓発を継続する。</li> <li>・交流事業においてリーフレットを配布するなどし、啓発する。</li> </ul>
	6	栄養改善指導事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の巡回指導を行い、健康管理部門との連携を図り、野菜摂取、減塩など栄養バランスのとれた適切な食事の提供方法について啓発を行う。また、働く世代への啓発を強化するため、全国健康保険協会と連携する。</li> </ul>

項目番号	目標項目	項目の説明	現状値	目標値	目標項目及び目標値変更の考え方
オ	健康づくりに取り組む飲食店の増加	市に登録した健康づくり協力店(ヘルシーメニュー提供店、栄養成分表示店)の数			県が「健康づくり協力店」の指定要件を見直し、新たに「健康寿命日本一応援店」として500店舗の登録を目指すことから、市も県と連携し100店舗の登録を目指す
		〔新たな目標項目〕 健康寿命日本一応援店	0店	100店	



項目番号	事業番号	事業名	今後の取り組み計画
オ	7	栄養改善指導事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県は平成29年8月30日から「健康寿命日本一応援店」として登録基準を改正し、県内全体の飲食店を対象として実施している。市においても、県と連携し、外食や市販の弁当、総菜を利用する人が、適正な食事を選択することができるように「健康寿命日本一応援店」について周知していく。</li> <li>・健康づくり協力店に登録されている飲食店等に対し、「健康寿命日本一応援店」へのスムーズな移行ができるよう周知し、登録店の店舗数の増加を図る。</li> <li>・食品衛生責任者研修会等を利用し、PRを行う。</li> </ul>

## ⑤市民等に期待する役割

### (1) 市民自らの健康づくり

- 家族の団らんや人とのふれあいを大切にした食生活を楽しみます。
- 脂肪や塩分の取り過ぎを避け、野菜を多くとりながら、バランスよく腹八分目を守ります。
- 栄養成分表示などを参考にして、外食や食品を選びます。

### (2) 市民を支える地域の健康づくり

- 食生活改善推進連絡協議会などの健康づくり関連団体は、栄養・食生活に関する情報を提供し、地域に根ざした生活習慣病予防食の普及・啓発に努めます。
- 医療機関、学校、職場などと連携して、地域ぐるみで正しい食習慣や、栄養・食生活に関する知識を普及啓発します。

### (3) 市民を支える環境づくり

- 保健福祉センターを中心に、望ましい食生活に関する知識を普及啓発します。また、栄養・食生活に関する健康教育、健康相談を充実します。
- 健康や栄養に関する学習や活動を進める地域の自主グループを支援します。
- 飲食店や特定給食施設など、栄養成分表示やヘルシーメニューの提供、栄養に関する情報提供など、望ましい食生活を普及啓発します。





## (2) 身体活動・運動

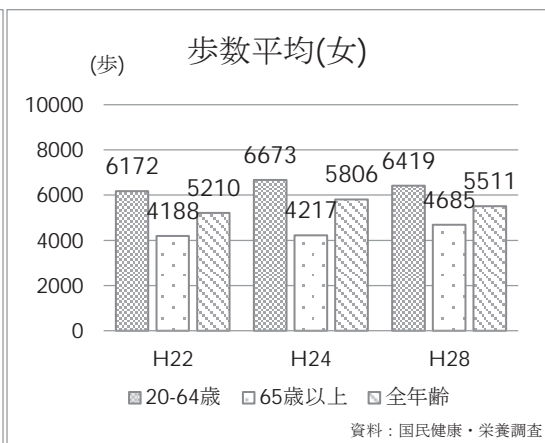
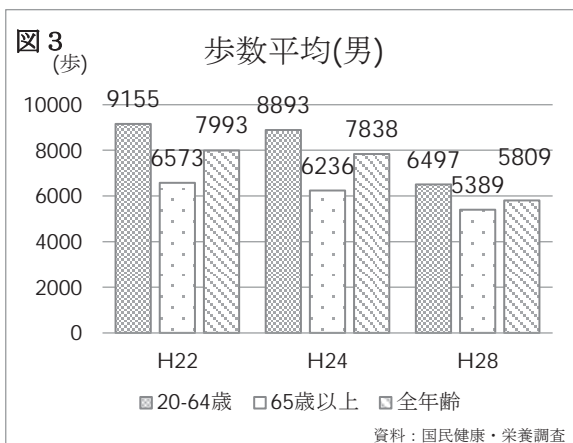
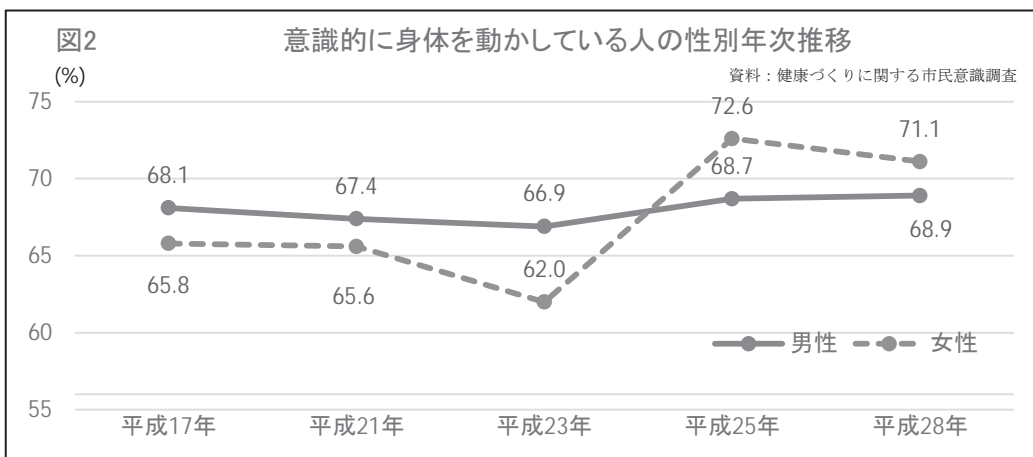
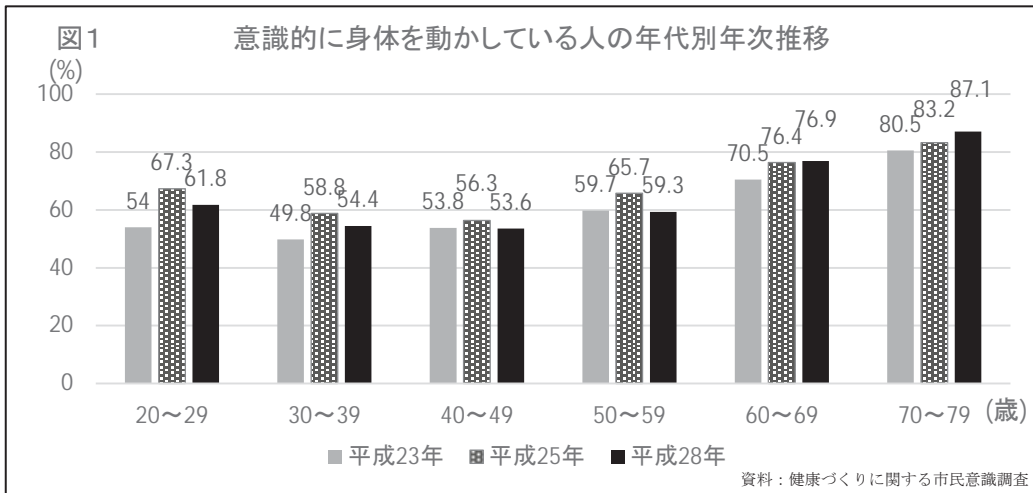
### ①目標値の達成状況

項目番号	目標項目	策定時	目標値	現状値	評価	根拠資料
ア	意識的に身体を動かしている者の割合の増加 (重点)	64.0% (平成 23 年)	74.0% (平成 33 年)	70.2% (平成 28 年)	B	健康づくりに関する市民意識調査
イ	日常生活における歩数の増加 (重点)	成人男性 7,993 歩	9,000 歩	5,809 歩	D	県民健康栄養調査
		成人女性 5,210 歩 (平成 22 年)	6,200 歩 (平成 30 年)	5,511 歩 (平成 28 年)	B	
ウ	住民が運動しやすい環境整備の拡大	279 万人 (平成 22 年度)	290 万人 (平成 28 年度)	300 万人 (平成 28 年度)	A	スポーツ健康課調べ
エ	公共交通利用者数の増加	62,432 人 (平成 21 年度)	64,000 人 (平成 28 年度)	63,006 人 (平成 28 年度)	B	交通政策課調べ

- ・設定した目標の 5 項目中、A 評価は「住民が運動しやすい環境整備の拡大」の 1 項目でした。
- ・「意識的に身体を動かしている人の割合の増加」は、改善傾向にあります。
- ・「日常生活における歩数の増加」は、男性は減少傾向、女性は改善傾向にあります。
- ・「住民が運動しやすい環境整備の拡大」は、改善傾向にあり、目標に達しています。
- ・「公共交通利用者数の増加」は、増加傾向にあります。

### ②現状と課題

- ・健康づくりに関する市民意識調査において、「意識的に身体を動かしている人」の年代別年次推移をみると、60 代、70 代は改善傾向にありますが、20 代～50 代は減少していました。(図 1) 男女別でみると、平成 25 年から比較すると男性は、増加していますが、女性は減少しています。(図 2)
- ・日常生活における歩数を県と比較すると、女性は県平均を上回っていましたが、男性は県平均より低い結果でした。
- ・本市では、平成 22 年度よりプラス 1,000 歩富山市民運動を実施しており、平成 25 年度から平成 29 年 9 月末現在で延べ 6,002 人が参加しています。今後は、さらに日常生活の中で身体を動かすことの必要性について普及啓発するとともに、歩いて暮らせるまちづくり、自然と歩いているまちづくり、歩きたくなるまちづくりなどの環境づくりに取り組んでいくことが必要です。



〔参考〕歩数の平均 (県)

性別	年齢	歩数	平均
男性	20~64歳	7,185歩	6,150歩
	65歳以上	5,115歩	
女性	20~64歳	6,056歩	5,326歩
	65歳以上	4,599歩	

※平成28年国民健康・栄養調査より年代別に算出

### ③これまでの取り組み状況および課題

#### 事業1ー健康教育・健康相談事業〔関係項目番号ーア〕

(関係課：保健所地域健康課、保健福祉センター)

具体的計画	30～40歳代の人が集まる機会等を利用して、ロコモティブシンドロームや生活習慣病予防のため、運動や日常生活活動を含む身体活動全般を増やすことの必要性について啓発する。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康運動指導士、運動指導員、保健師等による運動をテーマにした健康教育を実施している。</li> <li>PTAや高等学校、児童クラブ等と連携し、子どもを持つ親が集まる機会に日常生活に運動を取り入れることを目的として健康教育を行っている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>壮年期へのアプローチに苦慮している。保健事業の参加者から家庭や地区内に普及啓発が図られるよう支援していく必要がある。</li> </ul>

#### 事業2ーパワーリハビリテーション事業〔関係項目番号ーア〕

(関係課等：長寿福祉課、地域包括支援センター)

具体的計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>体験者の受け入れ体制を拡充する等、事業の周知を強化することで、新規参加者を増やす。</li> <li>修了者に自主的な活動に向けた支援を強化していく。</li> </ul>
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>前期5会場6教室、後期6会場6教室実施。前期は障害者福祉プラザAとBの2教室を実施。後期は障害者福祉プラザの1教室を慈光園会場に変更し、新たな地域で行うことで新規参加者の獲得を図った。</li> <li>有疾病者に対しては、5～8月に八尾会場と婦中会場の2会場で行っていたが、平成29年より5～8月、9～12月の婦中会場のみで実施し、年間を通してパワーリハビリテーションに参加できるようにした。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者の多くの方が継続希望者となっており、参加をお断りすることがある。</li> <li>修了者に対して自主的な活動の場を提案・提供をしていく必要がある。</li> <li>自主的に申し込まれる人が多く、地域包括支援センターからの紹介が地域によって差がある。</li> </ul>

#### 事業3ー介護予防いきいき運動（楽楽いきいき運動）推進事業〔関係項目番号ーア〕

(関係課等：長寿福祉課、地域包括支援センター)

具体的計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の周知を強化し、新規実施団体数を増やすことで新規参加者を増やす。</li> <li>指導者養成研修会の充実を図り、指導者を育成する。</li> </ul>
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動実践を129会場で実施。うち、新規が43会場。</li> <li>指導者養成研修会には231人の参加があり、うち、39人を新規の指導者として登録している。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>未実施地区が14地区あり、継続した普及活動が必要である。</li> <li>事業の終了（最大2年間）に伴い、約3割の団体が運動を終了しており、継続的かつ自主的な取組に繋げていく必要がある。</li> </ul>

事業 4—介護予防教室事業〔関係項目番号—ア〕（関係課等：長寿福祉課、地域包括支援センター）

具体的計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施地区や実施会場を拡大することで、より多くの事業対象者等が参加できるようにする。</li> <li>・基本チェックリスト対象者や未返信者訪問対象者の実態把握を行うことで、事業参加を促し、新規参加者を増やす。</li> </ul>
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域包括支援センターにおいて、年間 1～2 クール実施。参加者が通いやすいような身近な自治公民館等で実施している。</li> <li>・プログラム内容は、運動機能向上が中心であるが、参加者各々に必要な介護予防に取り組めるように、栄養改善、口腔機能向上、認知機能低下予防等を組み合わせて実施しているクールが多い。</li> <li>・参加者のモチベーション維持につなげるため、教室終了 3 か月後にフォローアップ教室を開催している。</li> <li>・平成 29 年度より介護保険制度改正に伴い、対象者を拡大（事業対象者・要支援者）。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室終了後のモチベーション維持が難しく、自主的な介護予防活動につながるものが少ない。</li> <li>・参加者間でレベルに差がみられるため、教室を通じて状態に応じた支援を検討していく必要あり。</li> </ul>

事業 5—介護予防普及啓発事業〔関係項目番号—ア〕

（関係課：長寿福祉課、保健所地域健康課、保健福祉センター）

具体的計画	より多くの団体に事業の周知を図り、新規参加者を増やすことで、健康づくりや介護予防に主体的に取り組む高齢者を増やす。
取り組み状況	<p>[長寿福祉課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（※平成 29 年度から地域包括支援センターが実施する介護予防地域説明会についても、介護予防普及啓発事業に統合。）介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自主的な介護予防活動の育成・支援を、概ね地区ごとに実施している。説明会で参加者に基本チェックリストをとり、対象者を支援につなげている包括もある。</li> </ul> <p>[地域健康課・保健福祉センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康運動指導士や運動指導員等による運動関連をテーマとした介護予防教室を、地域の高齢者が参加しやすい公民館等で実施している。</li> <li>・自治公民館にて地域包括支援センターと協働で、介護予防・健康づくり教室を開催している。</li> </ul>
課題	<p>[長寿福祉課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域からの要望に応えるだけでなく、地域ケア会議等で出た地域課題、また、地域診断で出てきた課題等に即した内容の地域説明会をしていく必要がある。</li> </ul> <p>[地域健康課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規参加者が少なく、参加者のモチベーションの維持が難しい。</li> </ul>

事業 6—ウォーク開催事業〔関係項目番号—ア〕（関係課等：スポーツ健康課、市体育協会）

具体的計画	市体育協会と協力し、ウォークイベントを開催するほか、市内でスポーツクラブ等が主催するウォークイベントのPRを行うことで、歩くことの楽しさを知ってもらい、市民の健康づくり、体力づくりを図る。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「四季のウォーク」を開催した。</li> <li>・平成 25 年度まで開催していた「旧立山道ウォーク」を平成 26 年度以降は、「立山登拝ウォーク」として開催し、毎年約 40 人の参加がある。</li> <li>・市内各地で行われるウォークイベントについて、広報とやまへの掲載やチラシの作成により PR を行った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「四季のウォーク」については、新規参加者を増やすとともに、リピーターの</li> </ul>

	<p>満足度を高めるための新たな取り組みが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「立山登拝ウォーク」については、参加者に占める高齢者の割合が高いため、幅広い世代に向けてのPR方法を検討する。また、中学生参加者を増やすため、中体連と連携しPR強化に取り組む必要がある。</li> </ul>
--	--

### 事業7ーいきいきスポーツの日事業〔関係項目番号ーア〕

(関係課等：スポーツ健康課、市体育協会)

具体的計画	体育の日にスポーツ施設を無料開放し、さらに参加者には次回使用できる施設使用券を配布することで、運動への取り組みを促進し、市民の健康増進を図る。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育の日に総合体育館や市民プール等、市営スポーツ施設を無料開放し、参加者にはスポーツ施設の無料使用券を配布した。また、市体協管理の各施設においては、スポーツ教室やイベントを開催し、多くの参加者がスポーツに取り組んだ。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者が天候により増減するため、各施設に準備する施設使用券の枚数の調整が難しい。</li> <li>・スポーツをする習慣があまりない人に参加してもらう方策を検討する。</li> <li>・市体協管理施設以外の施設においても、スポーツ教室やイベントを開催するよう検討する。</li> </ul>

### 事業8ースポーツ教室〔関係項目番号ーア〕

(関係課等：スポーツ健康課、市体育協会)

具体的計画	ジュニア、一般、中高年の各世代に応じた運動プログラムを提供し、市民スポーツ・レクリエーション活動の普及と健康・体力・生きがいづくりを図る。
取り組み状況	市体協及び各総合型スポーツクラブでは、ジュニア、一般、中高年を対象とした様々なスポーツ教室を開催しており、老若男女多くの市民が参加している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な教室を開催するための指導者の育成、確保が課題である。</li> <li>・会員数や指導員が減少していることから、スポーツクラブの会員等の増加に向けた取り組みに対し支援が必要である。</li> <li>・教室に参加しやすい土日には、各施設で大会やイベント等が入ることが多く、定期的な活動に支障がある。</li> </ul>

### 事業9ー遊悠元気運動普及事業〔関係項目番号ーア〕 (関係課等：スポーツ健康課、市体育協会)

具体的計画	高齢者が生涯を通して元気な生活を送れるよう、体力を維持、向上させる運動プログラムの提供や、地域での運動教室に指導者を派遣する。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・呼吸、ストレッチ、筋力トレーニングを組み合わせる行う遊悠元気塾を、市内の6施設において年間9教室開催した。</li> <li>・指導者講習会ならびに高齢期運動に興味のある方に対して勉強会を年数回開催した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者の育成、地域での展開方法の検討。</li> </ul>

#### 〔参考〕遊悠元気塾のプログラム

- ・会場：市総合体育館、東富山体育館、体育文化センター、勤労身体障害者体育センター、アイザックススポーツドーム、富山市民プール
- ・対象：おおむね60歳以上
- ・回数：1教室につき年間約36回
- ・内容：高齢者が楽しく体を動かし、心と体の元気力を高めることを目的として、市体協スポーツ指導員や指導者講習会受講者が、高齢者でも気軽に取り組むことのできる呼吸ストレッチ体操、筋トレやニュースポーツ等を指導するもの。



### 事業 11-1 プラス 1,000 歩富山市民運動〔関係項目番号ーイ〕

（関係課等：保健所地域健康課、保健福祉センター、長寿福祉課、障害福祉課、スポーツ健康課、子ども支援課、学校保健課、交通政策課、都市政策課、自治振興会、老人クラブ連合会、市医師会、市薬剤師会、保健推進員連絡協議会、食生活改善推進連絡協議会、PTA）

具体的計画	「プラス 1,000 歩チャレンジお試し版ダイアリー」を作成し、各種団体、関係各課との連携により、市民への周知と参加を促す。（家電量販店や薬局等に配置を依頼する。）
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラス 1,000 歩富山市民運動は、平成 22 年度から取り組んでいる。平成 26 年度には、「プラス 1,000 歩チャレンジお試し版ダイアリー」を作成し、医療機関や薬局へ配布した。また、関係各課や保健福祉センターの窓口にて配布している。その他、栄養改善指導事業の事業所訪問時や糖尿病教室参加者に参加を呼びかけた。</li> <li>・平成 27 年度は、全国健康保険協会富山支部と連携し、加盟事業所への周知、チラシの作成、配布を行った。</li> <li>・平成 28 年度は、ダイアリーの内容を見直し、雨の日や冬にウォーキングできる室内利用施設の一覧を掲載した。</li> <li>・平成 29 年度は、プラス 1,000 歩富山市民運動のちらしに 1 週間体験版をプラスしたものを作成し、全国健康保険協会富山支部や関係各課、各保健福祉センターに配布し、啓発に努めた。</li> </ul>
課題	様々な事業や場所で、参加を呼びかけているが、新規参加者が伸び悩んでいる。

### 事業 11-2 プラス 1,000 歩富山市民運動〔関係項目番号ーイ〕

（関係課等：保健所地域健康課、保健福祉センター、自治振興会、老人クラブ連合会、保健推進員連絡協議会、食生活改善推進連絡協議会、スポーツ推進委員、市体育協会）

具体的計画	身近な地域で利用されているウォーキングコースの情報収集を行い、歩いてみたくなるコースの紹介を行うことで、歩くことのきっかけづくりへの支援を行う。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年度より、市ホームページのプラス 1,000 歩富山市民運動のページからスポーツ健康課、市体育協会のページへリンクし、ウォーキングコースを紹介している。</li> <li>・各地区でウォーキング講座を開催するとともに、地区健康づくり展等で日ごろ歩いているコースを調査し、多くの人が歩いている道を「ふれあいロード」として紹介した。さらに、いくつかの地区ではウォーキングマップを作成し、全戸配布した地区や、地域包括支援センターと連携し情報誌に掲載した。</li> </ul>
課題	・ウォーキングコースを広く市民の方に知っていただく方法を工夫していく必要がある。

〔参考：プラス 1,000 歩富山市民運動 P R ちらし〕



### 事業 12—歩く人リーダー育成事業〔関係項目番号—イ〕

(関係課等：保健所地域健康課、保健福祉センター、都市政策課、まちなか総合ケアセンター、自治振興会、老人クラブ連合会、保健推進員連絡協議会、食生活改善推進連絡協議会、スポーツ推進委員、市体育協会、オーバルハートジャパン)

具体的計画	モデル地区（中心市街地）において、オーバルハートジャパンと連携して、教室を開催し、歩くことに取り組む人の増加、その継続への支援を行う。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年度より、モデル地区（中心市街地）を対象に、「歩こう大作戦」を実施し、地区の健康づくり展にて、ウォーキングのモデルコースをマッピングし掲示した。</li> <li>・平成 27 年度より、歩く取り組みについて啓発する講座を開催するとともに、「歩く人。」インストラクターを養成した。</li> <li>・平成 28 年度からは、「歩く人。」リーダー育成研修を開催。また、グランドプラザにて、「歩く人。」体操の定時放映を行い、開始に合わせてキックオフイベントを開催した。とやま「歩く人。」倶楽部登録受付を開始し、12 月から、倶楽部メンバーに対して、無料体力測定会を実施。</li> <li>・平成 29 年度は、劇団「歩く人。」in 富山市民プラザと題して、イベントを開催した。また、保健師や地域包括支援センターの職員を対象に「歩く人。」研修会を開催するとともに、まちなか総合ケアセンターのまちなか保健室において、歩く人体操を放映(月 1 回)している。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区に活動を浸透させていくためには、地区担当保健師が地区活動を通じて、地域に働きかけていくとともに、地区住民が主体的に活動できるようサポートしていく必要がある。また、他課と連携し『歩くこと』についての取り組みの中で本事業を推進していく必要がある。</li> </ul>

### 事業 13—体育施設整備事業〔関係項目番号—ウ〕（関係課：スポーツ健康課）

具体的計画	施設の整備、改修等により、利用者の増加を図る。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年度にストリートスポーツパーク、平成 28 年度に常願寺川パークゴルフ場及び久婦須川ダム周辺広場マウンテンバイクコースの供用を開始し、平成 29 年度に総合体育館内のトヤマタウントレッキングサイトを開設した。</li> <li>・婦中体育館の耐震改修工事を行った。</li> <li>・総合体育館第 1 アリーナの照明を高効率・長寿命の LED に更新した。</li> <li>・市民にスポーツの場として開放している小学校グラウンドにおいて、防球ネットの設置及び夜間照明設備の改修を実施した。【学校体育施設等開放事業】</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化に伴い、改修や更新の必要な施設・設備が増えてきていることから、改修や更新にかかる経費が年々増加傾向となっている。</li> </ul>

### 事業 14—公共交通利用促進啓発事業〔関係項目番号—エ〕

(関係課：交通政策課、保健所地域健康課、保健福祉センター)

具体的計画	メディアを活用した情報発信、市民向けの公共交通の情報ツールの制作、市民向けの交通環境学習フォーラム等を持続的に実施し、公共交通の必要性等やその利用をわかりやすく伝えることで、公共交通の活性化を一層推進する。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の目指す「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」について、広く市民に啓発を行うため、テレビ、ラジオ等を通じた情報発信や大学等での講義、交通マップの配布等により、公共交通の利用を啓発したほか、公共交通の利用促進を図るため、特定のバス停周辺の住民を対象とした戸別訪問やアンケートによる啓発や、小学校 3 年生から 6 年生までを対象とし、公共交通の魅力や必要性等を学ぶ交通環境学習を実施した。</li> <li>・プラス 1,000 歩ダイアリーのちらしの中に、公共交通機関の利用を呼びかけている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の沿線において人口が多いにもかかわらず公共交通の利用頻度が低い地域や、民間赤字路線の解消に向けた、効果的な利用促進の検討が必要である。</li> </ul>



④今後の目標値及び今後の取り組み計画

項目 番号	目標項目	項目の説明	現状値	目標値	目標項目及び目標 値変更の考え方
ア	意識的に体を動かしている者の割合の増加（重点）	健康づくり市民意識調査において、意識的に体を動かしていると回答した者の割合	70.2% (平成 28 年度)	74.0% (平成 33 年度)	

項目番号	事業番号	事業名	今後の取り組み計画
ア	1	健康相談・健康教育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康教育や健康相談事業において、生活習慣病予防のための身体活動および運動について啓発していく。</li> </ul>
	2	パワーリハビリテーション事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>パワーリハビリテーション修了者に対して、継続の場を提供し、その後、自主的に運動していくよう支援をする。また、地域包括支援センターと連携し、事業対象者、要支援者の新規参加者の拡大を図る。</li> </ul>
	3	介護予防いきいき運動（楽楽いきいき運動）推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>未実施地区での実践を促し、年間30会場での実施を目指す。また、指導者養成研修を年1回実施する。</li> <li>平成30年度からは、最大2年間の運動実践を終了した団体が自主的に、継続的に、身近な地域で運動を継続できるよう支援する。</li> </ul>
	4	介護予防教室事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者の状態に合ったプログラムが実施できるように、運動、栄養、口腔等を組み合わせた教室を開催する。また、教室終了後もモチベーションを維持できるように、自主的に介護予防を継続できるような活動につなげる。</li> </ul>
	5	介護予防普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続して実施する。</li> </ul>
	6	ウォーク開催事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、「四季のウォーク」、「立山登拝ウォーク」の開催と、各地域のウォークイベントのPRを行うとともに、新たに「お月見ウォーク」の開催や、「フリーウォーキングポール事業」を実施する。</li> </ul>
	7	いきいきスポーツの日事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、スポーツ施設の無料開放と使用券配布を行うとともに、各施設においてスポーツ教室やイベントを開催する。</li> </ul>
	8	スポーツ教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、市内スポーツ施設において、ニーズや世代に応じたプログラムを実施する。</li> <li>子どもの体力向上、中高年の健康・体力づくり、ウォーキング等に力を入れたプログラムを実施する。</li> <li>市ホームページ上で各総合型スポーツクラブの情報提供を行うとともに、クラブ運営等に関する相談を受ける等、支援を行う。</li> </ul>
	9	遊悠元気運動普及事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、遊悠元気塾を開催し、高齢者に運動を行う機会を提供する。</li> <li>地域における高齢者の運動や体力づくりを推進するため、地区・校区スポーツ団体に対し、研修会を開催する。</li> <li>高齢者運動の指導者の育成やスキルアップを目的とした指導者養成事業を実施する。</li> </ul>

目 番号	目標項目	項目の説明	現状値	目標値	目標項目及び目標 値変更の考え方
イ	日常生活における 歩数の増加（重点）	県民栄養調査（富山 市分）より日常生活 における歩数	男性 5,809 歩 女性 5,511 歩 (平成 28 年)	9,000 歩 6,200 歩 (平成 33 年)	※現在の指標に 加えて、参考値と して他の調査で 得られた数値等 の推移から現状 を把握する。
ウ	住民が運動しやす い環境整備の拡大	スポーツ・レクリエ ーション施設の年間 利用延べ人数の増加	300 万人 (平成 28 年度)	(新たな目標値) 320 万人 (平成 33 年度)	新たなスポーツ施 設が整備されたこ とに加え、東京オ リンピック開催を 契機としたスポー ツ人口の増加が見 込まれるための修 正
	公共交通利用者数 の増加	1 日当たりの富山市 内の鉄軌道及び路線 バスの利用者数	63,006 人 (平成 28 年度)		
エ	[新たな項目] 公共交通利用者率 の増加	1 日当たりの富山市 内の鉄軌道および路 線バス利用者数の人 口当たりの割合	—	15.6%	第 2 次富山市総合 計画に準じて、利 用数から利用率へ の変更

項目番号	事業番号	事業名	今後の取り組み計画
イ	10	プラス 1,000 歩富山市民運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラス 1,000 歩富山市民運動と「歩く人。」リーダー育成事業を統合し、『歩こう！富山市民運動』として、事業の充実を図る</li> <li>・企業との連携を図り、運動への参加を呼びかけていく。</li> <li>・健康サポート薬局、家電量販店の万歩計売り場、スポーツ用品店、スポーツジム、ショッピングセンター等に PR チラシを置いてもらう等、周知の方法を工夫していく。</li> <li>・家族での参加を促すため、小児生活習慣病予防対策事業の「すこやか教室」等で PR を行う。</li> <li>・スポーツ月間に合わせて、各保健福祉センターで啓発活動を行う。</li> <li>・継続して参加してもらえるよう、スタンプカードを作成するなどの工夫を検討する。継続参加者へのインタビューを行い、広報等で紹介する。</li> </ul> <p>&lt;重点実施：平成 30 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩こう！富山市民運動として統合、周知（リーフレット作成）</li> </ul>
	11	「歩く人。」リーダー育成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象地区を中心市街地から全市（78 地区）へ拡大し、「歩く人。」インストラクターによるリーダー育成講習及び、「歩く人。」リーダー活動支援を行っていく。</li> <li>・プラス 1,000 歩チャレンジダイアリーに、「歩く人。」体操や「歩く人。」長寿ウオーキング 10 ポイント等を盛り込んでいく。</li> <li>・地区で活動する「歩く人。」リーダーの活動を支援していく。</li> </ul> <p>&lt;重点実施：平成 30 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩こう！富山市民運動として統合、周知（リーフレット作成）</li> </ul>
ウ	12	体育施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 2 次総合計画前期基本計画（平成 29 年度～平成 33 年度）において、スポーツ施設の長寿命化対策基本計画策定を主要施策とした。平成 29 年度～平成 31 年度までの調査結果に基づき、平成 32 年度に基本計画を策定し、平成 33 年度から優先度に応じて、改修工事等を実施していく。また、緊急度の高い案件については、随時改修や更新を実施し、安全・安心な施設環境を整えていく。&lt;重点実施：平成 32～34 年度&gt;</li> </ul>
エ	13	公共交通利用促進啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の目指す「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」について、広く市民に啓発を行うため、テレビ、ラジオ等を通じた情報発信や大学等での講義、交通マップの配布等により、公共交通の利用を啓発したほか、利用者が少ない駅やバス停周辺の住民を対象とした戸別訪問やアンケートによる啓発や、小学校 3 年生から 6 年生までを対象とし公共交通の魅力や必要性等を学ぶ交通環境学習を実施する。</li> </ul> <p>&lt;重点実施：平成 30～34 年度&gt;</p>

## ⑥市民等に期待する主な役割

### (1) 市民自らの取り組み

- 身体活動・運動に関する正しい知識を身につけます。
- 階段利用など、日常生活の中で意識して積極的に身体を動かします。
- 今より 1,000 歩（歩く時間で 10 分程度）多く歩きます。
- 車の利用を見直し、積極的に歩きます。
- スポーツイベントやスポーツ教室への参加、スポーツ施設の利用などで、積極的に運動に取り組みます。

### (2) 市民を支える地域の健康づくり

- スポーツ関係団体を中心として、地域ぐるみで身体活動・運動に関する意識や知識を普及啓発し、運動を通じた地域活動を推進します。
- 誰もが気軽に参加できるウォーキングを地域ぐるみで行います。
- 地域で行っているスポーツ教室やサークル活動などを充実します。

### (3) 市民を支える環境づくり

- 保健福祉センターを中心に、身体活動・運動の必要性に関する知識を普及啓発します。  
また、身体活動・運動に関する健康教育や健康相談を充実します。
- 医療機関や関係機関、企業等と連携しながら、身体活動・運動に関する知識の普及や運動習慣の定着を推進します。
- 公共交通機関の利用を促進し、「歩く」ことによる健康づくりを推進します。
- スポーツ施設の整備及び耐震改修等により、利用者の増加を図ります。
- スポーツクラブの各種教室やウォークイベントなどを充実します。
- 公民館や学校など、身近なところで身体を動かす機会や場を増やします。

プラス1,000歩富山市民運動の平成28年度の申し込み状況、達成状況についてまとめ、市ホームページに掲載しています。

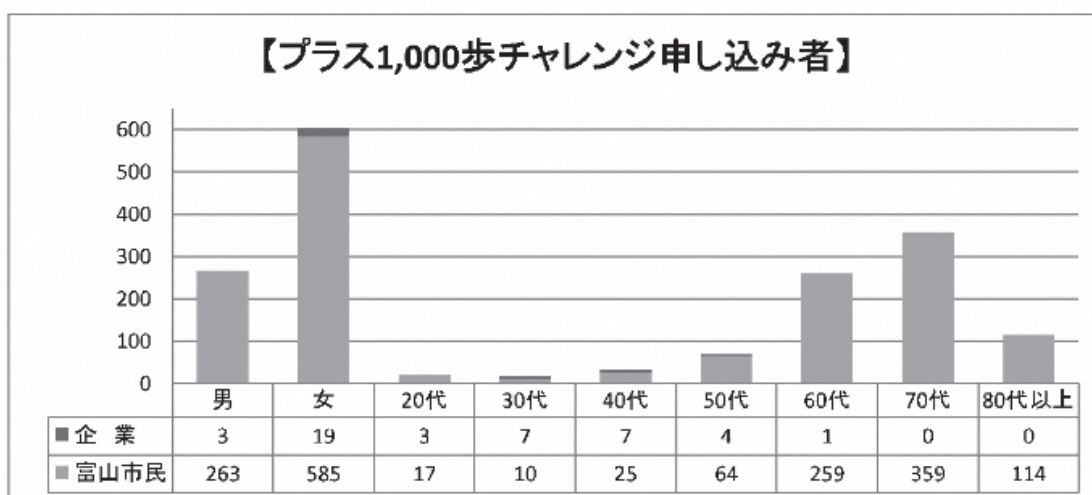
## 平成28年度 プラス1,000歩富山市民運動ープラス1,000歩チャレンジ！ー結果報告ー

保健所地域健康課

### 申し込み状況

プラス1,000歩チャレンジ参加者 **870名**

		(人)
全体	男性	266
	女性	604
(再掲)一般市民		848
(再掲)会社ぐるみ		22

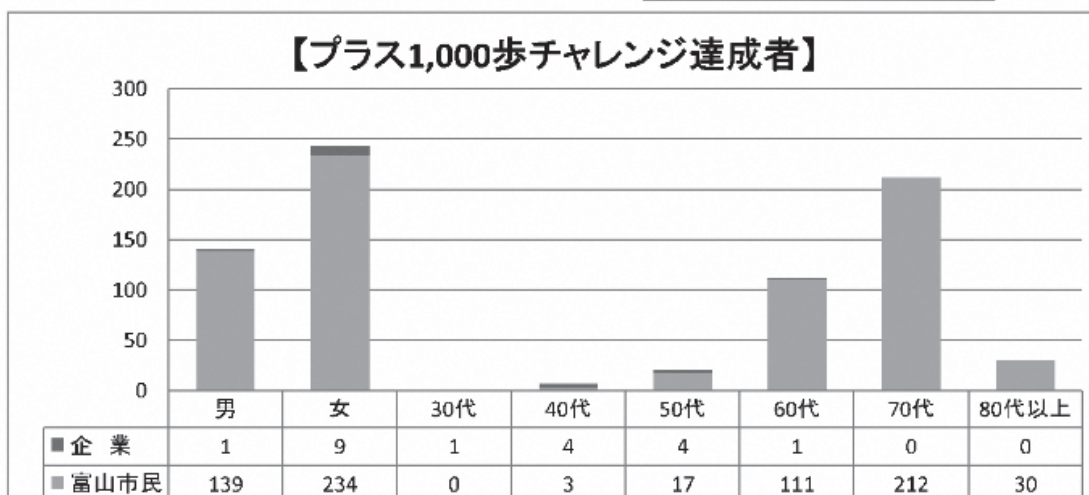


### 達成状況

チャレンジ賞授与者 **383名**

(90日間の取り組みのうち、60日以上  
プラス1,000歩を達成できた人)

		(人)
全体	男性	140
	女性	243
(再掲)一般市民		373
(再掲)会社ぐるみ		10





### (3) 休養

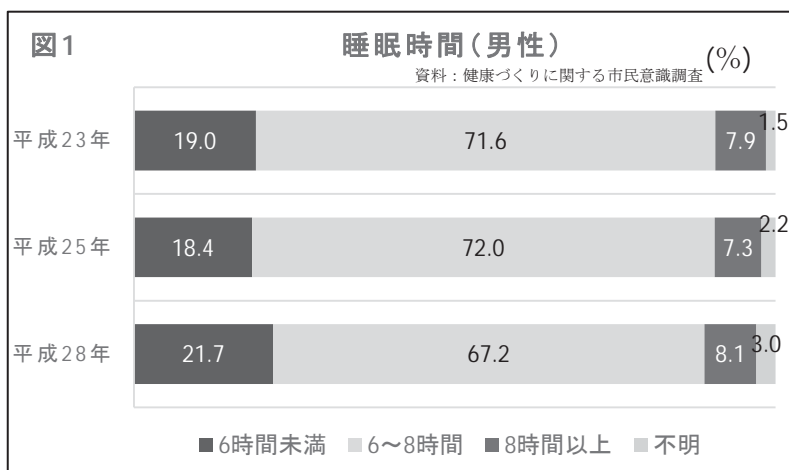
#### ① 目標値の達成状況

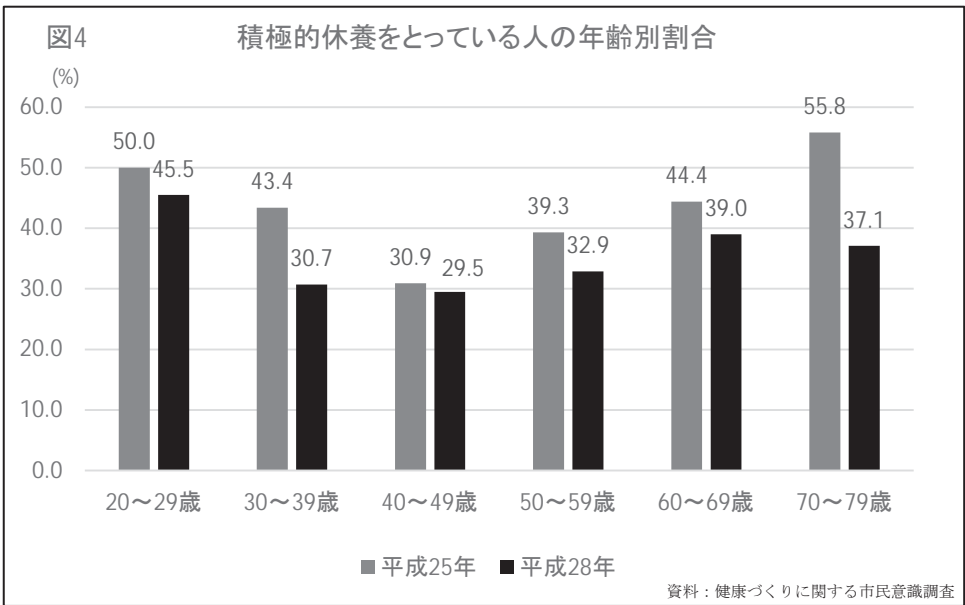
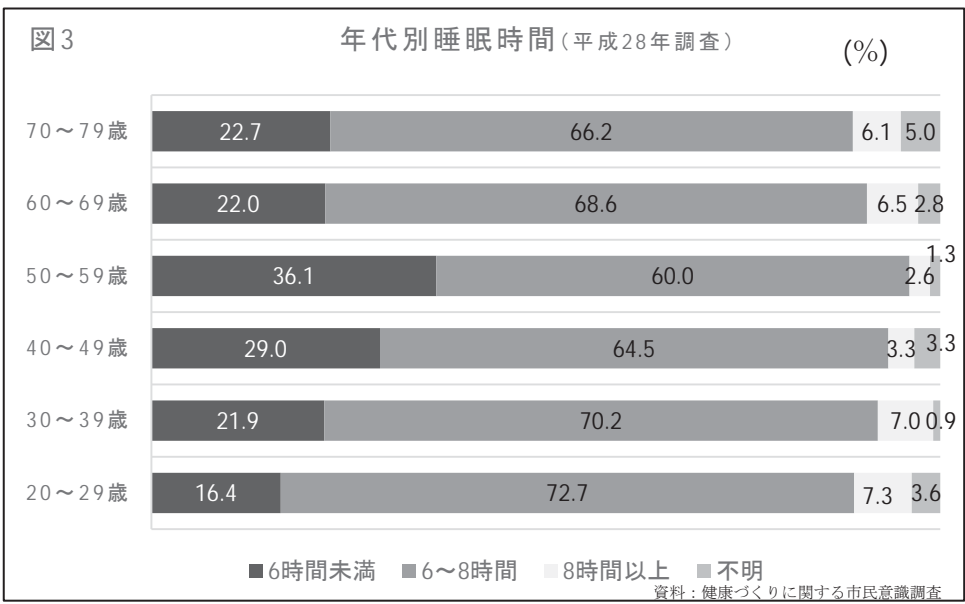
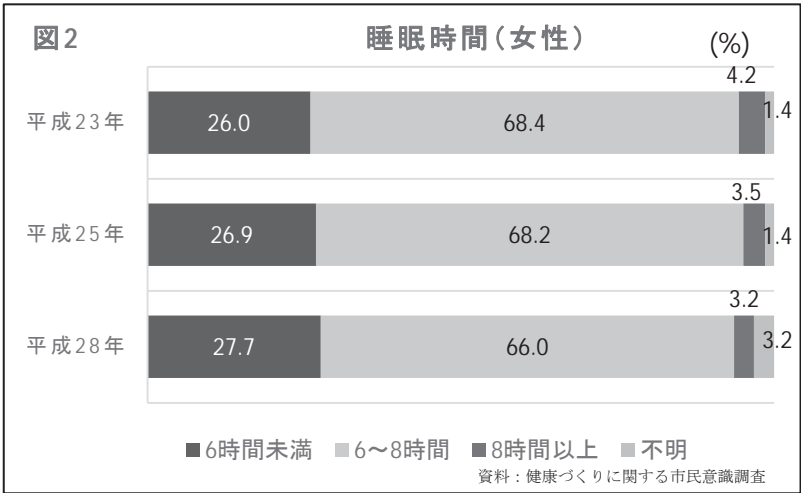
項目番号	目標項目	策定時	目標値	現状値	評価	根拠資料
ア	睡眠を十分とれていない者の割合の減少 (重点)	23.0% (平成 23 年)	15.0% (平成 33 年)	25.0% (平成 28 年)	D	健康づくりに関する市民意識調査
イ	「積極的休養」が取れているという者の割合の増加	30 歳代 43.4% 40 歳代 30.9% 50 歳代 39.3% (平成 25 年)	48% 36% 44% (平成 33 年)	30.7% 29.5% 32.9% (平成 28 年)	D D D	

- ・設定した目標の 4 項目中、すべてにおいて D 評価となっています。
- ・「睡眠を十分とれていない者の割合」は、増加傾向にあります。
- ・「積極的休養がとれているという者の割合」は、減少傾向にあります。

#### ② 現状と課題

- ・平成 28 年に実施した「健康づくりに関する市民意識調査」では、睡眠を十分とれていない者（睡眠時間 6 時間未満）の割合が、男性は 21.7%、女性は 27.7%でした。平成 25 年と比較して、男性は 3.3 ポイント、女性は 0.8 ポイント増加しました。（図 1、図 2）
- ・年代別睡眠時間をみると、睡眠時間を十分とれていない者（「睡眠時間が 6 時間未満」）は、20 代から 50 代までは年齢があがるにつれて増加し、特に 50 代が最も高く 36.1%でした。（図 3）睡眠不足は、疲労感や情緒不安定、判断力の鈍化など生活の質に大きく影響します。また、睡眠障害は、こころの病気の一症状として現れることが多く、さらには肥満、高血圧、糖尿病の発症・悪化要因であると言われています。
- ・「積極的休養」が取れている者は、30 代 30.7%、40 代 29.5%、50 代 32.9%とどの年代も策定時と比較し、減少していました。「積極的休養」は、明日への英気を養うこととされていることから、その意義について市民への周知が必要です。（図 4）







### ③これまでの取り組み状況及び課題

#### 事業1—すこやか子育て支援事業・乳幼児健康診査〔関係項目番号—ア・イ〕

（関係課：こども育成健康課、保健福祉センター、保健所保健予防課）

具体的計画	乳幼児の健診や相談に来所した保護者等に、望ましい睡眠習慣等について啓発する。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診や乳幼児健康相談等の個別相談において、子どもの望ましい生活習慣についてのリーフレットを用いて保護者へ啓発している。（平成26年度にリーフレット作成）</li> <li>・平成27年度からは、健診会場にポスターを掲示し、啓発している。また、赤ちゃん教室のグループワークや育児サークルでの指導時に、乳幼児の睡眠習慣を啓発している。</li> </ul>
課題	乳幼児健診の際に、指導するようにしているが、なかなかゆっくりと指導の時間が取れない。

#### 事業2—健康教育・健康相談事業〔関係項目番号—ア・イ〕

（関係課：保健所地域健康課、保健福祉センター、保健所保健予防課）

具体的計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・睡眠の効用やアルコールとの関連に関する正しい知識について、リーフレットを用いて啓発する。</li> <li>・睡眠障害や不眠に悩む人の相談窓口である「こころの相談」を周知啓発する。</li> <li>・ストレス対応能力を高めるための「積極的休養」の必要性について普及啓発する。</li> </ul>
取り組み状況	<p>[地域健康課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年成人の睡眠に関するリーフレットを作成し、健康教育等の場で活用している。</li> <li>・健康教育事業において、成人・子どもの睡眠に関して啓発している。</li> </ul> <p>[保健予防課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床心理士、精神保健福祉士が、各保健福祉センターに出向き、心の相談に応じている。</li> </ul>
課題	<p>[地域健康課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活リズム等のテーマに睡眠や休養を含めることが多く、主目的にテーマとして取り上げることが少ない。</li> </ul> <p>[保健予防課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者の相談内容に、「最近眠れない」という内容の相談があり、今後も相談会等で対応していくことは必要と考える。</li> </ul>

#### 事業3—孫とおでかけ支援事業〔関係項目番号—ア・イ〕

（関係課：生涯学習課）

具体的計画	高齢者の外出機会の促進と、世代間交流を通じて家族の絆を深めるとともに、地域の文化や歴史、科学への関心を幅広い年齢層に広めることを目的に、祖父母と孫（ひ孫）が一緒に対象施設に来館された場合に観覧料を全額減免する。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度からファミリーパークと科学博物館の2施設を対象に事業を開始し、以降順次対象施設を増加するとともに、平成27年度からは県内の他都市とも連携を図ってきた。平成29年度では7市52施設（うち富山市は16施設）を対象に実施している。</li> <li>・事業をPRするためポスター・チラシを作成し、関係機関に配布・掲示している。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページや広報とやまへの掲載を行うほか、事業内容や対象施設の案内方法に工夫が必要。</li> </ul>



#### ④今後の目標値及び今後の取り組み計画

項目番号	目標項目	項目の説明	現状値	目標値	目標項目及び目標値変更の考え方
ア	睡眠を十分にとれていない者の割合の減少（重点）	健康づくりに関する市民意識調査において、睡眠時間が6時間未満と回答した者の割合	25.0% (平成28年度)	15.0% (平成33年度)	
イ	「積極的休養」が取れているという者の割合の増加	健康づくりに関する市民意識調査において、積極的な休養が取れていると回答した者の割合	30代 30.7% 40代 29.5% 50代 32.9% (平成28年度)	48.0% 36.0% 44.0% (平成33年度)	

#### ⑤市民等に期待する主な役割

##### 1 市民自らの健康づくり

- 早寝・早起きを心がけ、心身の疲労回復を図ります。
- 「積極的休養」やストレス対処能力を高める方法について理解を深め、リラックスした時間や趣味を楽しむことなどを生活に取り入れます。
- 心配事や困りごとを一人で抱え込まず、家族や周囲の人に話します。
- 睡眠不足や睡眠障害を自分で解決できないときは、早めに相談機関や医師に相談します。

##### 2 市民を支える地域の健康づくり

- 趣味やスポーツ、ボランティア活動など、「積極的休養」を取り入れた地域活動を推進します。
- 乳幼児期から正しい睡眠の習慣を身につけるよう、早寝・早起きや適切な睡眠時間の確保の大切さについて、保健推進員などが地域で啓発に努めます。

項目番号	事業番号	事業名	今後の取り組み計画
ア イ	1	すこやか子育て支援事業 乳幼児健康診査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・睡眠に関するリーフレットを活用し、乳幼児健診や乳幼児健康相談等で保護者向けに望ましい生活習慣についての啓発を継続する。</li> <li>・富山市母子健康手帳アプリ「育さぼとやま」アプリで望ましい睡眠習慣についての知識の啓発をする。</li> <li>・保育所や幼稚園等においても、睡眠に関するリーフレットを配布する。</li> </ul>
	2	健康教育・健康相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教育事業において、睡眠や積極的休養に関する正しい知識の普及啓発を図る。</li> <li>・企業との連携を図り、30代～50代の働きざかりへの啓発を行う。</li> <li>・学校保健委員会等と連携し、保護者への啓発を行う。</li> </ul>
	3	孫とおでかけ支援事業	継続して事業を行う。
	4	壮年期キャリアアップ事業	継続して事業を行う。
	5	公民館ふるさと講座・地域づくりふれあい総合事業	継続して事業を行う。

### 3 市民を支える環境づくり

- 望ましい睡眠の習慣を身につけるよう、早寝・早起きや適切な睡眠時間について、保育所や幼稚園、小・中学校でも周知を進めます。
- 「休み」が取りやすい職場になるよう事業所等に対し、睡眠や「積極的休養」の重要性の周知啓発に努めます。
- 市民が気軽に相談できるよう、保健所や保健福祉センターでは窓口や電話等で相談に応じます。
- 公民館や学校など、身近なところで趣味や仲間づくりの場を増やします。

## (4) たばこ・アルコール

### ①目標値の達成状況

項目番号	目標項目	策定時	目標値	現状値	評価	根拠資料	
ア	禁煙、分煙 に取り組む	(ア) 公共施設	92.0% (平成 21 年)	100% (平成 33 年)	95.2% (平成 26 年)	B	公共施設の喫煙分煙調査
	施設の増加 (重点)	(イ) 自治公民館 (敷地内の公園を含む)	42.9% (平成 23 年)	100% (平成 33 年)	61.5% (平成 27 年)	B	保健所健康課調べ
		(ウ) 職場	15 か所 (平成 23 年度)	30 か所 (平成 33 年度)	31 か所 (平成 28 年度)	A	
		(エ) 飲食店	17 か所 (平成 23 年度)	40 か所 (平成 33 年度)	71 か所 (平成 28 年度)	A	
イ	成人の喫煙率の減少 (喫煙をやめたい人がやめる)	男性 29.5% 女性 8.8% (平成 23 年度)	20%未満 8%未満 (平成 33 年度)	24.7% 5.9% (平成 28 年度)	C A	健康づくりに関する市民意識調査	
ウ	妊娠中の喫煙をなくす (重点)	3.6% (平成 23 年度)	0% (平成 33 年度)	2.0% (平成 28 年度)	B	母子健康手帳交付時の妊娠連絡票	
エ	将来絶対にたばこを吸わないと考える小・中学生の増加	小学4年生 73.6% 中学1年生 74.9% (平成 25 年度)	100% 100% (平成 33 年度)	76.6% 79.6% (平成 28 年度)	B B	保健所健康課調べ	
オ	アルコールの害について知っている中学生の増加	身体への害 87.4% 社会的影響 76.8% (平成 25 年度)	100% 100% (平成 33 年度)	89.5% 80.2% (平成 28 年度)	B B	保健所健康課調べ	
カ	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者(一日当たりの純アルコール摂取量が男性 40g 以上、女性 20g 以上の者)の割合の減少(重点)	男性 12.7% 女性 8.8% (平成 25 年度)	10.7% 7.5% (平成 33 年度)	19.6% 8.6% (平成 28 年度)	D C	健康づくりに関する市民意識調査	

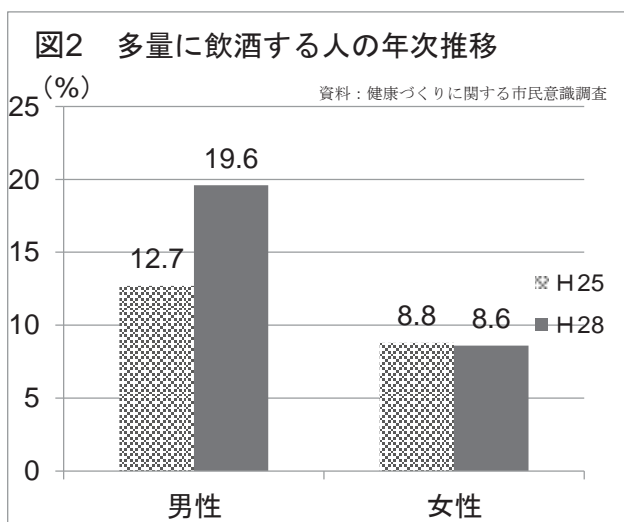
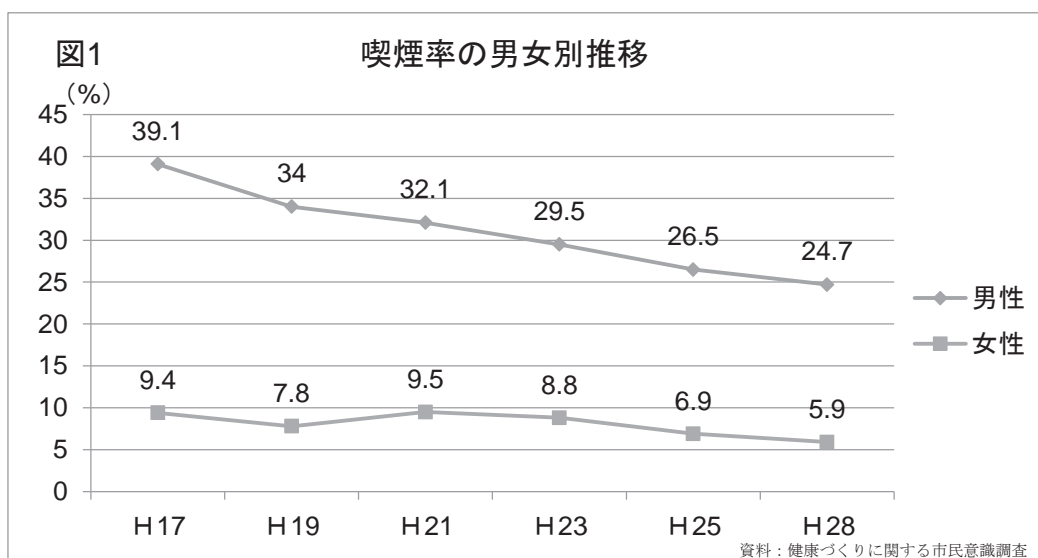
- ・設定した目標のうち、A評価は「禁煙、分煙に取り組む施設の増加」の「ウ 職場」「エ 飲食店」、「成人の喫煙率の減少（女性）」の3項目でした。
- ・「禁煙、分煙に取り組む施設の増加」は、「ア 公共施設」「イ 自治公民館」では、目標に達していませんが、改善傾向にあります。「ウ 職場」「エ 飲食店」では、目標を達成しています。
- ・「成人の喫煙率の減少」は、女性は目標を達成し、男性も減少傾向にあります。



- ・「妊娠中の喫煙をなくす」は、減少傾向にありますますが、目標には達していません。
- ・「将来絶対にたばこを吸わないと考える小・中学生の増加」は、策定時とほぼ変わりません。
- ・「アルコールの害について知っている中学生の増加」は、策定時とほぼ変わりません。
- ・「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少」は、男性は増加し、女性は、策定時とほぼ変わりません。

## ②現状と課題

- ・国において受動喫煙防止対策強化のため健康増進法の一部改正が検討されており、今後禁煙分煙に取り組む施設等はさらに増加すると見込まれ、また、喫煙を容認する環境が縮小すると考えられます。「禁煙、分煙に取り組む施設」は、「公共施設」では95.2%、「自治公民館」では61.5%と改善しています。「職場」は31か所、飲食店は71か所と目標に達していますが、各施設において、さらに推進していく必要があります。
- ・男性、女性の喫煙率は、ともに減少しています。喫煙している妊婦の割合も減少はしていますが、目標には達しておらず、対策が必要です。
- ・「将来絶対にたばこを吸わないと考える小・中学生」「アルコールの害について知っている中学生」について、策定時と特に変わっておらず、さらに働きかけが必要です。
- ・多量に飲酒する人の割合は、男性は増加傾向にあります。



多量(1日あたりの純アルコール摂取量男性40g以上、女性20g以上)飲酒者の算出

※健康日本21における算出方法

**飲酒頻度 × 飲酒日の1日当たりの飲酒量**

【男性：該当条件】

「毎日×2合以上」、「週5～6日×2合以上」、「週3～4日×3合以上」、「週1～2日×5合以上」、「月1～3日×5合以上」/全回答者数

【女性：該当条件】

「毎日×1合以上」、「週5～6日×1合以上」、「週3～4日×1合以上」、「週1～2日×3合以上」、「月1～3日×5合以上」/全回答者数

### ③これまでの取り組み状況及び課題

#### 事業1-1 まちぐるみ禁煙支援事業（受動喫煙防止対策の推進）・地域健康づくり展

〔関係項目番号ーア〕

（関係課等：保健所地域健康課、保健福祉センター、生涯学習課、生活衛生課、市環境保健衛生連合会、市自治振興連絡会協議会、市食品衛生協会、保健推進員連絡協議会、食生活改善推進連絡協議会）

具体的計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちぐるみで受動喫煙防止意識の醸成を図るため、地区の関係団体等への啓発を強化する。</li> <li>・未成年者が利用する飲食店の禁煙・分煙実施施設（協力店）を増やす。</li> <li>・市民に、禁煙・分煙に取り組む飲食店や禁煙・分煙ステッカーについて市ホームページ等で周知し、希望する施設へ配布する。</li> </ul>
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度公共施設の禁煙・分煙調査を実施。実施施設は95.2%で前回（平成21年）より3.2ポイント増加した。</li> <li>・平成27年度自治公民館の禁煙・分煙調査を実施。実施施設は61.5%で前回（平成23年）より19.0ポイント増加した。</li> <li>・2回の実態調査に併せて、禁煙・分煙に関する国の要綱の配布や禁煙・分煙ステッカーの活用啓発チラシの配布等を実施。</li> <li>・平成25年～平成29年9月末現在、禁煙ステッカー333枚、分煙ステッカー100枚配布した。</li> <li>・生活衛生課の食品一斉監視にて啓発ちらしを配布した（平成26～27年度）</li> <li>・市食品衛生協会の食品衛生責任者研修会受講者（飲食店等）に、啓発ちらしを配布した（平成26年度～現在）。</li> <li>・毎年5月31日の世界禁煙デーにあわせ、啓発イベントを開催し、開催前にラジオやCATV等報道媒体を活用して周知啓発を行った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受動喫煙防止対策強化のため、健康増進法の改正が国で検討されており、国の動向と併せて対策を検討していく必要がある。</li> </ul>

#### 事業1-2 まちぐるみ禁煙支援事業（世界禁煙デーイベント）〔関係項目番号ーイ〕

（関係課：保健所地域健康課、保健福祉センター）

具体的計画	健康づくりのイベントに合わせ、受動喫煙の害、禁煙支援、禁煙治療について啓発する。
取り組み状況	5月31日の世界禁煙デーと禁煙週間に合わせて、受動喫煙の害や禁煙支援の啓発イベントを開催。
課題	成人や母子等対象を変えて会場を設定しているが、併設事業により参加者数に変動があり、適切な周知のための会場設定等を検討する必要がある。

事業1-3 まちぐるみ禁煙支援事業（未成年による喫煙の防止）〔関係項目番号一エ〕

（関係課：保健所地域健康課、保健福祉センター、学校保健課、学校教育課）

具体的計画	小・中学生の実態調査結果をもとに、健康教室を実施する。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいき健康教室（小学4年生は、たばこの害と健康被害、中学1年生はたばこの害と健康被害と飲酒の害と健康被害）を実施している。</li> <li>・平成25年度と平成28年度に小・中学生の喫煙・飲酒に関する調査を実施した。調査結果は、平成29年度末、協力校毎の結果も含め、各校へまとめを配布した。</li> <li>・平成25年度の調査結果を基に、いきいき健康教室で使用する媒体の見直しをした。平成28年度の調査結果から、小学生向けに啓発リーフレットを作成し、平成29年度よりいきいき健康教室等で配布している。</li> <li>・PTA総会や学校保健委員会等で、禁煙等に関する健康教育を実施した。</li> <li>・平成29年度より学校薬剤師会と連携し、いきいき健康教室を実施している。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学4年生を対象にしたいきいき健康教室は5年間で全ての学校を一巡する計画で実施していることから、より多くの小学生に行えるよう、学校薬剤師会との連携等の検討が必要。</li> <li>・中学生のいきいき健康教室は学校からの依頼により行っているが、実施する学校数が少ない。</li> </ul>

業2-まちの環境美化推進事業〔関係項目番号一ア〕

（関係課：生活安全交通課）

具体的計画	市広報等を通じ、「喫煙者の責務」の広報に努める。（公共の場所では、歩行中喫煙しないよう広報する）
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報やホームページ、富山駅デジタルサイネージを活用し、喫煙マナーの周知に取り組んでいる。</li> <li>・平成29年度からは、歩行中の喫煙マナー等を市民や来訪者に周知するため、富山駅周辺に啓発用の看板を設置するとともに、たばこ販売店やコンビニエンスストアに対し、喫煙マナーを周知するためのシールを配布し、店頭に貼っていただくことに取り組んでいる。</li> </ul>
課題	北陸新幹線開業等により、本市への来訪者や中心市街地の歩行者が増加していること等から、一部には喫煙マナーの悪化も見受けられる。



### 事業3ー保護者への普及啓発〔関係項目番号ーイ〕

（関係課：こども育成健康課、保健所地域健康課、保健福祉センター、子育て支援課、学校保健課、学校教育課）

具体的計画	乳幼児健診や、保護者会等の場で、乳幼児、小学生、中学生の保護者へ受動喫煙の害を啓発し、禁煙を勧奨する。
取り組み状況	<p>[こども育成健康課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診において、アンケートを実施し、保護者の喫煙を把握した場合、個別に禁煙を勧奨している。</li> </ul> <p>[地域健康課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度喫煙や受動喫煙の害を啓発するポスターを作成。医療機関や薬局、公共施設等親子が立ち寄る施設へ掲示を依頼した。(約500か所)</li> <li>・市内全中学校へ春のPTA総会等で啓発チラシの配布した。(平成25年度以降毎年実施。)</li> <li>・学校保健課主催のすこやか教室参加の保護者に対し、啓発パンフレットを配布した。(平成27,28年度)</li> <li>・乳幼児健診にて、保護者が喫煙者の場合、受動喫煙の害の啓発や禁煙勧奨をした。(平成25年度以降毎年実施)</li> <li>・平成28年度小・中学生の喫煙・飲酒に関する調査を行い、喫煙に関する意識や受動喫煙に関する実態等を把握し、小学生向けに啓発リーフレットを作成した。(平成29年度よりいきいき健康教室実施時等に配布)</li> </ul>
課題	・乳幼児以外の保護者へアプローチする機会が乏しい。

### 事業4ー1 健康教育・健康相談事業〔関係項目番号ーイ〕

（関係課等：保健所地域健康課、保健福祉センター、市医師会）

具体的計画	禁煙希望者に禁煙支援マップ（禁煙外来のある医療機関マップ）を配付し、禁煙を勧奨する。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・禁煙希望者に対し、保健福祉センター窓口や地区健康教育等で配布した。</li> <li>・禁煙支援マップを市ホームページに掲載し、周知した。</li> <li>・保健福祉センターや地域健康課等で随時電話相談等に応じている。</li> <li>・喫煙による身体への影響についての健康教育を実施した。</li> </ul>

### 事業4ー2 健康教育・健康相談事業〔関係項目番号ーカ〕

（関係課：保健所地域健康課、保健福祉センター）

具体的計画	生活習慣病のリスクを高める飲酒量や、多量飲酒の害について啓発する。
取り組み状況	健康教育・健康相談事業、糖尿病教室等で適正飲酒や多量飲酒の害について啓発した
課題	健康教育事業等において、主目的のテーマとして取り上げることが難しく、生活習慣病予防に関する食事指導等と関連させて啓発する必要がある。

事業5ー妊産婦健康診査事業・妊産婦訪問指導事業〔関係項目番号ーウ〕

(関係課等：こども育成健康課、保健福祉センター、市医師会)

具体的計画	胎児や乳児に対する受動喫煙の害を啓発し、禁煙を勧奨する。(母子健康手帳交付時の啓発、産科、小児科との連携の推進)
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳交付時に、喫煙状況を確認し、該当する妊婦および家族に対して、リーフレット(平成29年度作成)を用いてたばこや副流煙の害について啓発、禁煙指導をしている。</li> <li>・こども育成健康課、保健福祉センターに禁煙啓発ポスターを掲示している。</li> <li>・母子健康手帳の「富山市からのお知らせ」や副読本等で、妊娠中の喫煙や受動喫煙の害について啓発する内容を記載している。</li> <li>・妊娠届出時に喫煙歴のある妊婦に対し、個別対応している。</li> </ul>
課題	医療機関との連携強化を検討する必要がある。

事業6ーすこやか子育て支援事業〔関係項目番号ーウ〕

(関係課等：こども育成健康課、保健福祉センター、市医師会)

具体的計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パパママセミナーで、受動喫煙の害を周知し、禁煙を勧奨する。</li> <li>・禁煙希望者に禁煙治療施設等の情報提供を行う。</li> </ul>
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パパママセミナーで妊婦の喫煙や受動喫煙の害について啓発し、妊婦やその家族に禁煙を勧奨している。また、啓発ポスターを掲示している。</li> <li>・富山市母子健康手帳アプリ「育さぽとやま」に、妊娠中の喫煙や受動喫煙の害について啓発している。</li> </ul>
課題	パパママセミナーでは、時間が短く、十分な啓発ができない。

事業7ー依存症対策事業(アルコールセミナー)〔関係項目番号ーカ〕

(関係課等：保健所保健予防課、市断酒協議会)

具体的計画	地域住民に、適正飲酒について普及啓発することを目的に教室を開催する。
取り組み状況	お酒と健康に関する教室は、年1回実施(平成27年度より年1回に変更)。平成29年度は、平成30年1月に実施。平成25年度からの累積で125名の参加があった。
課題	民生委員児童委員等のボランティアの参加が多く、一般住民の参加が少ない。また、参加者の年代は高齢者が多く、壮年期が少ない。

#### ④今後の目標値及び今後の取り組み計画

項目番号	目標項目	項目の説明	現状値	目標値	目標項目及び目標値変更の考え方	
ア	禁煙、分煙に取り組む施設の増加(重点)	(ア) 公共施設	各施設への調査において、禁煙・分煙に取り組んでいると回答した施設の割合	95.2% (平成 26 年)	100% (平成 33 年)	健康増進法の一部改正を見据え、その改正内容に該当する施設 100%が禁煙、分煙に取り組むことを目指す。
		(イ) 自治公民館(敷地内の公園を含む)		61.5% (平成 27 年)	100% (平成 33 年)	
		(ウ) 職場	市の「喫煙宣言」施設または「分煙宣言」施設ステッカーを掲げる施設数	31 か所 (平成 28 年度)	[新たな目標値] 45 か所 (平成 33 年度)	
		(エ) 飲食店		71 か所 (平成 28 年度)	[新たな目標値] 100% (平成 33 年度)	
イ	成人の喫煙率の減少(喫煙をやめたい人がやめる)	健康づくりに関する市意識調査において、現在たばこを吸っていると回答した市民の割合	24.7% 5.9% (平成 28 年度)	20%未満 [新たな目標値] 減少傾向へ (平成 33 年度)	目標に達したことと、法改正による喫煙環境の縮小が見込まれるため	
ウ	妊娠中の喫煙をなくす(重点)	母子健康手帳交付時の妊娠届の喫煙の有無の項目	2.0% (平成 28 年度)	0% (平成 33 年度)		
エ	将来絶対にたばこを吸わないと考える小・中学生の増加	小学 4 年生、中学 1 年生に時点で、将来絶対たばこを吸わないと回答した児童、生徒の割合	76.6% 79.6% (平成 28 年度)	100% 100% (平成 33 年度)		
オ	アルコールの害について知っている中学生の増加	中学 1 年生の時点で、アルコールの害について知っていると回答した生徒の割合	89.5% 80.2% (平成 28 年度)	100% 100% (平成 33 年度)		
カ	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者(一日当たりの純アルコール摂取量が男性 40g 以上、女性 20g 以上の者)の割合の減少(重点)	健康づくりに関する市意識調査において、一日当たりの純アルコール摂取量が男性は 40g、女性は 20g 以上と回答した市民の割合	男性 19.6% 女性 8.6% (平成 28 年度)	10.7% 7.5% (平成 33 年度)		

項目番号	事業番号	事業名	今後の取り組み計画
ア	1-1	まちぐるみ禁煙支援事業 (受動喫煙防止対策の推進)	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進法の改正に伴う国の動向を注視し、法に則った対策に変更する。</li> <li>受動喫煙防止対策として、禁煙分煙ステッカーの配布を継続。</li> <li>健康増進法の一部改正が行われた場合、その内容について、該当する施設に周知啓発を行う。</li> <li>引き続き、さまざまな団体と連携し、受動喫煙防止意識の啓発を行う。</li> </ul> <p>&lt;重点実施：平成 30～34 年度&gt;受動喫煙防止対策周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 31 年度公共施設の調査、平成 32 年度自治公民館調査、平成 33 年度小・中学生の喫煙飲酒調査を実施</li> </ul>
	2	まちの環境美化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>市広報やホームページを通じて、喫煙マナーの向上に努める。</li> </ul>
イ	1-2	まちぐるみ禁煙支援事業 (世界禁煙デーイベント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界禁煙デーイベントを継続する。</li> <li>イベントの周知にあわせ、積極的にラジオ等報道媒体を活用した、受動喫煙の害等の啓発を行う。</li> </ul>
	3	保護者への普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校や PTA とさらに連携を図り周知啓発を継続する。</li> <li>乳幼児健診等保健事業での保護者への啓発を継続する。</li> </ul>
	4-1	健康教育・健康相談事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>禁煙支援マップの窓口配布及び市ホームページへの掲載の継続（年 1 回更新）。</li> <li>禁煙希望者をあらゆる保健事業の中で捉え、必要な支援を実施する。</li> </ul>
ウ	5	妊産婦健康診査事業・妊産婦訪問指導事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳交付時や乳幼児健診時のすこやか親子 2 1 のアンケートから、喫煙している妊婦、夫、母を確認し、該当者にパンフレットを渡す等、啓発を継続していく。</li> </ul>
	6	すこやか子育て支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>パパママセミナー、富山市母子健康手帳アプリ「育さぽとやま」等での禁煙勧奨を継続する。</li> </ul>
エ	1-3	まちぐるみ禁煙支援事業 (未成年による喫煙の防止)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校保健課、学校教育課、学校薬剤師会と連携し、引き続き、いきいき健康教室を実施する。</li> <li>中学校において、いきいき健康教室の未実施校の実態把握と必要に応じた教室実施を検討する。</li> <li>適宜、作成したリーフレットを活用し、喫煙防止に関する啓発を図る。</li> </ul> <p>&lt;重点実施：平成 33 年度&gt;小・中学生の喫煙飲酒調査を実施</p>
オ		まちぐるみ禁煙支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校保健課、学校教育課、学校薬剤師会と連携し、引き続き、いきいき健康教室を実施する。</li> <li>中学校において、いきいき健康教室の未実施校の実態把握と必要に応じた教室実施を検討する。</li> </ul> <p>&lt;重点実施：平成 33 年度&gt;小・中学生の喫煙飲酒調査を実施</p>
カ	4-2	健康教育・健康相談事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>男性参加者の多い教室等機会を捉え、多量飲酒の害について啓発を行う。</li> </ul>
	7	依存症対策事業（アルコールセミナー）	<ul style="list-style-type: none"> <li>お酒と健康に関する教室は継続実施。一般住民への教室の周知方法について検討する（職域との連携等）。</li> <li>アルコール関連問題啓発週間（11/10～16）に合わせ、飲酒の影響や相談先、断酒会等について広報にて啓発する。</li> </ul>

## ⑥市民等に期待する主な役割

### 1 市民自らの健康づくり

- 喫煙の健康への影響について理解し、積極的な禁煙を実践します。
- 多量に飲酒することの害を理解し、節度ある量の飲酒に努めます。
- 特に妊婦や子どもがいる家庭での受動喫煙防止に取り組みます。
- 未成年者の喫煙・飲酒を防止します。

### 2 市民を支える地域の健康づくり

- 自治公民館などの施設（敷地内含め）の分煙・禁煙を徹底します。
- 地域ぐるみで、分煙・禁煙対策を推進します。
- 未成年者の喫煙・飲酒の防止を推進します。

### 3 市民を支える環境づくり

- 保健福祉センターを中心に、たばこや多量に飲酒することによる健康への影響について正しい知識を普及します。
- 医療保険者や医療機関と連携し、やめたい人がやめられるよう禁煙支援・治療の普及を行います。
- 小・中学生に対し、喫煙・飲酒防止教育を行います。
- 妊娠中や子育て期間の喫煙の児への影響について周知し、禁煙を推進します。
- 公共の場での分煙・禁煙を推進し、受動喫煙を防ぎます。

## (5) 歯の健康

### ①目標値の達成状況

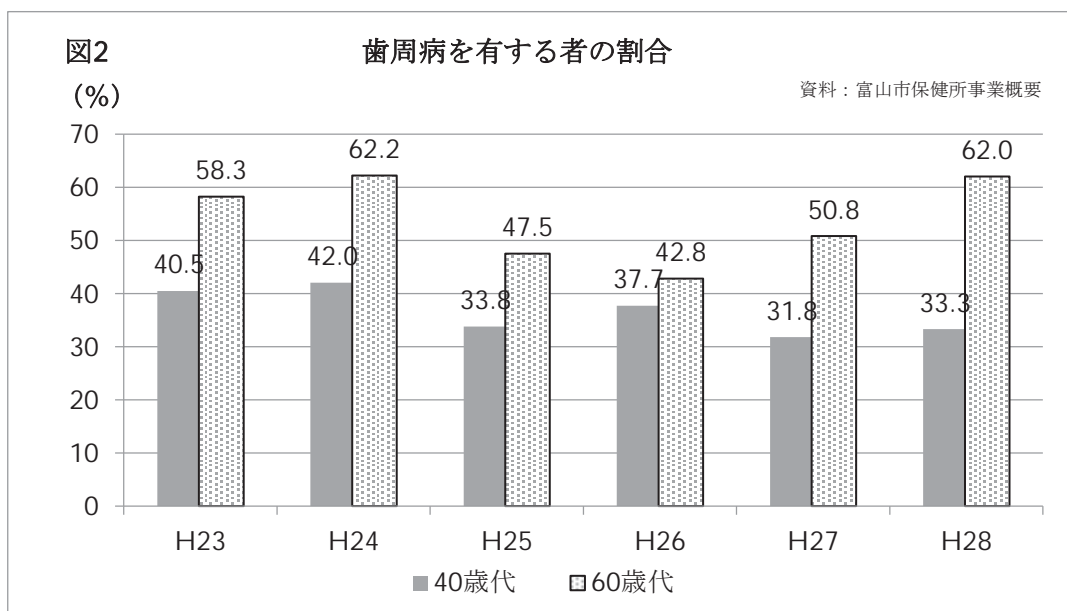
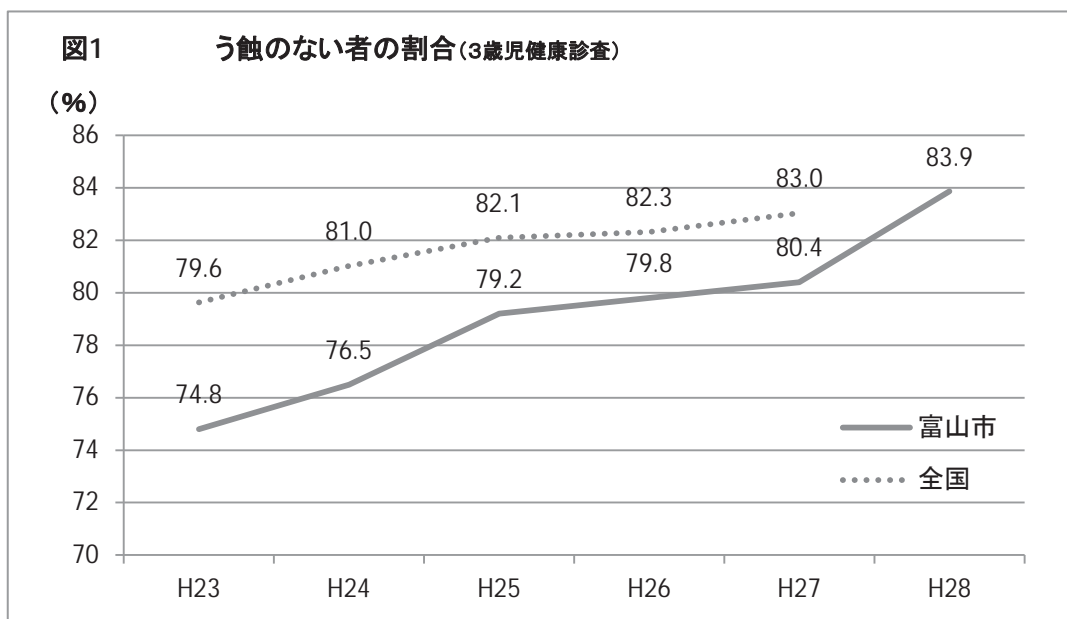
項目番号	目標項目	策定時	目標値	現状値	評価	根拠資料	
ア	乳幼児・学童期のう蝕のない者の増加	(ア) 3歳児健康診査においてう蝕のない者の割合の増加(重点)	74.8% (平成23年度)	85.0% (平成33年度)	83.9% (平成28年度)	B	3歳児健康診査
		(イ) 学校健診における12歳児の一人平均う蝕数の減少(重点)	1.13本 (平成23年度)	1本以下 (平成33年度)	0.72本 (平成28年度)	A	学校健診
イ	歯の喪失防止	(ア) 60歳で24歯以上自分の歯を有する者の増加	78.2% (平成23年度)	85.0% (平成33年度)	84.0% (平成28年度)	B	歯周疾患検診
		(イ) 40歳で喪失歯のない者の割合の増加	60.7% (平成23年度)	75.0% (平成33年度)	83.3% (平成28年度)	A	
ウ	60歳代で噛むことに支障がない者の割合の増加	83.2% (平成23年度)	85.0%以上 (平成33年)	89.0% (平成28年)	A	健康づくりに関する市民意識調査	
エ	歯周病を有する者の割合の減少(重点)	40歳 40.5% 60歳 58.3% (平成23年度)	30.0% 45.0% (平成33年度)	33.3% 62.0% (平成28年度)	B D	歯周疾患検診	
オ	歯科健診を受診した者の増加(重点)	16.6% (平成23年)	30%以上 (平成33年)	18.2% (平成28年)	B	健康づくりに関する市民意識調査	

- ・設定した目標のうち、A評価は「乳幼児・学童期のう蝕のない者の増加」「イ 学校健診における12歳児の一人平均う蝕数の減少」「歯の喪失防止 イ 40歳で喪失歯のない者の割合の増加」「60歳代で噛むことに支障がない者の割合の増加」の3項目でした。
- ・「乳幼児・学童期のう蝕のない者の増加 ア 3歳児健康診査においてう蝕のない者の割合の増加」は、目標に達していませんが、改善傾向にあります。
- ・「歯の喪失防止 ア 60歳で24歯以上自分の歯を有する者の増加」は、目標に達していませんが、改善傾向にあります。
- ・「歯周病を有する者の割合の減少」は、40歳では減少傾向にあります、60歳では増加傾向にあります。
- ・「歯科健診を受診した者の増加」は、増加傾向にあります、目標には達していません。



## ②現状と課題

- ・3歳児健康診査でう蝕のない者の割合は、増加傾向にあり、全国、県と比較しても高い割合にあります。
- ・歯みがき回数が増えたり、歯間部清掃用具の利用者が増加しています。また、歯石除去や歯科健診を受診している人も増加しており、セルフケアとプロフェッショナルケアが行われるようになって来た結果、歯の喪失予防や口腔機能の維持、向上が図られていますが、調査年度にばらつきがあるようですが、歯周病を有する者の割合が60歳で増加していました。



### ③これまでの取り組み状況及び課題

#### 事業1ー保健推進員活動（8～9か月児訪問）〔関係項目番号ーア〕

（関係課等：こども育成健康課、保健福祉センター、保健推進員連絡協議会）

具体的計画	乳歯が生え始める時期に合わせ、保健推進員が訪問し、う蝕予防について啓発する。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健推進員のブロック研修にて、歯科医師または歯科衛生士の講義を実施し、歯に関する知識の向上を図っている。</li> <li>・平成25年度より、保健推進員の8～9か月児訪問において、う蝕予防の啓発やよい歯づくり講座・フッ化物塗布のチラシの配布を行っている。</li> <li>・毎年、保健推進員が地区の保育園で虫歯予防教室を行っている。</li> </ul>
課題	・毎日の歯みがきや早い時間の就寝の実施について、まだ定着していないお子さんもみうけられる。

#### 事業2ー妊婦歯科健診〔関係項目番号ーア〕（関係課：こども育成健康課、保健福祉センター）

具体的計画	医療機関等にポスターを掲示すること等で、健診受診者の増加を図り、併せて疾病予防の歯科保健指導を行い、啓発する。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦歯科健診を実施している。</li> <li>・母子健康手帳交付時に、妊婦歯科健診の受診について勧奨している。</li> <li>・ホームページの掲載や、富山市母子健康手帳アプリで配信し、受診勧奨を行っている。</li> </ul>
課題	受診率は概ね横ばいである。

#### 事業3ーすこやか子育て支援事業〔関係項目番号ーア〕

（関係課：こども育成健康課、保健福祉センター）

具体的計画	パパママセミナーや赤ちゃん教室等において、妊娠中から歯の健康と乳歯のう蝕について正しい知識等を普及啓発する。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パパママセミナーにおいて、妊娠中からの歯の健康等について正しい知識を普及啓発している。</li> <li>・赤ちゃん教室において、歯科衛生士より歯の磨き方等についての講義を行っている。</li> <li>・乳幼児健康相談や親子サークルにて、個別相談を実施し、歯の健康やう蝕予防の正しい知識を啓発している。</li> </ul>
課題	仕上げ磨きの実施率は向上してきているが、仕上げ磨き時に泣く等スムーズに仕上げ磨きができない場合もあり、さらに、仕上げ磨き実施率の向上と、仕上げ磨きの負担軽減が図られるように行っていきたい。

#### 事業4ー乳幼児健康診査〔関係項目番号ーア〕（関係課：こども育成健康課、保健福祉センター）

具体的計画	健康診査時に、児や保護者に応じたパンフレットを用いて、歯に関する正しい知識の普及啓発を行う。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1歳6か月児健診では、全員に唾液の検査や指導を実施し、必要に応じて個別の歯みがき指導等を実施している。</li> <li>・3歳児健診では、必要に応じて個別に相談に応じている。</li> <li>・1歳6か月児健診と3歳児健診で全員にパンフレットを配布し、歯に関する正しい知識の啓発を実施している。</li> </ul>
課題	う蝕多発児への対策を検討する必要がある。（子や親の問題、外国籍の親であれば、文化的な問題もある。）



事業 5-1 健康教育事業〔関係項目番号ーア〕(関係課：保健所地域健康課、学校保健課、こども支援課)

具体的計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童に対し、むし歯の早期治療の勧奨や正しい歯磨きの仕方等、歯科衛生士による指導を行い、自分の歯や歯ぐきに関心をもたせる。</li> <li>・養護教諭や保育士・看護師に情報提供する機会を設け、園児や児童等への啓発の機会の増加を図る。</li> </ul>
取り組み状況	<p>[地域健康課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教育の依頼に応じて、歯科関連のテーマで実施している。</li> </ul> <p>[学校保健課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生の歯みがき習慣継続と歯みがき技術向上を図るため、「歯みがき推進運動」を実施し、希望する中学校に歯科衛生士による歯みがき指導を行っている。平成 29 年度は、希望する 7 校で実施した。</li> </ul> <p>[こども支援課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園児教育・保育施設には、看護師が在籍している施設も多く、むし歯予防等に関わっている。</li> </ul>
課題	<p>[地域健康課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・依頼がある保育所や施設に偏りがみられる。</li> </ul> <p>[学校保健課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校での実施時期を歯科衛生士会とマッチングさせるのが難しく、実施校数が低迷している。</li> </ul>

事業 5-2 健康教育事業〔関係項目番号ーア〕

(関係課等：保健所地域健康課、保健福祉センター、長寿福祉課、保健推進員連絡協議会、食生活改善推進連絡協議会)

具体的計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ歯科医を持つことや、口腔、歯科の正しい知識について、糖尿病教室受講者に啓発する。</li> <li>・保健推進員、食生活改善推進員、地域包括支援センター職員に口腔保健について研修を行い、市民への普及啓発に協力を得る。</li> </ul>
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病教室の講義の中で、かかりつけ歯科医院の必要性について啓発している。また、咀嚼や歯肉出血判定を実施するとともに、個別相談を実施し、受講者に口腔内の状況を確認している。</li> <li>・「手洗い、うがい、歯みがきをしましょう」のポスターを特養、老健、グループホーム、老人福祉施設、スポーツ施設、公衆浴場等に掲示し、歯を含めた衛生面の大切さについて啓発を実施している。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者が限られており、広く市民に啓発する機会を検討する必要がある。</li> <li>・歯の大切さについて、啓発する方法を検討する必要がある。</li> <li>・定期健診をする人や、歯石除去をする人がわずかず増加しているが、まだまだ少なく、さらに啓発していく必要がある。</li> </ul>

事業 6-1 よい歯づくり講座、フッ素塗布事業、フッ化物洗口事業〔関係項目番号ーア〕

(関係課：こども育成健康課、保健福祉センター、学校保健課)

具体的計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児期のう蝕予防に関する知識の普及と実技指導、フッ化物を用いた予防処置を実施する。</li> <li>・学校において、う蝕予防のためのフッ化物洗口を実施する。</li> </ul>
取り組み状況	<p>[こども育成健康課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・よい歯づくり講座やフッ化物塗布を実施している。</li> <li>・フッ化物入り歯磨き剤の使用を推進している。(1 歳 6 か月児健診でフッ化物入り歯磨き剤の試供品を希望者に配布した)</li> </ul> <p>[学校保健課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 26、中学校 1、幼稚園 1 でフッ化物洗口を実施。</li> </ul>
課題	<p>[こども育成健康課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フッ化物の利用を推進する必要がある。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯の汚れや、むし歯の見方が判る親を増やす必要がある。</li> </ul> <p>[学校保健課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校では給食後の歯みがきの習慣づけが出来ているが、中学校では、洗面設備が少ないことや時間を取るのが難しいこと等から、給食後の歯みがき習慣の継続は難しい。</li> </ul>
--	---

### 事業7ー介護予防普及啓発事業〔関係項目番号ーイウエオ〕

(関係課：長寿福祉課、保健所地域健康課、保健福祉センター)

具体的計画	高齢者を対象に各地区に講師を派遣し、口腔衛生に関する正しい知識の普及啓発や手入れの方法を指導する。
取り組み状況	<p>[長寿福祉課]</p> <p>(※平成 29 年度から地域包括支援センターが実施する介護予防地域説明会についても、介護予防普及啓発事業に統合。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自主的な介護予防活動の育成・支援を、概ね地区ごとに実施している。</li> <li>・説明会で参加者に基本チェックリストをとり対象者を支援につなげている包括もあり。</li> </ul> <p>[地域健康課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の希望に併せて介護予防普及啓発事業を実施している。</li> </ul>
課題	<p>[長寿福祉課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域からの要望に応えるだけではなく、地域ケア会議等で出た地域課題、また、地域診断で出てきた課題等に即した内容の地域説明会をしていく必要がある。</li> </ul> <p>[地域健康課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・口腔ケアのみでなく、摂食や嚥下についても他職種と連携し、啓発が必要である。</li> </ul>

### 事業8ー歯周疾患検診〔関係項目番号ーイウエオ〕

(関係課等：保健所地域健康課、市歯科医師会、市薬剤師会)

具体的計画	未受診者に対し、受診勧奨のための再通知を行い、受診者数の増加を図る。検診時に個人に応じた歯みがき方法等を指導する。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「受けましょう！！健康診査・がん検診」のポスターを作成し、歯科医療機関や内科医療機関等に掲示し、受診勧奨している。</li> <li>・がん検診の未受診者に、がん検診や緑内障、歯周疾患の受診勧奨のはがきを郵送している。</li> <li>・広報に、歯周疾患の受診勧奨の記事を掲載している。</li> <li>・医師会で歯周疾患検診や緑内障検診の必要性について説明している。</li> <li>・健康教室等の話の中で歯周疾患検診への受診啓発をしている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率が低迷しており、検診受診の啓発がさらに必要である。</li> </ul>

④今後の目標値及び今後の取り組み計画

項目番号	目標項目	項目の説明	現状値	目標値	目標項目及び目標値変更の考え方
ア	乳幼児・学童期のう蝕のない者の増加	(ア) 3歳児健康診査においてう蝕のない者の割合の増加(重点)	3歳児健康診査においてう蝕のない者の割合 83.9% (平成28年度)	85.0% (平成33年度)	
		(イ) 学校健診における12歳児の一人平均う蝕数の減少(重点)	学校健診における12歳児の一人平均う蝕数 0.72本 (平成28年度)	1本以下 (平成33年度)	
イ	歯の喪失防止	(ア) 60歳で24歯以上自分の歯を有する者の増加	市が実施する歯周疾患検診において60歳で24歯以上自分の歯を有する者の割合 84.0% (平成28年度)	85.0% (平成33年度)	
		(イ) 40歳で喪失歯のない者の割合の増加	40歳で喪失歯のない者の割合 83.3% (平成28年度)	75.0% (平成33年度)	
ウ	60歳代で噛むことに支障がない者の割合の増加	健康づくりに関する市民意識調査において、60歳代で噛むことに気にならないと回答した者の割合	89.0% (平成28年)	[新たな目標値] 90.0% (平成33年)	平成28年度において目標値に達したため
エ	歯周病を有する者の割合の減少(重点)	市が実施する歯周疾患検診において、歯周病の所見があった者の割合(40・60歳)	40歳 33.3% 60歳 62.0% (平成28年度)	30.0% 45.0% (平成33年度)	
オ	歯科健診を受診した者の増加(重点)	健康づくりに関する市民意識調査において、定期的に歯の健診を受けていると回答した者の割合	18.2% (平成28年)	30.0% (平成33年)	

項目番号	事業番号	事業名	今後の取り組み計画
ア	1	保健推進員活動 (8~9 か月児訪問)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯磨きや望ましい生活習慣等について、地域での啓発活動を継続する。</li> <li>・保健推進員が家庭訪問時に、パンフレットを利用しながら歯の健康に関して普及啓発を続ける。</li> </ul>
	2	妊婦歯科健診	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦歯科健診を継続し、母子健康手帳交付時の受診勧奨、歯科・産婦人科医療機関でのポスター掲示等を行う。</li> </ul>
	3	すこやか子育て支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パパママセミナーでの啓発、赤ちゃん教室での講義、乳幼児健康相談での個別相談を継続していく。</li> <li>・赤ちゃん教室や乳幼児健康相談で、早期からの歯みがき指導をさらに推進し、歯みがきのキレイなお子さんが減少し、保護者の子育て負担の軽減を図る。</li> <li>・平成 30 年度より、乳幼児健康相談における歯科相談（歯科医師、歯科衛生士）の回数を増やし、相談体制を強化する。</li> </ul>
	4	乳幼児健康診査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診査での啓発を継続して実施する。</li> </ul>
	5	健康教育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全中学校での実施を図る。</li> <li>・歯周疾患検診や妊婦歯科健診といった歯科健診の増加も大切かもしれないが、かかりつけ歯科医をもち、定期健診するように、市民の意識啓発に努める必要がある。</li> </ul>
	6	よい歯づくり講座・フッ素塗布事業・フッ素物洗口事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フッ化物洗口事業を実施する。</li> </ul>
イ ウ エ オ	7	介護予防普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> </ul>
	8	歯周疾患検診	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度より、歯周疾患検診に併せて口腔がん検診を実施することになり、ポスター掲示や医療機関の窓口にチラシを配置し、受診勧奨や啓発に努める。</li> <li>・かかりつけ歯科医院をもち、定期健診を受ける市民が増加し、むし歯や歯周病が減少するように啓発活動を行う。</li> </ul> <p>&lt;重点実施：平成 30・31 年度&gt;</p>

## ⑥市民等に期待する主な役割

### 1 市民自らの健康づくり

- う蝕や歯周病についての正しい知識を身につけます。
- う蝕予防のためのフッ化物（フッ素）を利用します。（フッ素入り歯みがき剤・フッ素塗布）
- バランスのとれた食事に心がけ、よく噛んで食べます。
- 自分の歯と歯ぐきの状態にあった歯みがき方法を身につけます。
- かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診や予防処置を受けます。

### 2 市民を支える地域の健康づくり

- 地域の行事などで、歯に健康について啓発します。
- 食生活改善推進員によるバランス食の普及、保健推進員による歯の健康づくりについての正しい知識の普及活動を推進します。
- 歯の衛生週間などに各種団体と連携し、歯の健康づくりを啓発します。

### 3 市民を支える環境づくり

- 保健所・保健福祉センターは、う蝕や歯周疾患予防についての正しい情報を発信します。
- 定期的な歯科健診や適切な歯科保健指導をおこなう「かかりつけ歯科医」を普及啓発します。
- 保健所、教育委員会や歯科医療機関などが連携し、乳幼児から学童、そして生涯にわたる一貫した歯科保健推進体制の整備を図ります。

## 2 健康づくりの推進

### (1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

#### (1)-1 がん

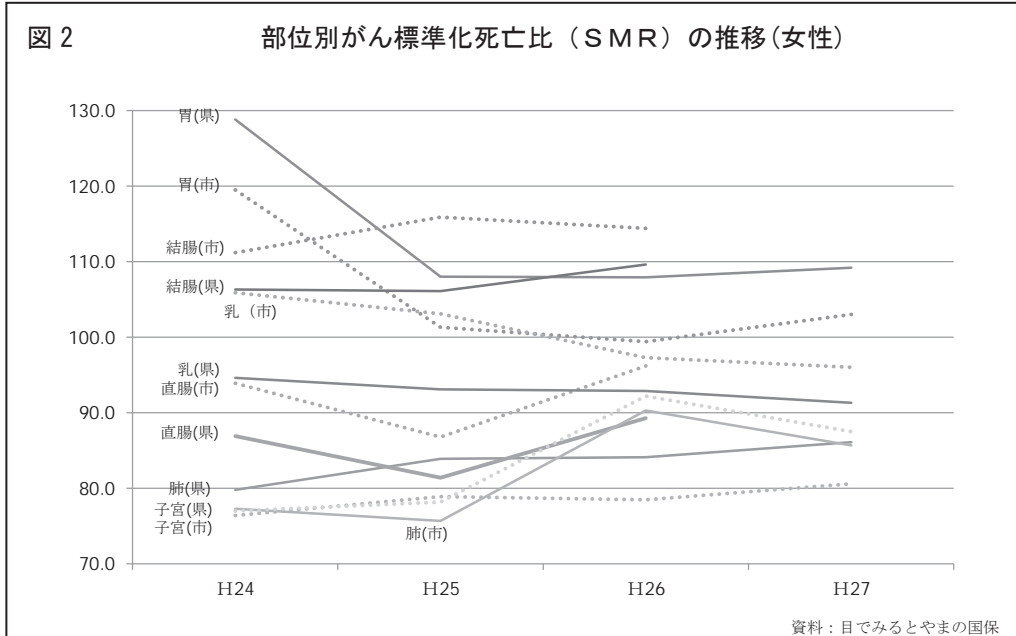
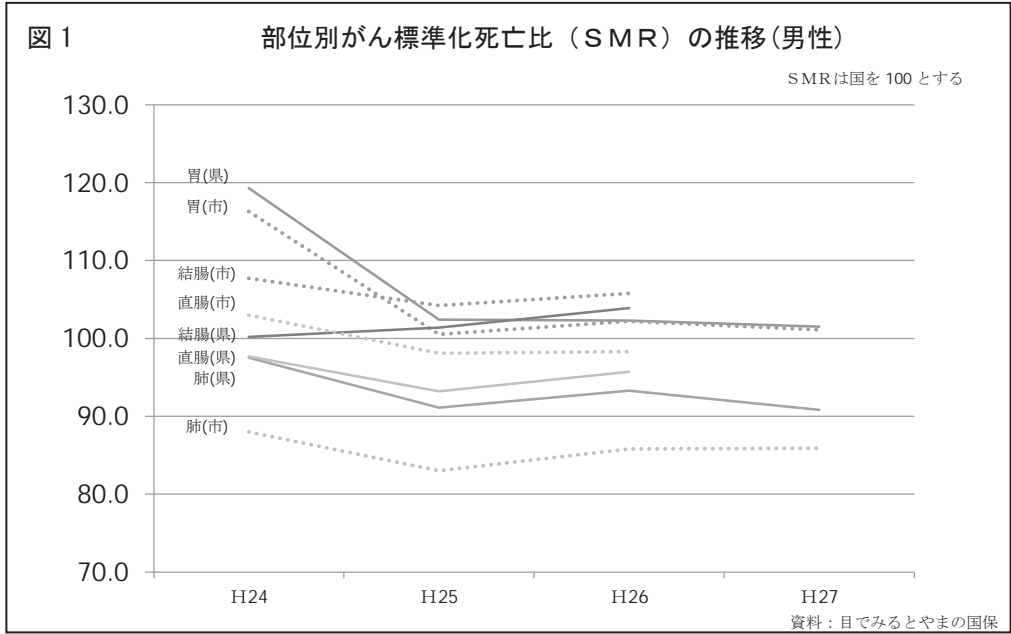
##### ①目標値の達成状況

項目番号	目標項目	策定時	目標値	現状値	評価	根拠資料
ア	75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少	男性 89.0 女性 92.0 (平成22年)	80.1 82.8 (平成27年)	83.7 84.8 (平成27年)	B B	保健所地域健康課試算
イ	がん検診の新規受診者数の増加(重点)	1,587人 (平成23年度)	1,900人 (平成27年度)	1,770人 (平成27年度)	B	大腸がん検診(市実施)新規受診者数

・設定した目標のすべてにおいてB評価でした。

##### ②現状と課題

- ・「75歳未満のがんの年齢調整死亡率」は、減少傾向にありますが目標の10%減少には達していませんでした。
- ・がん検診の受診率は、胃・肺では緩やかに低下する一方、子宮・乳は緩やかに増加し、大腸はほぼ横ばいで推移しています。引き続き、受診率の向上に取り組む必要があります。(P10参照)
- ・部位別がん標準化死亡比(SMR)の推移をみると、胃は男性・女性ともに平成25年に減少し、以降横ばいで推移しています。肺は、男性は県より低く横ばいで推移しています。女性は平成26年に県より増加しているものの平成27年は県とほぼ同じ値です。結腸・直腸は男性女性ともに、県より高く横ばいで推移しています。子宮は、県より高い値です。乳は、県より高い値ですが、減少傾向にあります。



※結腸・直腸がんについては、平成27年より大腸がんとして集約して算出されたため記載なし



## (1) - 2 循環器疾患

### ①目標値の達成状況

項目番号	目標項目	策定時	目標値	現状値	評価	根拠資料
ウ	40-74歳の脳血管疾患・心疾患の年齢調整死亡率の減少（重点）	[脳血管疾患] 男性 93.6 女性 74.8 [心疾患] 男性 67.7 女性 69.1 (平成22年) <sup>※2</sup>	84.2 67.3 60.9 62.2 (平成32年)	72.5 62.7 63.2 50.7 (平成27年) <sup>※3</sup>	A A A A	保健所地域健康課試算  ※2 平成20年-22年の3年分の合計 ※3 平成25年-27年の3年分の合計
エ	高血圧の改善(正常高値血圧値以上の有所見者(55-74歳)の割合の減少)（重点）	53.4% (平成22年度)	減少傾向へ (平成33年度)	48.2% (平成26年度)	A	特定健康診査(市実施)
オ	脂質異常症の減少	男性 7.4% 女性 12.3% (平成23年度)	6.2% 8.8% (平成33年度)	10.2% 15.8% (平成27年度)	D D	
カ	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者及び予備群の減少	29.8% (平成23年度)	22.3% (平成29年度)	29.3% (平成27年度)	B	
キ	特定健康診査実施率・特定保健指導の実施率の向上	[特定健康診査] 33.9% [特定保健指導] 15.0% (平成23年度法定報告値)	60% 60% (平成29年度)	31.0% 12.4% (平成27年度法定報告値)	D D	

- ・設定した目標の10項目中、A評価は「40-74歳の脳血管疾患・心疾患の年齢調整死亡率の減少」「高血圧の改善(正常高値血圧値以上の有所見者(55-74歳)の割合の減少)」の5項目でした。
- ・「脂質異常症の減少」の項目については、男女とも脂質異常症の割合は増加傾向にあります。
- ・「メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者及び予備群の減少」は、改善傾向にありますが、目標には達していません。
- ・「特定健康診査実施率・特定保健指導の実施率の向上」については、策定時よりも実施率が低下しています。

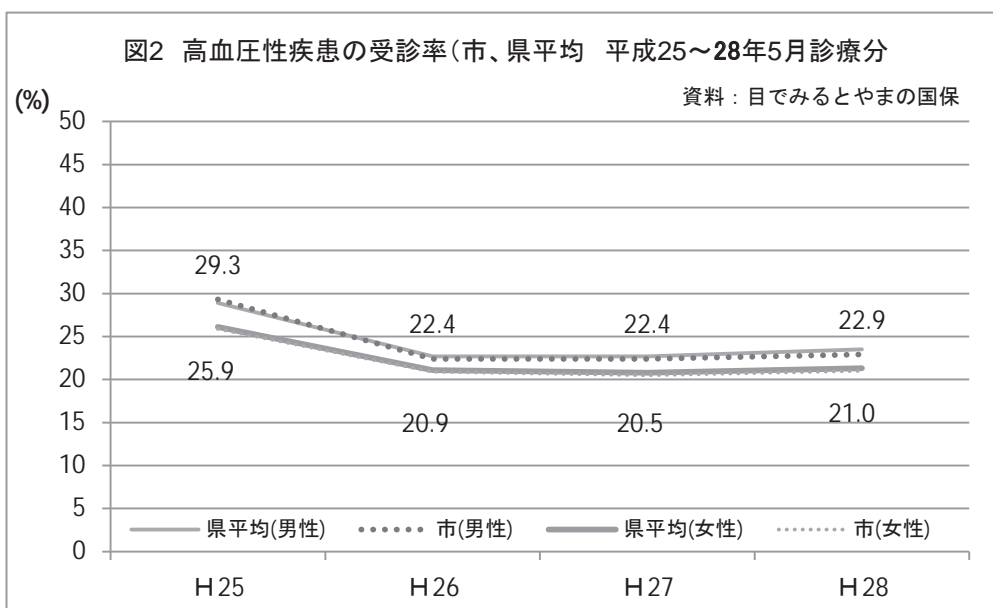
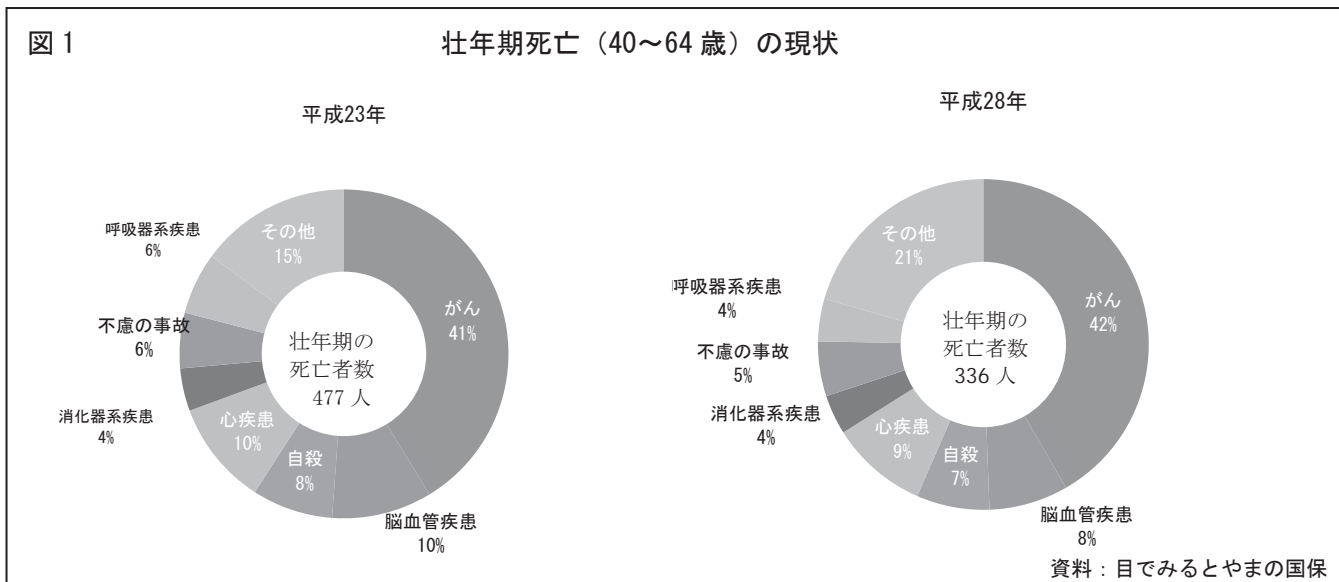
### ②現状と課題

- ・平成28年の壮年期(40~64歳)の死因別死亡割合は、脳血管疾患が8%と平成23年の

10%と比べ減少しています。(図1)

・要介護認定者の 23.6%が脳関連の病気が原因ですが、介護が必要となる原因の第2位に後退しています。(P11 参照)

・脳血管疾患や心疾患の最大の危険因子である高血圧性疾患で受診する率(受診率)は、本市の国民健康保険加入者で男性 22.9%、女性 21.0%(平成28年5月診療分)であり、平成26年に減少しその後横ばい傾向にあります。



※対象：国保被保険者(一般、退職)40~74歳

※高血圧性疾患受診率 =  $\frac{\text{高血圧性疾患受診者数}}{\text{各年5月末日の被保険者数}} \times 100 (\%)$

### (1)－3 糖尿病

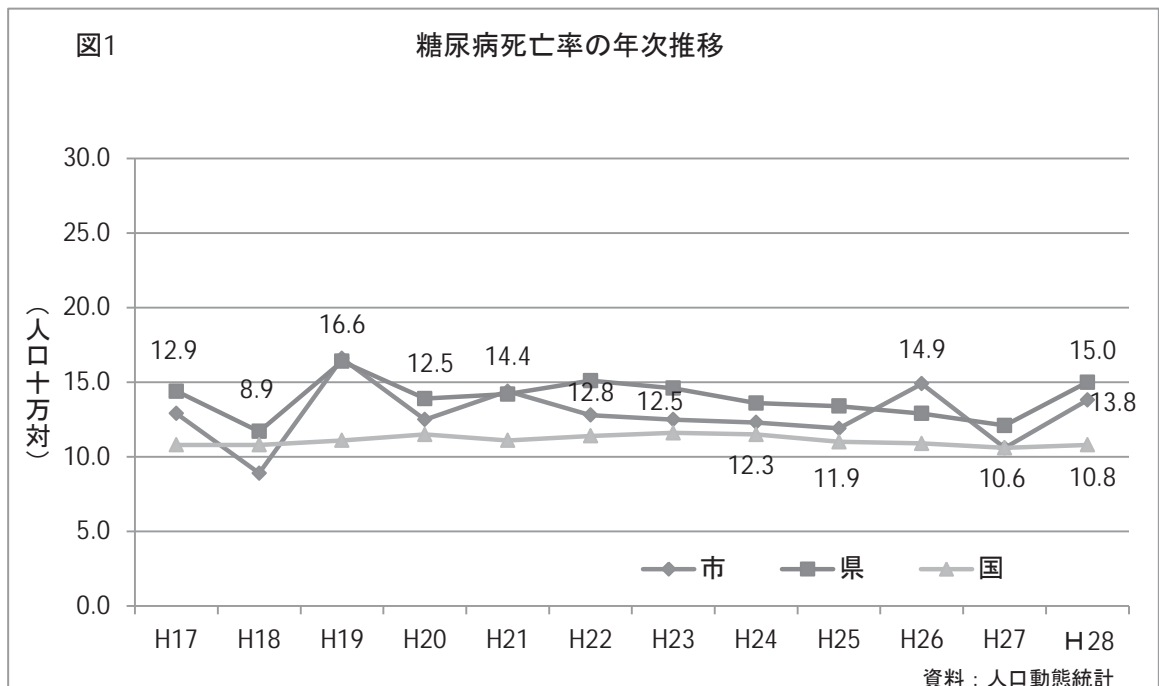
#### ①目標値の達成状況

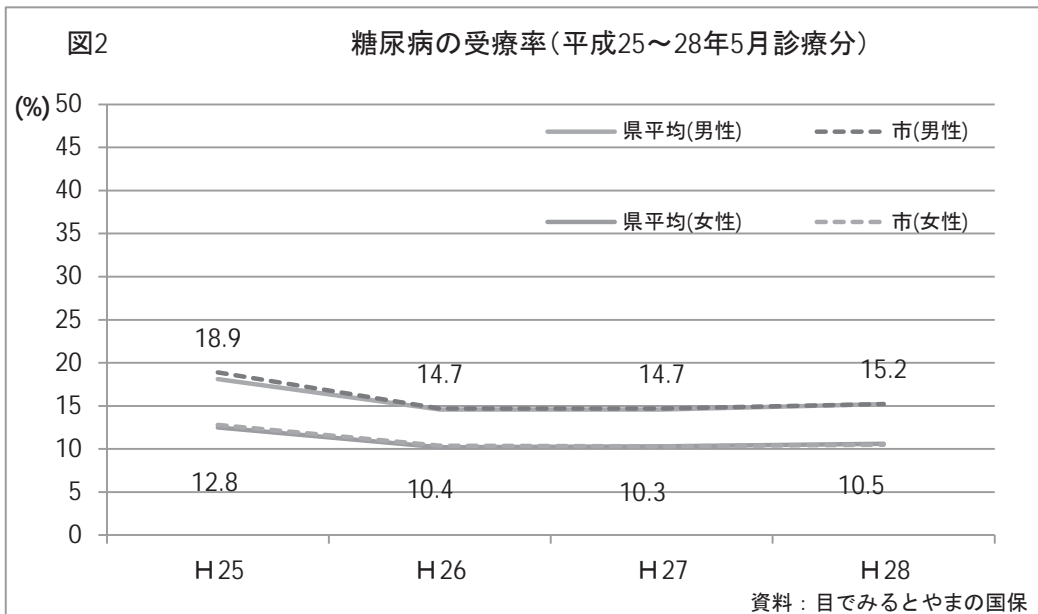
項目番号	目標項目	策定時	目標値	現状値	評価	根拠資料
ク	血糖コントロール指標におけるコントロール不良者 (HbA1c が NGSP 値8.4%以上の者)の割合の減少 (重点)	1.1% (平成 23 年度)	1.0% (平成 33 年度)	0.7% (平成 27 年度)	A	特定健康診査 (市実施)
ケ	血糖コントロール不良者のうち、治療を受けている者の割合の増加	64.7% (平成 23 年度)	増加傾向へ (平成 33 年度)	69.6% (平成 27 年度)	A	
コ	糖尿病有病者の増加の抑制	男性 29.1 女性 26.4 (平成 23 年 5 月)	県平均に近づく (平成 33 年 5 月)	14.7 10.3 (平成 27 年 5 月)	A A	とやまの国保 (富山県国民健康保険団体連合会)

・設定した目標すべてにおいてA評価でした。

#### ②現状と課題

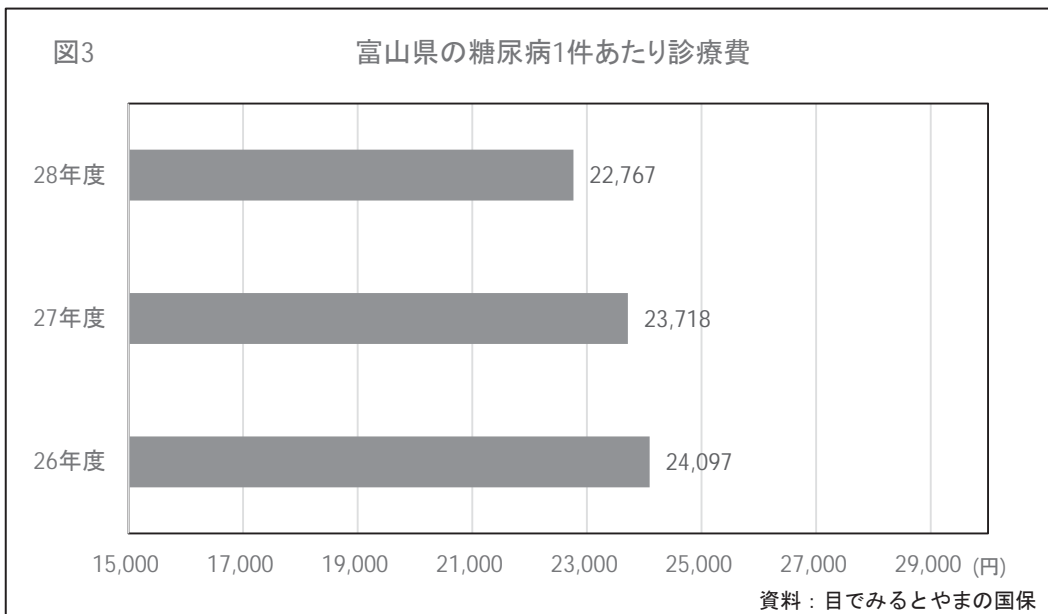
- ・平成 28 年の本市の糖尿病死亡率は 13.8 (人口 10 万対) であり、県の 15.0 よりも低いが、国の 10.8 と比較して高値で推移しています。(図 1)
- ・糖尿病で受診する率(受療率)は、本市の国民健康保険加入者では男性 15.2%、女性 10.5% (平成 28 年 5 月診療分)となっており、平成 26 年に減少し横ばい傾向にあります。また、県平均と同様となっております。





※対象：国保被保険者（一般、退職）40～74歳

$$\text{※糖尿病受診率} = \frac{\text{糖尿病受診者数}}{\text{各年5月末日の被保険者数}} \times 100 (\%)$$



※対象：富山市国保被保険者（一般、退職）0～74歳 ※1件あたりの診療費 =  $\frac{\text{主病が上記5つの生活習慣病の総診療費(入院+入院外)}}{\text{主病が上記5つの生活習慣病の診療報酬明細書数}}$  (円)

## (1) - 4 COPD

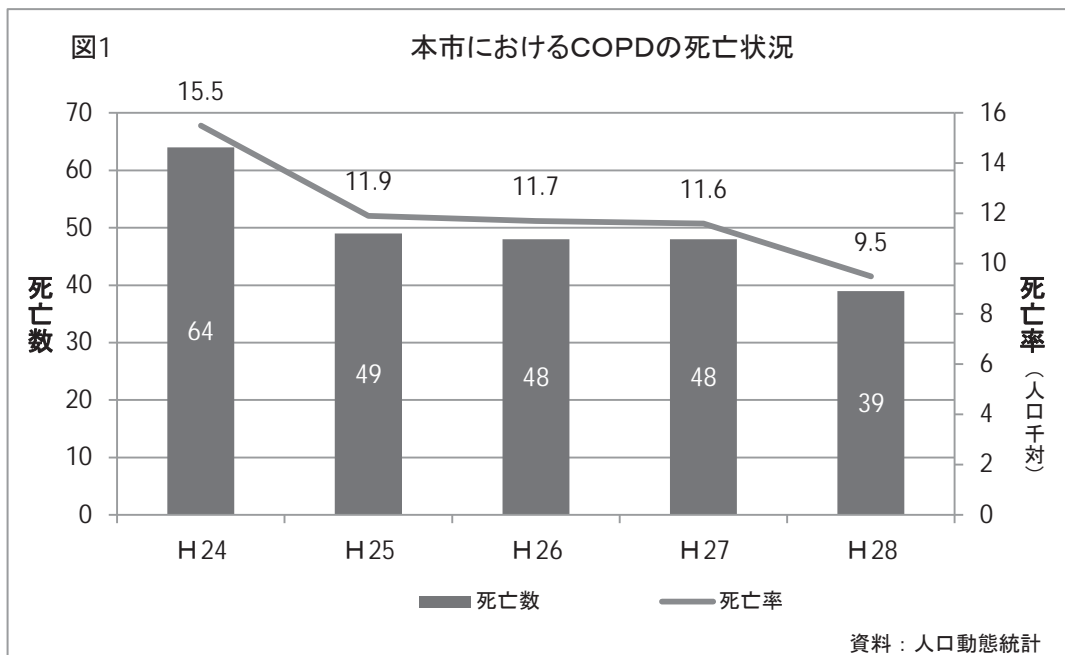
### ①目標値の達成状況

項目番号	目標項目	策定時	目標値	現状値	評価	根拠資料
サ	COPDの認知度の向上	41.0% (平成25年度)	80% (平成33年度)	41.6% (平成28年度)	C	健康づくりに 関する市民意 識調査
シ	成人の喫煙者の割合の減少（喫煙をやめたい人がやめる）（再掲）	男性 29.5% 女性 8.8%	20%未満 8%未満	24.7% 5.9%	B A	

- ・設定した目標の3項目中、A評価は「成人の喫煙者の割合の減少」の女性の1項目でした。
- ・「COPDの認知度の向上」は、策定時の値とほぼ変わりませんでした。

### ②現状と課題

- ・本市においては、近年COPDによる死亡者数・死亡率とも減少傾向にありますが、COPDの認知度は低い状況です。（図1）



#### COPD（慢性閉塞性肺疾患）とは

主として長期の喫煙によってもたらされる肺の炎症性疾患で、咳・痰・息切れを主訴として緩徐に呼吸障害が進行します。かつて肺気腫、慢性気管支炎と称されていた疾患が含まれます。

### ③これまでの取り組み状況及び課題

(がん、循環器疾患、糖尿病、COPDについて)

#### 事業 1-1 がん検診事業 (関係課等：保健所地域健康課、保健福祉センター、市医師会)

具体的計画	大腸がん検診の正しい知識の普及啓発の継続、受診しやすい体制整備を検討し、大腸がん検診の受診者数を増やす。 節目年齢の方に無料クーポン券及び検診手帳を配布し、受診勧奨する。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大腸がん検診を実施。平成 24 年度から 28 年度まで、無料クーポン検診を実施した。</li> <li>・富山地域以外では、集団胃・肺がん検診に併設して実施。集団がん検診受診者で大腸がん検診対象者に対し、受診勧奨を行った。</li> <li>・地区健康教育で、大腸がん検診の正しい検診内容の周知やがん罹患者が増加傾向にあること等について啓発した。</li> <li>・がん検診 PR ちらし (集団検診日程とともに大腸がん検診の方法について) を作成し、全戸配布した。</li> <li>・保健推進員による大腸がん予防の寸劇や、地区のイベント等で積極的に大腸がん検診の受診勧奨に取り組んだ。</li> <li>・ショッピングセンターにて、「まちなかがん予防ミニキャンペーン」を開催。がん予防食の試食提供や健康チェック、がん検診受診勧奨 (チラシとティッシュの配布)、がん経験者と医師によるトークショーを行った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診者数は毎年横ばいであり、さらに周知や受診勧奨をしていく必要がある。</li> <li>・無料クーポン検診は平成 28 年度で終了したが、継続して受診するよう啓発・勧奨が必要。</li> <li>・施設検診の受診者が増加しており、医療機関で勧められたり、医療機関を選択する受診者が増えている。今後も受診しやすい体制を整備していく必要がある。</li> </ul>

#### 事業 1-2 がん検診事業 (関係課等：保健所地域健康課、保健福祉センター、市医師会)

具体的計画	健康保険協会等の職域と連携し、受診体制、受診勧奨方法を整備する。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年度から協会けんぽの出張健診 (特定健診) と合同のがん検診を実施している。対象者は被用者保険の被扶養者であり、今まで市の検診を受診したことがない方や、40~60 代の若い世代の受診の機会となっている。</li> <li>・協会けんぽと連携し、市が実施しているがん検診、緑内障検診、歯周疾患検診についてホームページに掲載してもらい、受診勧奨している。</li> <li>・協会けんぽと協力し、健康に関するニーズ調査を実施。それを基に、次年度に向けた取り組みについての課題や展開方法を検討した。</li> <li>・商工会や漁業協同組合、銀行、企業と連携し、情報交換した。</li> <li>・「まちなかがん予防キャンペーン」に協会けんぽが参加し、検診受診についての普及啓発を行った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協会けんぽと保健福祉センターが連携した事例を他の地域等にも広げていく。</li> <li>・検診期間を通して、特定健診等とあわせて受診するよう啓発する必要がある。</li> </ul>

事業1-3 がん検診事業 (関係課等：保健所地域健康課、保健福祉センター、市医師会)

具体的計画	肝炎ウイルスの一次、二次検診未受診者への受診勧奨を継続し、受診者数を増やす。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節目年齢(40・45・50・55・60歳)で、過去に肝炎ウイルス検診未受診の方に受診券を送付した。その他、41歳以上であり、過去未受診で受診を希望される方に受診券を送付している。</li> <li>・平成27年度より肝炎ウイルス検診の陽性者には、地区担当保健師が精密検査受診勧奨及び、フォローアップ事業(初回精密検査費用助成制度)として、家庭訪問を実施している。</li> <li>・フォローアップ事業(定期検査費用助成制度)対象者に対し、申請時に地区担当保健師が面接を行い、受診状況や身体状況等を把握している。</li> <li>・集団がん検診にて、肝炎ウイルス検診対象の方に受診勧奨を実施している。</li> <li>・施設での特定健診及びがん検診受診の際に、医師から肝炎ウイルス検診の受診を呼びかけてもらっている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師から受診者へ肝炎ウイルス検診結果(陽性者)の説明が必要であり、医療機関へ協力依頼が必要である。</li> <li>・受診率は横ばいであり、さまざまな機会を捉えて周知や受診勧奨を行っていく必要がある。</li> <li>・フォローアップ事業の同意者に対して、フォローが不十分である。</li> </ul>

事業1-4 がん検診事業 (関係課等：保健所地域健康課、保健福祉センター、市医師会)

具体的計画	肺がん検診結果通知にCOPDについて掲載し、周知啓発を強化する。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度まで、肺がん検診結果通知にCOPDに関する啓発コラムを掲載した。</li> <li>・市広報に年1回COPDに関する啓発記事を掲載している。</li> <li>・地区健康教育や依頼の健康教育にて、がん予防やまちぐるみの禁煙・分煙に併せCOPDについて啓発。健康づくり展にて、パネル展示、リーフレットの設置・配布を実施。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肺がん検診結果通知が平成29年度より市からの送付ではなくなり、啓発の機会が減ったため、今後どのように啓発していくか検討が必要。</li> <li>・たばこ関連付けた啓発が少ない。</li> </ul>

事業2-1 がん予防啓発事業(食生活改善推進員によるがん予防食の普及)

(関係課等：保健所地域健康課、保健福祉センター、食生活改善推進連絡協議会)

具体的計画	全地区で食生活改善推進員による「正しい食生活によるがん予防教室」を開催し、がん予防のためのバランスのとれた食事について普及啓発する。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全地区において、「正しい食生活によるがん予防教室」で、がん予防パネルやパンフレットを使用し、啓発している。</li> <li>・平成28年には、まちなかがん予防キャンペーンにおいて、がん予防の試食を実施している。</li> <li>・まちぐるみ交流会において、塩分濃度が異なる3種類の味噌汁の試飲と味噌汁の味やだしに関するアンケート調査を行った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規の方やより多くの方に参加してもらえるよう工夫が必要。</li> </ul>



## 事業 2-2 がん予防啓発事業（保健推進員による受診勧奨）

（関係課等：保健所地域健康課、保健福祉センター、保健推進員連絡協議会）

具体的計画	地区の住民に対して、がんの早期発見、早期治療を図るため、がんの集団検診及び医療機関での受診を勧奨する。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全地区において、がん検診受診勧奨訪問を実施している。また、新 40 歳の対象に絞る等地区によっては、工夫して受診勧奨訪問を実施している。</li> <li>・平成 27 年度には、まちなかがん予防キャンペーンの際に、保健推進員の協力を得て、がん予防啓発活動を実施した。また、住民運動会や健康づくり展等の地区行事で、啓発活動を実施している。</li> <li>・8～9 か月の赤ちゃん訪問にて、ティッシュとリーフレットを配布し、主に婦人がん検診の啓発を行った。</li> <li>・仲間づくりの赤ちゃん教室OB会にて、子育て期からのがん予防の啓発として、医師による「がん予防」についての健康教育を実施した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報等の問題があり、個別訪問が難しくなっている。</li> <li>・地域の様々な場で、広く多くの方に啓発していく必要がある。</li> </ul>

## 事業 3-1 健康教育・健康相談事業

（関係課：保健所地域健康課、保健福祉センター）

具体的計画	健診情報等から、地区の健康課題を明確にし、効率的にポピュレーションアプローチを行う。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年度末、協会けんぽと健康づくり包括協定を結び、特定健診データの分析等で地域特性を把握している。</li> <li>・分析結果から把握した地域特性を、まちぐるみ健康づくり交流会や地区健康づくり推進会議等で住民に周知している。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診結果の分析は、翌年度の早い時期にはまともならず、タイムリーに情報提供できていない。</li> <li>・KDB システムから抽出されたデータの効果的な活用、効率的なアプローチの検討に至っていない。</li> </ul>

## 事業 3-2 健康教育・健康相談事業

（関係課：保健所地域健康課、保健福祉センター）

具体的計画	脳卒中の発症予防に重点を置き、特に働く世代に対し、食生活、身体活動、禁煙等の正しい知識の普及啓発を行う。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脳卒中予防（高血圧対策含む）をテーマに、健康教育・健康相談を実施している。</li> </ul>
課題	働く世代へ直接働きかけることが難しい。

## 事業 3-3 健康教育・健康相談事業

（関係課：保健所地域健康課、保健福祉センター）

具体的計画	禁煙支援マップ（禁煙外来のある医療機関マップ）の配布等、禁煙を希望する者への支援を継続する。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・禁煙希望者に対し、保健福祉センター窓口や地区健康教育等で配布している。</li> <li>・企業からの依頼健康相談において、血管年齢測定を実施し、生活習慣病予防を啓発した。</li> <li>・禁煙支援マップを市ホームページに掲載し、周知している。</li> <li>・保健福祉センターや地域健康課等で随時、電話相談等に応じている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・禁煙希望者の把握が困難。</li> </ul>

#### 事業 4－特定健康診査・特定保健指導

(関係課：保険年金課)

具体的計画	広報活動、特定健診・特定保健指導の実施機関を拡充し、特定健診受診率・特定保健指導受講率を向上させる。特に 40～50 歳代の受診率向上を図る。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報とやまに受診勧奨記事を年間 7 回掲載している。</li> <li>・ 仕事があり、平日に受診できない方を対象に、日曜日の集団健診を実施している。</li> <li>・ 27 年度から人間ドックや脳ドックの受診制限を撤廃した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 40 歳～50 歳代の受診率が低い傾向は変わらなかった。</li> </ul>

#### 事業 5－1 訪問指導事業

(関係課等：保健所地域健康課、保健福祉センター、保険年金課、市医師会)

具体的計画	HbA1c が NGSP 値 8.4%以上の者に家庭訪問し、適正受診や生活指導を実施し、重症化予防に努める。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 富山市国保特定健診データより、HbA1c (NGSP 値) 8.4%以上の者を抽出し、治療状況の確認や適正受診・生活指導のため訪問した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 富山県糖尿病性腎症重症化予防プログラムとのすみわけが必要となる。</li> <li>・ 主治医からの生活指導等が理解できていない治療中の患者がいる。</li> </ul>

#### 事業 5－2 訪問指導事業

(関係課等：保健所地域健康課、保健福祉センター、保険年金課、市医師会)

具体的計画	糖尿病保健指導依頼書等を活用し、医療との連携体制を強化する。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療機関からの糖尿病保健指導依頼書により、訪問指導を実施している。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 糖尿病に関する保健指導等が必要な方に対する保健指導依頼書や糖尿病教室、糖尿病相談等の積極的な活用を図るよう医療機関への周知を強化する必要がある。</li> </ul>

#### 事業 6－糖尿病教室

(関係課等：保健所地域健康課、保健福祉センター、保険年金課、市医師会)

具体的計画	受講勧奨訪問を継続し、受講者数を増やす。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 25 年度までの重症化予防から、平成 26 年度より発症予防に重点を置いた糖尿病予防教室に変更して実施している。</li> <li>・ 富山市国保特定健診結果から、HbA1c (NGSP 値) 5.6～6.4% (保健指導判定値) の者を抽出し、受講案内通知の発送及び保健師・看護師による受講勧奨訪問を行った。受講勧奨訪問は、延 902 人に実施した。受講勧奨訪問により、発症予防のための生活改善の重要性について意識づけられた市民が多かった。</li> <li>・ 糖尿病教室とは別に、発症・重症化予防として、4 保健福祉センター (中央・南・北・西 平成 29 年のみ八尾にも拡充) にて来所型の糖尿病相談を平成 26 年度より開催した。</li> <li>・ 保健福祉センターが実施している地区の健康教育において糖尿病をテーマに実施した。その際、参加者の検査データを持参していただきデータの見方などの講義内容にも盛り込んだ。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年教室の案内通知があっても受講されていない市民がいる。</li> <li>・ 保健指導判定値での受講案内のため、危機意識が乏しい市民が多い。</li> <li>・ 案内通知から教室開催までの間隔が短く、受講勧奨訪問が間に合わないことがあった。</li> <li>・ 糖尿病相談は、月 1 回 3 人までを相談対応枠としているが、月によっては市民の希望が対応枠を超えることがある。</li> </ul>

#### ④今後の目標値

##### (1)-1 がん

項目番号	目標項目	項目の説明	現状値	目標値	目標項目及び目標値変更の考え方
ア	75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少	平成17年の国を基準(100)とした75歳未満のSMR(標準化死亡比)	83.7 84.8 (平成27年)	[新たな目標値] 減少傾向へ (平成32年)	国の第3期がん対策推進基本計画の評価項目から外れたため、これまでの計画との整合性を考え減少傾向とした
イ	がん検診の新規受診者数の増加(重点)	市が実施する大腸がん検診を初めて受診した者(40-69歳)	1,770人 (平成27年度)	1,900人 (平成33年度)	
ウ	がん検診の受診率の向上【新規】	市が実施するがん検診を受診した者の割合	胃がん 20.9% 肺がん 25.2% 大腸がん 22.0% 子宮がん 18.7% 乳がん 23.0% (平成28年度)	胃がん 26% 肺がん 30% 大腸がん 27% 子宮がん 24% 乳がん 28% (平成33年度)	がん検診受診率を新たに目標とした。現状値(平成28年度)より5ポイント増加を目指す。

##### (1)-2 循環器疾患

項目番号	目標項目	項目の説明	現状値	目標	目標項目及び目標値変更の考え方
エ	40-74歳の脳血管疾患・心疾患の年齢調整死亡率の減少(重点)	平成17年の国の基準(100)とした40-74歳のSMR	脳血管疾患 72.5 62.7 心疾患 63.2 50.7 (平成27年)	脳血管疾患 84.2 67.3 心疾患 60.9 62.2 (平成32年)	
オ	高血圧の改善(正常高値血圧値以上の有所見者(55-74歳)の割合の減少(重点))	市が実施する特定健診の血圧値が収縮期130mmHg以上または拡張期85mmHg以上に該当する者の割合の減少	48.2% (平成26年度)	減少傾向へ (平成33年度)	
カ	脂質異常症の減少	市が実施する特定健診を受診した者で、LDLコレステロール160mg/dl以上の者の割合	男性 10.2% 女性 15.8% (平成27年度)	男性 6.2% 女性 8.8% (平成33年度)	

キ	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者及び予備群の減少	国民健康保険加入者のうち、市が実施する特定健康診査を受診した者で、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合	29.3% (平成 27 年度)	22.3% (平成 35 年度)	※平成 30 年度からの第三期特定健康診査等実施計画の目標値とする。
ク	特定健康診査実施率・特定保健指導の実施率の向上	国民健康保険加入者のうち、特定健診・特定保健指導の実施率	特定健康診査 31.0% 特定保健指導 12.4% (平成 27 年度法定報告値)	60%  60% (平成 35 年度)	

### (1)－3 糖尿病

項目番号	目標項目	項目の説明	現状値	目標	目標項目及び目標値変更の考え方
ケ	血糖コントロール指標におけるコントロール不良者(HbA1cがNGSP値8.4%以上の者)の割合の減少(重点)	市が実施する特定健康診査を受診した者で、HbA1cがNGSP値8.4%以上の者の割合	0.7% (平成 27 年度)	1.0% (平成 33 年度)	
コ	血糖コントロール不良者のうち、治療を受けている者の割合の増加	市が実施する特定健康診査を受診した者で、HbA1cがNGSP値8.4%以上の者のうち、治療中と回答した者の割合	69.6% (平成 27 年度)	増加傾向へ (平成 33 年度)	
サ	糖尿病有病者の増加の抑制	各年 5 月の診療分診療報酬明細書に記載してあるすべての疾病から抽出した受診率(対象：国保被保険者 40-74 歳)	14.7  10.3 (平成 27 年 5 月)	県平均に近づく	

### (1)－4 COPD

項目番号	目標項目	項目の説明	現状値	目標	目標項目及び目標値変更の考え方
シ	COPDの認知度の向上	健康づくりに関する市民意識調査において、COPDを知っていると回答した者の割合	41.6% (平成 28 年度)	80% (平成 33 年度)	目標に達したことと、法改正による喫煙環境の縮小が見込まれるため。
ス	成人の喫煙者の割合の減少(再掲)	健康づくりに関する市民意識調査において、現在たばこを吸っていると回答した市民の割合	24.7%  5.9% (平成 28 年度)	20.0%未満 減少傾向へ (平成 33 年度)	

## ⑤今後の取り組み計画（がん、循環器疾患、糖尿病、COPDについて）

事業名	今後の取り組み計画
がん検診事業 （胃・肺・大腸・子宮・乳がん）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団検診会場や、健康教育、広報、ホームページ等ではがん検診の必要性について啓発し、受診を促す。</li> <li>・ 医療機関で受診勧奨を行う、健康診査との統合受診券による個人通知など、受診しやすい体制を整備する。</li> <li>・ 節目年齢（40, 45, 50, 55, 60, 65, 70 歳）で検診未受診者に対し個人通知をする。</li> <li>・ 地区での啓発活動において、大腸がん検診の受診率向上のため、各地区でのパンフレットの配布とパネルの展示、大腸がんクイズラリー等大腸がん撲滅トイレットペーパーを使用した啓発活動を予定している。</li> </ul> <重点実施：平成 30～34 年度>受診率向上対策
（職域との連携）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協会けんぽの出張健診（特定健診）と合同で実施している市のがん検診を継続して実施する。</li> <li>・ 受診勧奨方法等について協会けんぽと連携する。</li> <li>・ 集団特定健診とがん検診の併設実施を継続し、受診率の向上を目指す。</li> </ul>
（肝炎ウイルス検診）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 節目年齢（40, 45, 50, 55, 60 歳）の方と、検診未受診者で希望者への受診券送付を継続する。</li> <li>・ 肝炎ウイルス検診陽性者への精密検査受診勧奨や、フォローアップ事業（初回精密検査費用助成制度）の情報提供を実施する。</li> <li>・ フォローアップ事業同意者への定期的な治療状況の確認を実施する。</li> <li>・ 医療機関へ検診実施の周知を徹底（医療機関向けの健康診査等のマニュアル「各種健康診査の取り扱いについて」に記載）し、受診勧奨する。</li> </ul>
（COPDの啓発）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちぐるみ禁煙支援事業において、たばこの害のひとつとして啓発を継続する。</li> </ul>
がん予防啓発事業 （食生活改善推進員によるがん予防食の普及）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食生活改善推進員が「正しい食生活によるがん予防教室」を継続し、地域への呼びかけを広げてがん予防の推進を継続していく。</li> <li>・ 児童クラブやPTA等と連携し、若い世代からのがん予防の推進のため、親子料理教室やその他の教室等での啓発を行う。</li> </ul>
（保健推進員による受診勧奨）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健推進員による地区活動として、がん予防啓発活動を継続していく。</li> <li>・ 保健推進員の知識を深めるため、地区の健康教育等に積極的に参加したり、担当保健師からの情報を得る。</li> </ul>
健康教育・健康相談事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健診データ分析及びKDBシステムから抽出された情報について、タイムリーかつ有効に活用し、より効率的なポピュレーションアプローチの方法を検討する。</li> <li>・ 引き続き、児童クラブやPTA等壮年期が集まる団体と連携した啓発に努める。</li> <li>・ 各センターでテーマを決め、健康教育や相談会でがんや生活習慣病の予防についての啓発を継続する。</li> <li>・ 児童クラブやPTA、企業等と連携し、脳卒中の発症を防ぐために、壮年期への啓発活動を行う。</li> <li>・ 禁煙支援マップの窓口配布及び市ホームページへの掲載</li> </ul>



	<p>の継続（年1回更新）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・禁煙希望者をあらゆる保健事業の中で捉え、必要な支援を実施する。</li> <li>・乳幼児健康診査や特定健診特定保健指導等の事業来所者のうち、喫煙者及びその家族に対し、禁煙支援マップ等を配布し、禁煙及び受動喫煙への意識の向上を図る。</li> </ul> <p>&lt;重点実施：平成30～34年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診データ分析等による効率的なポピュレーションアプローチの実施</li> <li>・働く世代に対し脳卒中発症予防の啓発を実施</li> </ul>
特定健康診査・特定保健指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報とやまに受診勧奨記事を掲載。</li> <li>・40歳～50歳代全体の受診率が低い傾向は変わらないことから、日曜日の集団健診の実施回数を29年度から3回実施し、受診率の向上を図る。</li> <li>・人間ドック・脳ドックの受診制限をしない。</li> <li>・各種事業での健診ちらしの配布。</li> <li>・グラントプラザなどの電光掲示板での健診PR。</li> </ul>
訪問指導事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山県糖尿病性腎症重症化予防プログラムによって抽出される対象者と、本事業の対象者とのすみわけ等を検討する。</li> <li>・引き続き、医療機関からの依頼書に基づき訪問を実施する。</li> <li>・医療機関との連携体制について、毎年春に実施している医師会事業説明会等にて保健指導依頼書や富山県糖尿病重症化予防対策マニュアル等の活用を周知し、強化を図る。</li> </ul> <p>&lt;重点実施：平成30年～34年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関との連携強化</li> </ul>
糖尿病教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き発症予防に重点を置いた糖尿病予防教室を開催する。</li> <li>・教室開催までに十分な周知期間を設ける。</li> <li>・これまでの案内通知が複数年に渡り、かつ未受講者を中心に受講勧奨訪問を行う。</li> <li>・糖尿病相談について、開催センター・回数等の増加を検討する。</li> </ul> <p>&lt;重点実施：平成30～34年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発症予防に重点を置いた教室の開催</li> </ul>

## ⑥市民等に期待する主な役割

### 1 市民自らの健康づくり

- がん、脳血管疾患、心疾患、糖尿病などの生活習慣病について、正しい知識を持ち、発症や重症化を予防するため、禁煙、食生活、運動など望ましい生活習慣を実践します。
- 早期発見、早期治療のため、定期的に健康診査やがん検診を受診します。また、精密検査が必要な場合は、速やかに受診するように努めます。

### 2 市民を支える地域の健康づくり

- 関係団体が協力し、地域ぐるみで健康診査やがん検診の必要性について普及啓発し、受診勧奨します。
- 地域の公共施設での受動喫煙の防止に努めます。
- 保健推進員によるがん検診の受診勧奨や、食生活改善推進員による正しい食生活の活動などを推進します。
- がんや脳血管疾患、心疾患、糖尿病などで治療している人を正しく理解するよう努めます。

### 3 市民を支える環境づくり

- 健康診査とがん検診の案内を一本化し、医療機関で同時に受診できるようにするとともに、働き盛りの年代の人が受診しやすいよう休日総合がん検診を実施するなど、受診しやすい環境づくりに努めます。
- がんや生活習慣病に関する予防や検診(健診)について、わかりやすく正しい情報を発信します。
- 医療機関や関係機関と連携しながら、仕事と治療の両立が図っていけるよう推進していきます。





## (2) 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

### (2) - 1 次世代の健康

#### ①目標値の達成状況

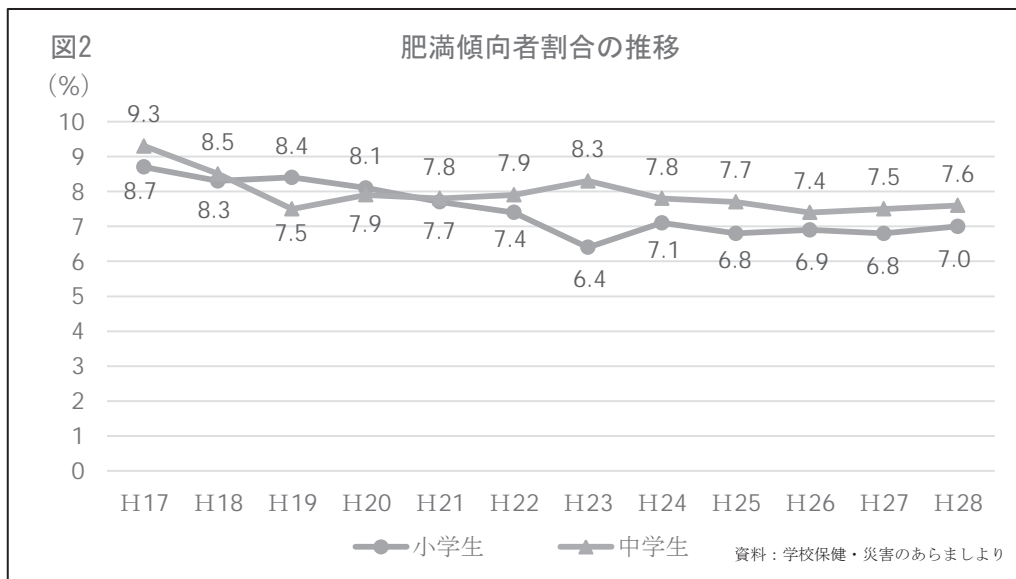
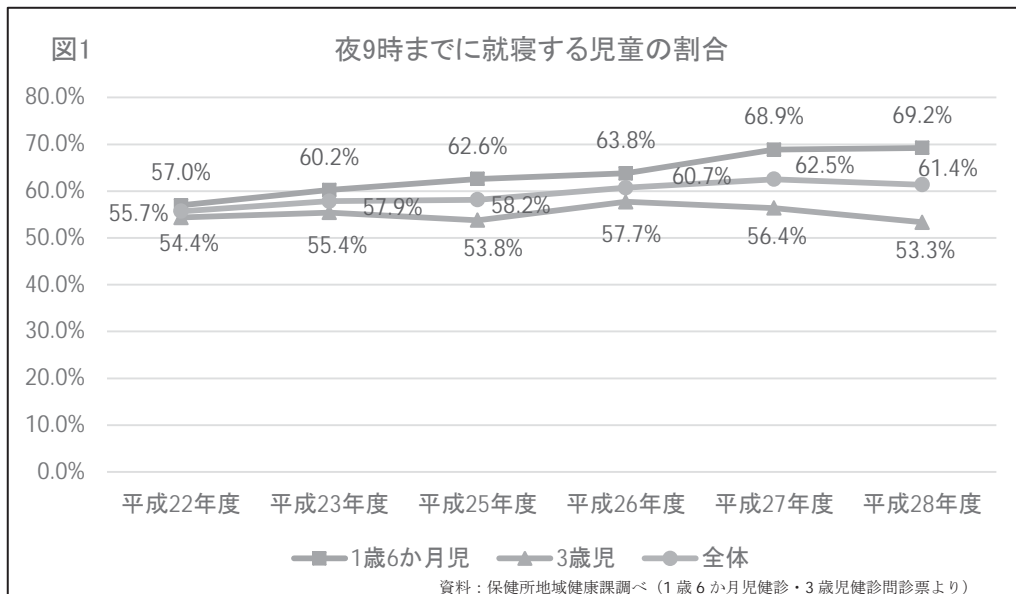
項目番号	目標項目	策定時	目標値	現状値	評価	根拠資料	
ア	望ましい生活習慣（栄養・食生活・睡眠）を実践する子どもの割合の増加	ア.朝・昼・夕の三食を必ず食べることに気を付けて食事をしている子どもの割合(重点)	小学生 98.2% 中学生 96.0% (平成22年度)	100% 100% (平成26年)	調査未実施  E E	食生活調査	
		イ.夜9時までに就寝する幼児の割合(重点)	55.7% (平成22年度)	60.0% (平成33年度)	61.4% (平成28年度)	A	1歳6か月児・3歳児健康診査
イ	適正体重の子どもの増加	ア.全出生数中の低出生体重児の割合	8.3% (平成23年度)	減少傾向へ (平成32年)	8.7%	D	保健統計年報(富山県厚生部)
		イ.肥満傾向にある子どもの割合	児童 6.4% 生徒 8.3% (平成23年度)	6.0% 7.0% (平成29年度)	7.0% 7.6% (平成28年度)	D B	学校保健・災害のあらまし
ウ	健康な児童・生徒の割合	90.0% (平成22年度)	93.0% (平成28年度)	88.2% (平成28年度)	C	すこやか健診	

- ・設定した目標の7項目のうちA評価は、「望ましい生活習慣（栄養・食生活・睡眠）を実践する子どもの割合の増加」の「イ.夜9時までに就寝する幼児の割合」の1項目でした。
- ・「望ましい生活習慣（栄養・食生活・睡眠）を実践する子どもの割合の増加」の「ア.朝・昼・夕の三食を必ず食べることに気を付けて食事をしている子どもの割合」は調査未実施でした。
- ・「適正体重の子どもの増加」の「ア.全出生数中の低出生体重児の割合」は、増加していました。「イ.肥満傾向にある子どもの割合」は、児童（小学生）は増加していました。生徒（中学生）は、目標値に達していませんが、減少していました。
- ・「健康な児童・生徒の割合」は、策定時とほぼ変わりませんでした。

#### ②現状と課題

- ・「望ましい生活習慣（栄養・食生活・睡眠）を実践する子どもの割合の増加」の「イ.夜9時までに就寝する幼児の割合」は、1歳6か月健診では、年々増加傾向にあります。3歳児健診では、平成26年度以降、減少していました。平均では、目標を達成していますが、3歳児健診では、約半数の子どもが9時以降に就寝しています。
- ・「適正体重の子どもの増加」の「イ.肥満傾向にある子どもの割合」は、平成17年度と

比較すると児童、生徒とも減少傾向にあります。平成27年度からは、児童（小学生）は微増傾向、生徒（中学生）はともに横ばいにあります。



### ③これまでの取り組み状況及び課題

#### 事業1—すこやか子育て支援事業・乳幼児健康診査〔関係項目番号—ア〕

(関係課：こども育成健康課、保健福祉センター)

具体的計画	乳幼児相談や乳幼児健診の個別相談等において、望ましい生活習慣を身につける必要性を保護者に啓発する
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健康相談や乳幼児健診において、望ましい生活習慣を身につける必要性について周知している。</li> <li>・赤ちゃん教室や新米パパママ離乳食セミナーにおいて、離乳食から薄味を心がけることや保護者の食生活の見直し等正しい食習慣の啓発を行っている。また、新米パパママ離乳食セミナーにおいて、保護者に対し、出汁の取り方の実習や試食等、具体的な指導を行っている。</li> <li>・学校保健委員会等と連携し、保護者に啓発している。</li> </ul>
課題	保護者が望ましい生活習慣について理解し習得するためには、より具体的な指導を継続していく必要がある。

#### 事業2—食育推進事業〔関係項目番号—ア〕(関係課：こども支援課、学校保健課)

具体的計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食を通した親子ふれあい交流事業において、親と子が一緒に給食を体験することにより、食を営む力や人と関わる力を養い、三食食べることの大切さを啓発する。</li> <li>・食育実践に要する教材等の効果的な活用方法等を検討する。</li> <li>・学校においては、給食の時間、家庭科を始めとする各教科、総合的な学習の時間等、学校教育活動全体を通じて食育を組織的・計画的に推進を図る。</li> </ul>
取り組み状況	<p>[こども支援課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食を通した親子ふれあい交流事業においては、保育参観や給食参観に併せて、「食育の日」や「誕生会」等の行事を中心に保護者と子どもと一緒に給食を食べたり、クッキングを実施したりすることで、「食」に関する正しい知識の普及に努めている。私立保育園・認定こども園については、事業の目的を周知し、食育支援につなげていただけるよう配慮を促している。参加された保護者からは、子どもの成長を知ることができる、知識を得ることができる等と好評を得ている。</li> <li>・食育実践に要する教材においては、栄養士の巡回訪問の際に、食育紙芝居やエプロンシアター、食育カード等を用いて保育所入所児童に向けた栄養指導を行っている。</li> </ul> <p>[学校保健課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校においては、朝食に関する指導資料を活用し、給食の時間及び家庭科を始めとする各教科、総合的な学習の時間等、学校教育活動全体を通じて食育を組織的・計画的に推進を図った。また、保護者に対しては、すこやか教室や学校の給食だより等を通して、家庭内における健全な食習慣の確立についての啓発を行った。</li> </ul>
課題	<p>[こども支援課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所では、概ね全施設で実施されているが、私立保育園・認定こども園は毎年数か所にとどまっているため、さらに多くの施設で食育推進を図られるように啓発を行う必要がある。</li> <li>・対象者が限られているため、今後、家庭や地域の養育力向上を図る活用を検討する必要がある。</li> </ul> <p>[学校保健課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度までに、朝食を摂る児童生徒の割合100%を目指しているが、平成27年度の調査結果では、小学校98.0%、中学校95.1%と目標に達していない。</li> </ul>

事業3 小児生活習慣病予防対策事業〔関係項目番号ーア・イ〕

(関係課：学校保健課)

具体的計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもへは、学校において保健指導や食指導をすることで、正しい生活習慣を身につけさせる。</li> <li>保護者へは、すこやか教室を通して、家庭内における健全な生活習慣や食習慣の確立について啓発を図る。</li> </ul>
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校4年生、中学校1年生を対象に、小児生活習慣病予防のための「すこやか検診」を実施している。</li> <li>すこやか検診で要医療、経過観察又は生活指導と判定された児童生徒及びその保護者を対象に、事後指導として「すこやか教室」を実施している。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康な児童生徒（要医療、経過観察の判定を受けていない児童生徒）の割合は、平成22年度の90%を最高に横ばいとなっている。</li> <li>すこやか教室参加者からは「参加してよかった」との声が聞かれているが、中学生の受講率が低迷している。</li> </ul>

事業4ーすこやか子育て支援事業、妊産婦健康診査事業、新生児、未熟児、妊産婦訪問指導事業

〔関係項目番号ーウ〕

(関係課等：こども育成健康課、保健福祉センター、市医師会)

具体的計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>パパママセミナーで、低出生体重児の出産のリスク（喫煙、やせ、貧血等）について啓発する。</li> <li>母子手帳発行時等に、妊娠週数に応じた妊婦健康診査受診を勧め、医療機関との連携を強化し、ハイリスク妊婦に対し安全に出産できるよう支援する。</li> </ul>
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>パパママセミナーにおいて、低出生体重児の出産のリスク（喫煙、やせ、貧血等）について啓発している。</li> <li>母子健康手帳交付時に、妊娠週数に応じた健診の勧奨を行っている。医療機関との連携強化により、保健福祉センター（子育て世代包括支援センター）の母子健康手帳交付時の面談が増加し、子育てプランを用いて早期からの支援につながっている。また、リスクの高い事例については、継続訪問・継続指導を行い支援している。</li> <li>ハイリスク妊婦については、妊産婦支援連絡票を通じて医療機関と連携し、早期支援をおこなっている。</li> </ul>
課題	ハイリスク妊婦は増加傾向にあり、また、家族間の問題を抱える等困難な事例が多くなっており、対応が複雑になっている。

事業5ースクールカウンセラーの配置〔関係項目番号ーウ〕(関係課：学校教育課)

具体的計画	児童生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な知識を有するスクールカウンセラーを小・中学校に配置し、児童生徒へのカウンセリングや保護者及び教職員に対する助言、指導を行う。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校においては、平成25年度から27年度までの間、市内全65小学校のうち、市費で7校、県費で21校にスクールカウンセラーを配置した。平成28年度においては、市費で7校、県費で24校に配置した。平成29年度においては市費で7校、県費で37校に配置した。</li> <li>中学校においては平成19年から県費で全26校すべてに配置している。</li> </ul>
課題	臨床心理士としての経験豊かな人材の確保が課題である

④今後の目標値及び取り組み計画

項目番号	目標項目		項目の説明	現状値	目標値	目標項目及び目標値変更の考え方
ア	望ましい生活習慣（栄養・食生活・睡眠）を実践する子どもの割合の増加	(ア)朝・昼・夕の三食を必ず食べることに気を付けて食事をしている子どもの割合 (重点)	食生活調査において、朝食・夕食を食べていると回答した児童、生徒の割合	調査未実施	100%  100% (平成 26 年)	
		(イ)夜 9 時までに就寝する幼児の割合 (重点)	1歳6か月児・3歳児健康診査において、9時までに就寝していると回答した幼児の割合	53.3% (平成 28 年度)	60.0% (平成 33 年度)	
イ	適正体重の子どもの増加	(ア)全出生数中の低出生体重児の割合	保健統計年報において、全出生数中の低出生体重児の割合	8.7%	減少傾向へ (平成 32 年)	
		(イ)肥満傾向にある子どもの割合	学校保健・災害のあらましにおいて、肥満度 20%以上の児童(小1～小6)、生徒(中1～中3)の割合	児童 7.0% 生徒 7.6% (平成 28 年度)	6.0% 7.0% (平成 29 年度)	
ウ	健康な児童・生徒の割合		すこやか検診における要医療・経過観察の判定を受けていない児童生徒の割合	88.2% (平成 28 年度)	93.0% (平成 28 年度)	

項目番号	事業番号	事業名	今後の取り組み計画
ア	1	すこやか子育て支援事業 乳幼児健康診査	<ul style="list-style-type: none"> <li>望ましい生活習慣について、乳幼児健康相談や乳幼児健診の個別相談時の保健指導を継続する。また、ポスター等を作成し、啓発していく。</li> </ul>
	2	食育推進事業	<p>[こども支援課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食を通した親子ふれあい交流事業については、各保育所(園)・認定こども園で引き続き実施し、食への意識を高める啓発を継続する。</li> <li>教材については、保育所入所児童に対して巡回訪問時の栄養指導を継続する。また、離乳食や食物アレルギー等の保護者向けの内容教材も充実させ、未就園児を対象とした親子サークル等で利用し、家庭や地域の養育力向上を図るよう努める。</li> </ul> <p>[学校保健課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食育年間計画に基づき、給食の時間や家庭科を始めとする各教科、総合的な学習の時間等、学校教育活動全体を通じた、食育の推進を継続する。また、すこやか教室や学校の給食だより等を通して、家庭内における健全な食習慣の確立についての啓発を図る。</li> </ul>
	3	小児生活習慣病予防対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校4年生、中学校1年生を対象にすこやか検診の実施を継続する。</li> <li>すこやか検診で要医療、経過観察、生活指導と判定された児童生徒とその保護者を対象に、事後指導として「すこやか教室」の開催を継続する。</li> </ul>
イウ	4	すこやか子育て支援事業 妊産婦健康診査事業 新生児、未熟児、妊産婦訪問指導事業 産婦健康診査 産前産後養育支援訪問	<ul style="list-style-type: none"> <li>早期からの関わりが必要なハイリスク妊婦については、母子健康手帳の交付窓口について医療機関から保健福祉センターを紹介してもらう等、医療機関との連携を強化していく。</li> <li>妊産婦支援連絡票により、ハイリスク妊婦の情報共有と連携を継続していく。</li> <li>平成30年度より、産後うつや新生児への虐待予防等を行うため、産婦健康診査、産前産後養育支援訪問を行う。</li> </ul>
	3	小児生活習慣病予防対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>すこやか検診で要医療、経過観察、生活指導と判定された児童生徒とその保護者を対象に、事後指導として「すこやか教室」の開催を継続する。</li> </ul>
	5	スクールカウンセラーの配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も継続してスクールカウンセラーの配置を行っていく。</li> </ul>



## ⑥市民等に期待する主な役割

### (1) 市民自らの健康づくり

- 妊産婦、乳幼児健康診査を受診し、健康管理に努めます。
- 子どもの頃から望ましい生活習慣が身につくよう、家族ぐるみで実践し、子どもの模範となるよう努めます。

### (2) 市民を支える地域の健康づくり

- 保健推進員は、乳幼児の健康づくりに関する情報提供を行います。また、保護者の身近な相談相手となり、保健師と連携しながら子育てを支援します。

### (3) 市民を支える環境づくり

- 保育所・幼稚園・学校は、食生活、栄養についての健康教育の実施や日常生活で積極的に身体を動かすなど子どもの健康づくりを推進します。また、早寝・早起きや適切な睡眠時間について周知します。



## (2) -2 こころの健康

### ①目標値の達成状況

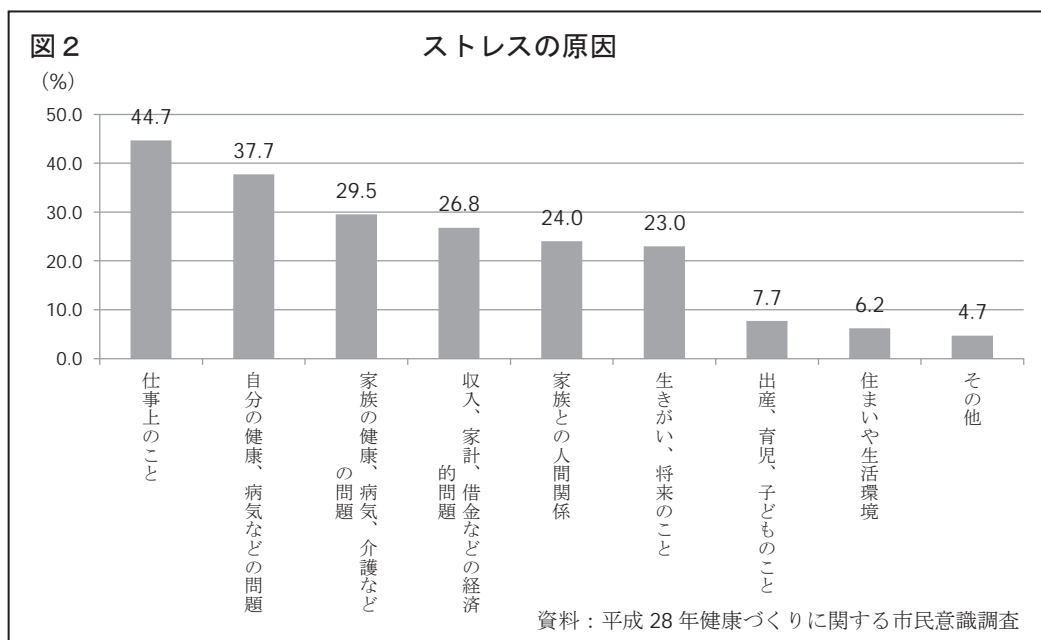
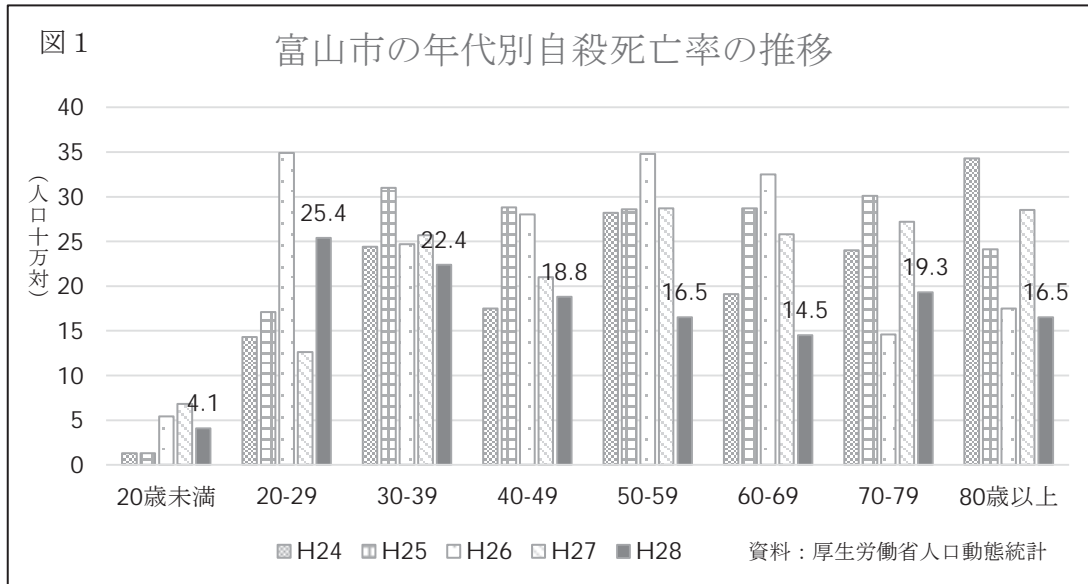
項目番号	目標項目		策定時	目標値	現状値	評価	根拠資料
ア	自殺者数の減少(重点)		92人 (人口10万対22.2) (平成22年)	82人 (人口10万対19.5) (平成28年)	68人 (人口10万対16.2) (平成28年度)	A	人口動態統計
イ	最近1か月でストレスを感じた人の減少		72.4% (平成23年)	70.0%以下 (平成33年)	73.5% (平成28年度)	D	健康づくりに関する市民意識調査
ウ	ストレス対処法実践者の増加(ストレスと上手に付き合える者の増加)(重点)		68.4% (平成23年)	75% (平成33年)	65.2% (平成28年度)	D	
エ	職域メンタルヘルスサポーターの増加		247名 (平成22~23年度)	700名 (平成22~28年度)	675名 (平成22~28年度)	B	保健所保健予防課調べ
オ	こころの健康づくりに取り組む事業者の増加	メンタルヘルス協力店登録数	206店舗 (平成22~23年度)	700店舗 (平成22~28年度)	339店舗 (平成22~28年度)	C	
		高齢者にやさしい事業所数	62事業所 (平成24~25年1月末)	140事業所 (平成24~28年度)	154事業所 (平成24~28年度)	A	
		高齢者の心のゲートキーパー数	283名 (平成23年度)	700名 (平成23~28年度)	727名 (平成23~28年度)	A	
カ	メンタルヘルスサポーターの増加		50名 (平成23年度)	160名 (平成28年度)	78名 (平成28年度)	B	保健所保健予防課調べ

- ・設定した目標の8項目のうちA評価は、「自殺死亡数の減少」と「こころの健康づくりに取り組む事業者の増加」のうち、「高齢者にやさしい事業所数」と「高齢者の心のゲートキーパー数」の3項目でした。
- ・「最近1か月でストレスを感じた人の減少」は、増加していました。「ストレス対処法実践者の増加(ストレスと上手に付き合える者の増加)」は、減少していました。
- ・「職域メンタルヘルスサポーターの増加」、「メンタルヘルスサポーターの増加」は、目標には達していませんが、増加しています。

### ②現状と課題

- ・自殺者数は、平成26年は98人でしたが、平成28年は68人でした(P.10参照)。自殺死亡率(人口10万対)は、平成26年は23.3でしたが、平成28年は16.2と減少傾向にあります。また年代別に見ると、平成28年は20代が最も多く、次いで30代となっています(図1)。自殺は、社会・経済情勢にも影響を受けることから、長期的な観察が必要であり、今後も動向を注視していく必要があります。(図1)

- ・平成 28 年に実施した健康づくりに関する市民意識調査では、ストレスを感じている人は、7 割を超えており、男女別では、女性の方が男性より 10.7 ポイント高い。また、ストレスの原因では「仕事上のこと」が最も多く、次いで「自分の健康、病気などの問題」が多い結果でした。(図 2)



### ③これまでの取り組み状況及び課題

#### 事業1ー精神保健福祉相談〔関係項目番号ーア〕

(関係課：保健所保健予防課、保健所地域健康課、保健福祉センター)

具体的計画	心の健康問題を気軽に相談でき、心の変調に適切に対処できるよう、精神保健福祉相談や心の相談、電話相談等を実施する。
取り組み状況	・精神保健福祉相談では、①医師による相談（月2回）と②臨床心理士、保健師等による相談（訪問、来所、電話）を随時実施している。 ・心の相談では、臨床心理士、精神保健福祉士が、各保健福祉センターに出向き、心の相談に応じている。
課題	・医師による相談は、医師の確保が困難になってきている。また、月2回の相談のため、相談希望にすぐに応じられない場合がある。

#### 事業2ー精神保健家族教室〔関係項目番号ーア〕

(関係課：保健所保健予防課、保健所地域健康課、保健福祉センター)

具体的計画	家族が病気や状態の正しい知識を深め、家族同士が交流できるよう、うつ病家族教室等を実施する。
取り組み状況	うつ病に関する正しい理解や知識を深め、同じ問題を抱える家族同士が、日頃の悩みや思いを話し合い交流できるよう教室を実施した。
課題	これまでの5年間に受講された参加者が、保健所の自助グループや民間の自助グループ等へ参加した等の経過を把握していない。

#### 事業3ー依存症対策事業（アルコールセミナー）〔関係項目番号ーア〕

(関係課等：保健所保健予防課、保健所地域健康課、保健福祉センター、市断酒会)

具体的計画	地域住民に自殺の要因のひとつであるアルコール問題について普及啓発することを目的に、アルコール問題を考えるセミナーを開催する。
取り組み状況	アルコール問題を考えるセミナーは、富山市断酒協議会に委託し、年2回実施（平成25年度は年3回）。
課題	断酒会員や民生委員等のボランティアの参加が多く、一般住民の参加が少ない。

#### 事業4ー高齢者心の健康づくり事業〔関係項目番号ーア〕

(関係課等：保健所保健予防課、保健所地域健康課、保健福祉センター、老人クラブ、介護支援専門員協会)

具体的計画	市内の居宅介護支援事業者及びサービス事業者等の職員を対象に、高齢者及び介護者の心のゲートキーパー養成を行う。
取り組み状況	介護支援専門員協会に委託し、研修を通じて高齢者及び介護者の心のゲートキーパーの養成を行っている。
課題	参加者が年々少なくなっていることから、より実践に活かせるように研修内容を見直す必要がある。

#### 事業5ーかかりつけ医と精神科医の連携強化事業〔関係項目番号ーア〕

(関係課等：保健所保健予防課、保健所地域健康課、保健福祉センター、市医師会、富山県精神科医会)

具体的計画	かかりつけ医と精神科医の連携体制を構築するため会議を開催する。
取り組み状況	連絡会議やワーキング会議でうつ病等の疑いのある人を発見した際の連携体制の構築やうつ病そのものに対する医療の在り方や支援体制について検討している。（ワーキング会議 年1回 連絡会議 年1回）
課題	かかりつけ医と精神科医の連携強化という論点にしぼり、次年度以降、会議の中で検討していく。

事業 6—すこやか子育て支援事業、妊産婦健康診査事業、新生児・未熟児・妊産婦訪問指導事業

〔関係項目番号—ア〕

(関係課等：こども育成健康課、まちなか総合ケアセンター、保健福祉センター、市医師会)

具体的計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳発行時の面接や未熟児訪問等で精神的な支援が必要な妊産婦を早期発見し、医療機関と連携して支援する。</li> <li>・養育支援が特に必要な家庭に対し、臨床心理士等と連携し、訪問や事例検討を行い、早期対応に努める。</li> </ul>
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期から切れ目ない支援を行うため、平成 27 年 11 月、市内 7 つの保健福祉センターに子育て世代包括支援センターを設置し、平成 29 年 7 月からは 4 か所の保健福祉センター（子育て世代包括支援センター）に専任職員を配置し、機能を強化している。</li> <li>・平成 28 年 11 月より母子健康手帳の交付を保健福祉センターで受けるよう周知するリーフレットを作成し医療機関に配布。保健福祉センターでの交付数が増加している。保健福祉センターでは保健師又は看護師が面接し、精神的な支援が必要な妊婦に対して関係機関と連携をとりながら早期から支援している。</li> <li>・養育支援が必要な家庭に、臨床心理士や助産師と連携し、訪問や事例検討を行っている。</li> <li>・小、中学生と地域の親子、保健推進員等とのふれあい体験を通じて、地域との絆や命の大切さを学ぶ機会を提供している。</li> <li>・平成 28 年度から医療機関との連携会議を行い、産婦人科、精神科との連携を強化し、切れ目なく支援できる体制づくりに取り組んでいる。</li> <li>・平成 29 年 4 月から産後ケア応援室を開設し、お母さんの心と体の回復と子どもとの新しい生活を安心して過ごせるよう、支援を行っている。継続した支援が必要な産婦には、産後ケア応援室、保健福祉センター、関係機関等が連携し関わっている。</li> </ul>
課題	<p>今後も早い段階から対象者を支援するため、継続して医療機関・関係機関との連携を図る必要がある。</p>

事業 7—スクールカウンセラーの配置〔関係項目番号—ア〕(関係課：学校教育課)

具体的計画	<p>児童生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な知識を有するスクールカウンセラーを小・中学校に配置し、児童生徒へのカウンセリングや保護者及び教職員に対する助言、指導を行う。</p>
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校においては、平成 25 年度から 27 年度までの間、市内全 65 小学校のうち、市費で 7 校、県費で 21 校にスクールカウンセラーを配置した。平成 28 年度においては、市費で 7 校、県費で 24 校に配置した。平成 29 年度に置いては市費で 7 校、県費で 37 校に配置し、対応している。</li> <li>・中学校においては平成 19 年から県費で全 26 校すべてに配置し、対応している。</li> </ul>
課題	<p>臨床心理士としての経験豊かな人材の確保が課題である。</p>

事業 8—1 普及啓発事業〔関係項目番号—イ〕

(関係課：保健所保健予防課、保健所地域健康課、保健福祉センター)

具体的計画	<p>認知行動療法を取り入れた心の健康づくり教室を開催する。</p>
取り組み状況	<p>平成 25 年度、26 年度は、認知行動療法の考え方を日常のコミュニケーションや問題解決する際に生かし、心の健康づくりを促進するために、一般市民を対象に 1 クール 2 回の教室を実施した。平成 27 年から事業を廃止。</p> <p>参加人数 平成 25 年度：延 104 人 平成 26 年度：延 114 人</p>
課題	<p>より、多くの市民に普及啓発するために、出前講座の中で認知行動療法の考え方を紹介する。</p>

## 事業 8-2 普及啓発事業〔関係項目番号一ウ〕

(関係課：保健所保健予防課、保健所地域健康課、保健福祉センター)

具体的計画	出前講座で認知行動療法を取り入れたストレス対処法等について普及啓発する。
取り組み状況	より多くの市民に認知行動療法の考え方を知ってもらい、心の健康づくりを促進するために出前講座「健康ですか、あなたの心」のテーマにて内容を紹介する。
課題	出前講座は、より多くの市民に普及啓発できる場であるため、講師となる職員が、より分かりやすく認知行動療法の考え方を伝えられるよう媒体等を工夫する必要がある。

## 事業 8-3 普及啓発事業〔関係項目番号一ウ〕

(関係課：保健所保健予防課、保健所地域健康課、保健福祉センター)

具体的計画	ストレス対処法について、広報とやま、ホームページ、パンフレット等において普及啓発する。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報とやま 9 月 5 日号にて、心の不調の兆候について掲載した。2 月 20 日号にも精神保健に関する内容を掲載予定。</li> <li>・自殺予防週間に合わせ、facebook に掲載</li> </ul>
課題	自殺対策強化月間やとやまのちを守り育む週間等に合わせ、定期的に広報とやま、ホームページ等でストレス対処法について普及啓発していくことが必要。

## 事業 8-4 普及啓発事業〔関係項目番号一ウ〕

(関係課：保健所保健予防課、保健所地域健康課、保健福祉センター)

具体的計画	相談窓口紹介ガイドを作成、配布する。PDF にし、ホームページに掲載する。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口紹介ガイドを関係機関やゲートキーパーに配布した。</li> <li>・富山市内の相談機関をホームページに掲載。</li> </ul>
課題	窓口紹介ガイドは市民だけではなく関係者からも活用されており、今後も作成し関係者、関係機関に配布することが必要。

## 事業 9-職域メンタルヘルスサポーター養成事業〔関係項目番号一エ〕

(関係課等：保健所保健予防課、商工会議所、商工会)

具体的計画	中小企業で働く人のメンタルヘルスを充実するため、職域メンタルヘルスサポーター養成研修会を実施し、職場内におけるゲートキーパーを養成する。
取り組み状況	富山商工会議所に委託し、中小企業の経営者や総務・人事担当者を対象に研修会を実施し、職場内におけるゲートキーパーを養成している。
課題	養成したゲートキーパーに対し、精神保健に関するパンフレットを郵送する等情報提供を行っているが、実践に向けた活動に対するフォローアップが必要。

## 事業 10-メンタルヘルスサポート協力店養成講座〔関係項目番号一オ〕

(関係課等：保健所保健予防課、富山県理容生活衛生同業組合、富山県美容業生活衛生同業組合、富山市薬剤師会、富山県柔道整復師会、富山県鍼灸マッサージ師会)

具体的計画	関係団体(職種)と連携し、地域におけるゲートキーパーを養成するとともに、メンタルヘルスサポート協力店の登録を推進する。
取り組み状況	平成 29 年度は、理容・美容師以外の職種として、富山県鍼灸マッサージ師会と連携し、研修会を開催した。
課題	今後も、市民に身近な団体と連携して協力店の登録を推進していく。



事業 11－大学生等のゲートキーパー養成講習会(再掲)〔関係項目番号－オ〕

(関係課等：保健所保健予防課、市内の大学等)

具体的計画	市内の大学生を対象として、メンタルヘルスの普及啓発とゲートキーパー養成を行う
取り組み状況	若年層のメンタルヘルス対策として、市内の看護学生等に対しゲートキーパー養成講習を3回実施。
課題	看護学生だけではなく、対象を拡大しゲートキーパーの輪を広げていく必要がある。

事業 12－メンタルヘルスサポーター育成研修〔関係項目番号－カ〕

(関係課等：保健所保健予防課、保健所地域健康課、保健福祉センター、メンタルヘルスサポーター連絡)

具体的計画	メンタルヘルスサポーター活動を依頼し、身近な機関で見守り、相談できる支援体制を推進する。
取り組み状況	現在、83名に活動を依頼している。心の健康や地域で精神障害者及びその家族の相談や見守り等の支援を行う上で必要な知識や技術を習得するための研修を年6回行う予定。
課題	各地区に1名以上のメンタルヘルスサポーターの配置を目標としているが、現在は地域の人数差がある。地縁団体や、地域の中でメンタルヘルスサポーター活動を広く周知し、サポーター数の増加を目指す必要がある。

#### ④今後の目標値および取り組み計画

項目番号	目標項目	項目の説明	現状値	目標値	目標項目及び目標値変更の考え方
	自殺者数の減少(重点)	人口動態統計における自殺者数	68人 (人口10万対16.2) (平成28年度)	—	
ア	[新たな目標項目] 自殺死亡率の減少(重点)		16.2 (人口10万対) (平成28年)	17.7 (人口10万対) (平成33年)	平成29年7月に出された自殺対策体綱を参考に、平成27年の自殺死亡率21.2を基準値とし、10年間で自殺死亡率の30%減を目標とする。
イ	最近1か月でストレスを感じた人の減少	健康づくりに関する市民意識調査において、最近1か月間でストレスを感じたと回答した者の割合	73.5% (平成28年度)	70.0% (平成33年)	
ウ	ストレス対処法実践者の増加(ストレスと上手に付き合える者の増加) (重点)	健康づくりに関する市民意識調査において、ストレス対処法があると回答した者の割合	65.2% (平成28年度)	75% (平成33年)	

項目番号	事業番号	事業名	今後の取り組み計画
ア	1	精神保健福祉相談	・継続実施
	2	精神保健家族教室	・教室は継続実施。参加された家族に対しては、一定期間経過後に状況確認やOB会等の紹介をする。
	3	依存症対策事業（アルコールセミナー）	・アルコール問題を考えるセミナーは継続実施。一般住民へのセミナーの周知方法について検討する。 ・アルコール関連問題啓発週間（11/10～16）に合わせ、飲酒の影響や相談先、断酒会等について広報にて啓発する。 ・市ホームページにて、アルコールを含めた依存症に関する相談先を紹介する。
	4	高齢者等の心の健康づくり事業	・研修内容を見直し、より実践に則した内容で継続実施。
	5	かかりつけ医と精神科医の連携強化事業	・継続実施。かかりつけ医と精神科医の連携強化という論点にしぼり、会議で検討していく。
	6	すこやか子育て支援事業 妊産婦健康診査事業 新生児・未熟児・妊産婦訪問指導 産婦健康診査 産前産後養育支援訪問 富山市ベビーボックスプレゼント事業	・医療機関での周知を継続し、保健福祉センターでの母子健康手帳交付数を増やしていく。 ・医療機関との連携会議を継続し、切れ目ない支援体制構築を進める。平成29年度より連携会議に、産婦人科医師、小児科医師、助産師に加え、精神科医師にも参加いただき、精神的な課題を抱える妊産婦等の支援について、連携強化を図っている。今後も体制づくりを強化していく。 ・平成30年度より産後うつや新生児への虐待予防策を図るため、産婦健康診査、産前産後養育支援訪問を行う。 ・平成30年度より出生届出時に引換券を交付し、保健福祉センター（子育て世代包括支援センター）で育児用品を詰め合わせたベビーボックスをプレゼントする（気がかりな産婦や支援を要する産婦の把握）。
	7	スクールカウンセラーの配置（再掲）	・これからも継続してスクールカウンセラーの配置を行っていく。
イウ	8-1 ～ 8-4	普及啓発事業	・より多くの市民に普及啓発するために、出前講座として実施し、地域や職域においてストレス対処法などを取り入れた心の健康づくりについて普及啓発していく。 ・自殺予防週間等に合わせ、自殺予防に関することを広報とやま、ホームページ、SNSに掲載する。 ・相談窓口紹介ガイドを2年に1度更新し、配布する。 ・労働基準監督署が主催の労働衛生管理研修会などにおいて相談窓口情報等を周知啓発していく。 ・地域健康づくり展などの地域行事を活用し、ストレス対処法などを取り入れた心の健康づくりについて、メンタルヘルスサポーターと一緒に普及啓発に取り組む。 ・働く人の相談を受ける、家族、上司、同僚向けの情報として、市ホームページやFacebook等に、はたらく人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」や「働き方・休み方改善ポータルサイト」等をリンクし周知していく。

目番号	目標項目	項目の説明	現状値	目標値	目標項目及び目標値変更の考え方
	職域メンタルヘルスサポーターの増加	地域における心の健康づくりボランティア養成数	675名 (平成22~28年度)	—	様々な分野でゲートキーパーを養成しているため、1つの分野にこだわらず、全体としての養成数の増加を目指すものに変更。 また、目標値の表現を、これまでは事業開始からの累積実績を計上していたが、年間養成数を実績計上する。 これまでの実績より、平成29年度は全体で330人の養成を目指し、以降1年毎にさらに10人ずつ増加を見込むもの。
	こころの健康づくりに取り組む事業者の増加	市が養成するこころの健康づくりに取り組む事業者などの登録数	339店舗 (平成22~28年度)	—	
154事業所 (平成24~28年度)			—		
727名 (平成23~28年度)			—		
エ	[新たな目標項目] ゲートキーパー養成研修参加者数の増加		年間 351人 (平成28年度)	年間 370人 (平成33年度)	
オ	メンタルヘルスサポーターの増加	市が委嘱するメンタルヘルスサポーター数	78名 (平成28年度)	107名 (平成33年度)	全78地区に1名以上の配置を目指す。

## ⑥市民等に期待する主な役割

### (1) 市民自らの健康づくり

- ストレスに気づき、自分にあったストレス対処法を見つけ実践します。
- こころの悩みを抱え込まず、家族や周囲に相談します。
- 自分や家族、仲間のこころの不調に気づいたときは、早めに専門家に相談します。
- こころの健康に対する正しい知識の習得に努めます。

### (2) 市民を支える地域の健康づくり

- メンタルヘルスサポーターなど健康づくりボランティアによる身近な地域での声かけなどで、より多くの市民へ「こころの健康」について普及啓発に努めます。
- 地域の関係団体・関係機関が有機的に連携したネットワークを構築し、こころの問題を気軽に話し合える地域づくり活動を推進します。

項目番号	事業番号	事業名	今後の取り組み計画
エ	9	職域メンタルヘルスサポーター養成事業	継続して実施する。
	10	メンタルヘルスサポート協力店養成講習	職種の拡大を検討し、継続して実施する。
	11	大学生等のゲートキーパー養成講習会	市内の大学や専門学校等に対象を拡大し、継続実施。
オ	12	メンタルヘルスサポーター養成研修	メンタルヘルスサポーターの配置がない地区を中心に、依頼人数を増加するため、サポーター活動の周知を行いう。また、研修を継続実施し、身近な地域での活動の充実を図っていく。

### (3) 市民を支える環境づくり

- 市民が気軽に相談でき、こころの変調に適切に対処できるよう、保健所や保健福祉センターにおけるこころの健康に関する教室や相談などを実施します。
- 働く人のメンタルヘルス対策を充実するために、富山商工会議所等と連携しながら職域メンタルヘルスサポーターを養成し、職場におけるこころの健康づくり支援体制を推進します。
- うつ状態にある人に対応するために、かかりつけ医と精神科医の連携体制を構築します。
- 高齢者、介護者がより身近な機関で相談できる支援体制と、地域で高齢者を支えるシステムづくりに取り組みます。

## (2)－3 高齢者の健康

### ①目標値の達成状況

項目番号	目標項目	策定時	目標値	現状値	評価	根拠資料
ア	健康な高齢者の割合 (重点)	82.4% (平成22年度)	80%以上 (平成26年度)	81.6% (平成28年度)	A	介護保険課 調べ
イ	認知機能低下ハイリスク高齢者の把握率の向上	37.5% (平成23年度)	60.0% (平成26年度)	61.5% (平成27年度)	A	長寿福祉課 調べ
ウ	低栄養傾向（BMI 20以下）の高齢者の割合の減少	20.0% (平成23年度)	22.0% (平成33年度)	18.5% (平成28年度)	A	保険年金課 調べ
エ	公共交通を利用して外出する高齢者の増加	90万人 (平成23年度)	500万人 (100万人×5年) (平成29～33年度)	4,842,041人 (平成24～28年度)	B	中心市街地 活性化推進 課調べ

- ・設定した目標の4項目のうち、3項目においてA評価でした。
- ・「健康な高齢者の割合」は、80%以上を維持しており、目標値に達していました。
- ・「認知機能低下ハイリスク高齢者の把握率の向上」は、増加しており目標値に達していました。
- ・「低栄養傾向（BMI 20以下）の高齢者の割合の減少」は、22.0%以下を維持しており、目標値に達していました。
- ・「公共交通を利用して外出する高齢者の増加」は、目標値に達していませんが、増加しています。

### ②現状と課題

- ・市の人口に占める高齢者の割合は、平成27年には28.4%であり、平成37年には30.0%に達すると推計されています。（P.6参照）
- ・要介護度別認定者の状況については、要介護認定者数は増加傾向を示しています。また、直近5年間では、要介護2と認定された者が最も多くなっています。（P.10参照）
- ・要介護となった主な疾患の割合は、平成18年度、平成23年度と比べると、脳関連の病気が減少している一方で、筋骨格関連の病気や骨折等は増加しています。（P.11参照）

### ③これまでの取り組み状況及び課題

#### 事業1ー高齢者等の心の健康づくり事業（再掲）〔関係項目番号ーア〕

（関係課等：保健所保健予防課、保健所地域健康課、保健福祉センター、老人クラブ、介護支援専門員協会）

具体的計画	市内の居宅介護支援事業者及びサービス事業者等の職員を対象に、高齢者及び介護者の心のゲートキーパー養成を行う。
取り組み状況	介護支援専門員協会に委託し、研修を通じて高齢者及び介護者の心のゲートキーパーの養成を行っている。
課題	参加者が年々少なくなっていることから、より実践に活かせるように研修内容を見直す必要がある。

#### 事業2ー介護予防普及啓発事業（再掲）〔関係項目番号ーア〕

（関係課：長寿福祉課、保健所地域健康課、保健福祉センター）

具体的計画	より多くの団体に事業の周知を図り、新規参加者を増やすことで、健康づくりや介護予防に主体的に取り組む高齢者を増やす。
取り組み状況	<p>[長寿福祉課]（※平成29年度から地域包括支援センターが実施する介護予防地域説明会についても、介護予防普及啓発事業に統合。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自主的な介護予防活動の育成・支援を、概ね地区ごとに実施している。</li> <li>・説明会で参加者に基本チェックリストをとり対象者を支援につなげている地域包括支援センターもある。</li> </ul> <p>[地域健康課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容は、歯科衛生士による口腔ケア、健康運動指導員や運動指導員によるロコモティブシンドローム予防や体操、医師によるがん予防の講義等を多方面からの健康づくりを実施。運動機能向上や口腔機能向上、栄養改善等を通して高齢者が介護予防に取り組めるような内容を実施している。</li> </ul>
課題	<p>[地域健康課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も高齢者が健康づくりや介護予防に主体的に継続して取り組むよう、普及啓発を継続する必要がある。</li> </ul> <p>[長寿福祉課]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域からの要望に応えるだけでなく、地域ケア会議等で出た地域課題また地域診断で出てきた課題等に即した内容の地域説明会をしていく必要がある。</li> </ul>

#### 事業3ーパワーリハビリテーション事業（再掲）〔関係項目番号ーア〕（関係課：長寿福祉課）

具体的計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験者の受け入れ体制を拡充する等、事業の周知を強化することで、新規参加者を増やす。</li> <li>・修了者に自主的な活動に向けた支援を強化していく。</li> </ul>
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度は、前期5会場6教室、後期6会場6教室実施。前期は障害者福祉プラザAとBの2教室を実施。後期は障害者福祉プラザの1教室を慈光園会場に変更し、新たな地域で行うことで新規参加者の獲得を図った。</li> <li>・有疾病者に対しては5～8月に八尾会場と婦中会場の2会場で事業を行っていたが、平成29年度より5～8月、9～12月の婦中会場のみで実施し年間を通してパワーリハビリテーションに参加できるようにした。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の多くの方がリピーターであり、参加をお断りすることが多くなっている。</li> <li>・修了者に対して自主的な活動の場を提案・提供していく必要がある。</li> <li>・自主的に申し込まれる人が多く、地域によって地域包括支援センターからの紹介に差がある。</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主的に申し込まれる人が多く、地域によって地域包括支援センターからの紹介に差がある。</li> </ul>
--	---

**事業 4ー介護予防いきいき運動（楽楽いきいき運動）推進事業（再掲）〔関係項目番号ーア〕**  
 （関係課：長寿福祉課）

具体的計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の周知を強化し、新規実施団体数を増やすことで、新規参加者を増やす。</li> <li>・指導者養成研修会の充実を図り、指導者を育成する。</li> </ul>
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動実践は、129 会場で実施。うち、新規が 43 会場。</li> <li>・指導者養成研修会は、231 人の参加があり、うち、39 人を新規の指導者として登録した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未実施地区が 14 地区あり、継続した普及活動が必要である。</li> <li>・事業の終了（最大 2 年間）に伴い、約 3 割の団体が運動を終了しており、継続的かつ自主的な取り組みに繋げていく必要がある。</li> </ul>

**事業 5ー孫とおでかけ支援事業（再掲）〔関係項目番号ーア〕**  
 （関係課：生涯学習課、保健所地域健康課、保健福祉センター）

策定時計画	<p>高齢者の外出機会の促進と、世代間交流を通じて家族の絆を深めるとともに、地域の文化や歴史、科学への関心を幅広い年齢層に広めることを目的に、祖父母と孫（ひ孫）が一緒に対象施設に来館された場合に観覧料を全額減免する。</p>
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年度からファミリーパークと科学博物館の 2 施設を対象に事業を開始し、以降順次対象施設を増加するとともに、平成 27 年度からは県内の他都市とも連携を図ってきた。平成 29 年度では 7 市 52 施設（うち富山市は 16 施設）を対象に実施している。</li> <li>・事業を PR するためポスター・チラシを作成し、関係機関に配布・掲示している。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページや広報とやまへの掲載を行うほか、事業内容や対象施設の案内方法に工夫が必要。</li> </ul>

**事業 6ー実態把握事業（平成 29 年度～介護予防把握事業）〔関係項目番号ーイ〕**  
 （関係課等：長寿福祉課、地域包括支援センター）

具体的計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本チェックリストの未返信者への提出勧奨の強化し、回収率の向上を図る。</li> <li>・実態把握後のフォローを充実させる。</li> </ul>
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本チェックリストの回収率（返信率）：H25 年度：52.2%、H26 年度：57.5%、H27 年度：61.5%（介護認定を受けていない 65 歳以上の 3 歳刻みの年齢の方）、H29 年度：64.8%（介護認定を受けていない 70 歳・75 歳の方）</li> <li>・未返信者へは、地域包括支援センターが家庭訪問等を行い、必要に応じて、ケアマネジメントにつないでいる。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未返信者への対応を強化し、全数把握に努める。</li> </ul>

**事業 7ー介護予防教室事業（再掲）〔関係項目番号ーウ〕**  
 （関係課等：長寿福祉課、地域包括支援センター）

具体的計画	<p>おいしく、楽しく、安全な食生活の営みを目指すため、口腔の内容も取り入れる。</p>
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域包括支援センターにおいて年間 1～2 クール実施。参加者が通いやすいような身近な自治公民館等で実施している。</li> <li>・プログラム内容は運動機能向上が中心であるが、参加者各々に必要な介護予防に取り組めるように栄養改善、口腔機能向上、認知機能低下予防等を組み合わせ実施している。</li> <li>・参加者のモチベーション維持につなげるため、教室終了 3 か月後にフォローアップ教室を開催している。</li> <li>・平成 29 年度より介護保険制度改正に伴い、対象者を拡大している。（事業対</li> </ul>

	象者・要支援者)。
課題	教室終了後に自主的に継続していくことが難しく、介護予防活動につながるものが少ない。参加者間で身体状況に差がみられるため、教室を通じて状態に応じた支援を検討していく必要がある。

事業 8—後期高齢者の健康診査〔関係項目番号—ウ〕 (関係課：保険年金課)

具体的計画	広報活動、健診実施機関を拡充し、受診率向上を図る
取り組み状況	・広報活動として、「広報とやま」に受診勧奨の記事を年 6 回掲載している。また、富山市ホームページに、健康診査についての記事を掲載している。 ・平日の受診ができない方のために、日曜日の集団健診を年 2 回実施した。
課題	平成 27 年度と比較し平成 28 年度は受診率が低下したため、受診率の向上を目指していくために工夫が必要である。

事業 9—おでかけ定期券事業〔関係項目番号—エ〕

(関係課：中心市街地活性化推進課、保健所地域健康課、保健福祉センター)

策定時計画	長寿会や、出前講座等の場において積極的に P R に努め、申込者数を増やす。
取り組み状況	高齢者の公共交通機関利用を促し、外出機会の創出や健康増進を図るため、65 歳以上の市民が、市内各地から中心市街地へ出かける際の公共交通機関 (バス、電車、路面電車) の運賃を 100 円とする「おでかけ定期券事業」を実施している。
課題	おでかけ定期券の申込率は約 24% と横ばいである。また、電車と路面電車の延べ利用者数は増加しているが、バスについては減少傾向となっている。今後は、中心市街地の賑わい創出や高齢者の外出機会の増加を図ることで、申込率、利用者数を増加させることが課題である。

〔参考〕

介護予防 普及啓発事業	<p>【目的】 地域に住む高齢者及びその家族に、介護予防に関する基本的な知識を普及し、地域住民が主体となって介護予防活動が推進できるよう支援するもの。</p> <p>【内容】 対象者：地域住民(地域の高齢者及びその家族)</p> <p>①地域包括支援センターが主体となって介護予防説明会を実施する。</p> <p>②保健福祉センターが主体となって健康づくり講座及び相談会を実施する。</p>
介護予防いきいき 運動推進事業	<p>【目的】 老人クラブ会員が簡単な軽運動やストレッチ、脳を働かすゲーム等を楽しむ『楽楽いきいき運動』を実施し、運動器の機能向上等を図るとともに、身近な地域で介護予防に取り組もうとする機運を高めようとするもの。また、その指導者を養成し、地域における介護予防運動の普及を図るもの。</p> <p>【内容】 対象：運動指導者の派遣を希望し、主体的に運動に取り組む単位老人クラブ</p> <p>※2年間、2回/月×6ヶ月</p>
介護予防 教室事業	<p>【目的】 介護予防ケアマネジメントに基づいて、介護予防教室の参加が必要と認められた者に対し、生活行為の改善を目的とした通所プログラムを展開し、その評価を行う。</p> <p>【内容】 対象者：事業対象者及び要支援者</p> <p>地域包括支援センターの介護予防教室 (集団で行う運動の機能向上、栄養改善、口腔機能向上等を組み合わせたプログラム)</p> <p>・3カ月(週1回/1クール12回)</p> <p>・1クール終了後3カ月後にフォローアップ教室を開催</p>

④今後の目標値及び今後の取り組み計画

項目番号	目標項目	項目の説明	現状値	目標値	目標項目及び目標値変更の考え方
ア	健康な高齢者の割合（重点）	65歳以上の高齢者で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない人の割合	81.6% (平成28年度)	—	第2次総合計画に準じて、前期高齢者と後期高齢者に分けて目標値を設定
			—	〔新たな目標値〕 前期高齢者 96%以上維持 後期高齢者 66%以上維持	
イ	認知機能低下ハイリスク高齢者の把握率の向上	要介護・要支援認定を受けていない高齢者についての実態把握の割合（生活機能に関する基本チェックリストの回収率）	61.5% (平成27年度)	〔新たな目標値〕 65.0% (平成33年度)	目標値に達したため新たに設定
ウ	低栄養傾向（BMI 20以下）の高齢者の割合の減少	後期高齢者の健康診査でBMI 20以下の高齢者の割合	18.5% (平成28年度)	22.0% (平成33年度)	※国の平成21年の推計で、自然増により平成35年には、22.2%と推計されるため、その割合を上回らないことを目指している。
エ	公共交通を利用して外出する高齢者の増加	おでかけ定期券延べ利用者数	4,842,041人 (平成24～28年度)	500万人 (100万人×5年) (平成29～33年度)	

項目 番号	事業 番号	事業名	今後の具体的な取り組み計画
ア	1	高齢者等の心の健康づくり事業（再掲）	・研修内容を見直し、より実践に則した内容で継続して実施する。
	2	介護予防普及啓発事業（再掲）	・継続して実施する。
	3	パワーリハビリテーション事業（再掲）	・修了者に対して継続して、介護予防に取り組める場を提供し、その後自主的に運動できるように支援する。 ・地域包括支援センターと連携し事業の対象者、要支援者の新規参加者の拡大を図る。
	4	介護予防運動（楽楽いきいき運動）推進事業（再掲）	・運動実践は、30会場/年（特に未実施地区での実践を促す）。指導者養成研修会は、1回/年開催していく。 ・楽楽いきいき運動の続編を新設する。最大2年間の運動実践を終了した団体が自主的に、継続的に、身近な地域で運動を継続できるよう支援する。（平成30年度～）
	5	孫とおでかけ支援事業（再掲）	・継続して実施する。
イ	6	実態把握事業 （平成29年度～介護予防把握事業）	・基本チェックリスト（セルフチェック用）の送付の継続。（対象：介護認定を受けていない70歳、75歳） ・未返信者への対応を強化し、全数把握に努める。 ・実態把握後、対象者にとって必要と思われる情報提供を行い、ケアマネジメントを実施していく。 <重点実施：平成30～32年度>
ウ	7	介護予防教室事業（再掲）	・参加者の状態に合ったプログラムが実施できるように、運動、栄養、口腔等を組み合わせた教室を開催する。 ・教室終了後もモチベーションを維持できるように、自主的に介護予防を継続できるような活動につなげる。
	8	後期高齢者の健康診査	・「広報とやま」や富山市ホームページに受診勧奨記事を掲載し、広報活動に努める。 ・日曜日の集団健診（年3回）を継続して実施し、受診率の向上を図る。
エ	9	おでかけ定期券事業	・おでかけ定期券を提示することで、中心市街地にある約70の協賛店で商品の割引等が受けられるサービスを実施しているが、今後この協賛店をさらに募り、高齢者の外出機会の増加を目指す。

## ⑥市民等に期待する主な役割

### (1) 市民自らの健康づくり

- がん検診、特定健康診査、後期高齢者の健康診査を受診し、健康管理に努めます。
- ウォーキングや家でもできる体操など、介護予防に取り組みます。
- 低栄養にならないよう、質のよい食事を心がけます。
- おでかけ定期券を利用し、家族、友人を誘ってまちなかへ出かけます。

### (2) 市民を支える地域の健康づくり

- 老人クラブの仲間同士で楽しいいきいき運動などを行い、継続的に運動を行います。
- 介護予防推進リーダーが中心となって、水飲み運動を推進し、介護予防に取り組みます。
- 要支援・要介護状態になっても人とふれあい、豊かに生きることができるよう、身近な場所で参加でき、地域で見守られながら、介護予防を実践できる介護予防ふれあいサークル活動に取り組みます。

### (3) 市民を支える環境づくり

- 保健所・保健福祉センターなどの行政及び地域包括支援センターは、健康づくり、介護予防を積極的に推進します。
- 保育所・幼稚園・学校は、3世代交流などの推進を図るなど、高齢者の社会活動への参加を推進します。
- 医療機関、薬局は、適切な医療や薬の情報提供を行います。

### (3) 健康を支え、守るための社会環境の整備

#### ①目標値の達成状況

項目番号	目標項目	策定時	目標値	現状値	評価	根拠資料	
ア	地域のつながりの強化	65.5% (平成 25 年)	70.0% (平成 33 年)	60.3% (平成 28 年)	D	健康づくりに関する市民意識調査	
イ	地域づくりを目的とした活動に主体的に関わっている市民の割合の増加	28.7% (平成 25 年)	35.0% (平成 33 年)	26.2% (平成 28 年)	D	健康づくりに関する市民意識調査	
ウ	こころの健康づくりに取り組む事業者の増加(再掲)	メンタルヘルス協力店登録数	206 店舗 (平成 22~23 年度)	700 店舗 (平成 22~28 年度)	339 店舗 (平成 22~28 年度)	C	保健所保健予防課調べ
		高齢者にやさしい事業所数	62 事業所 (平成 24~25 年 1 月末)	140 事業所 (平成 24~28 年度)	154 事業所 (平成 24~28 年度)	A	
		高齢者心のゲートキーパー数	283 名 (平成 23 年度)	700 名 (平成 23~28 年度)	727 名 (平成 23~28 年度)	A	
エ	職域メンタルサポーターの増加(再掲)	247 名 (平成 23 年度)	700 名 (平成 28 年度)	675 名 (平成 28 年度)	B	保健予防課調べ	
オ	自主防災組織の組織率の増加	33.8% (平成 22 年度)	70.0% (平成 28 年度)	60.3% (平成 28 年度)	B	防災対策課調べ	

- ・設定した目標の 7 項目のうち、2 項目において A 評価でした。
- ・「地域のつながりの強化」及び「健康づくりを目的とした活動に主体的に関わっている市民の割合の増加」は、減少していました。
- ・「自主防災組織の組織率の増加」は、目標には達していませんでしたが、増加傾向にありました。

#### ②現状と課題

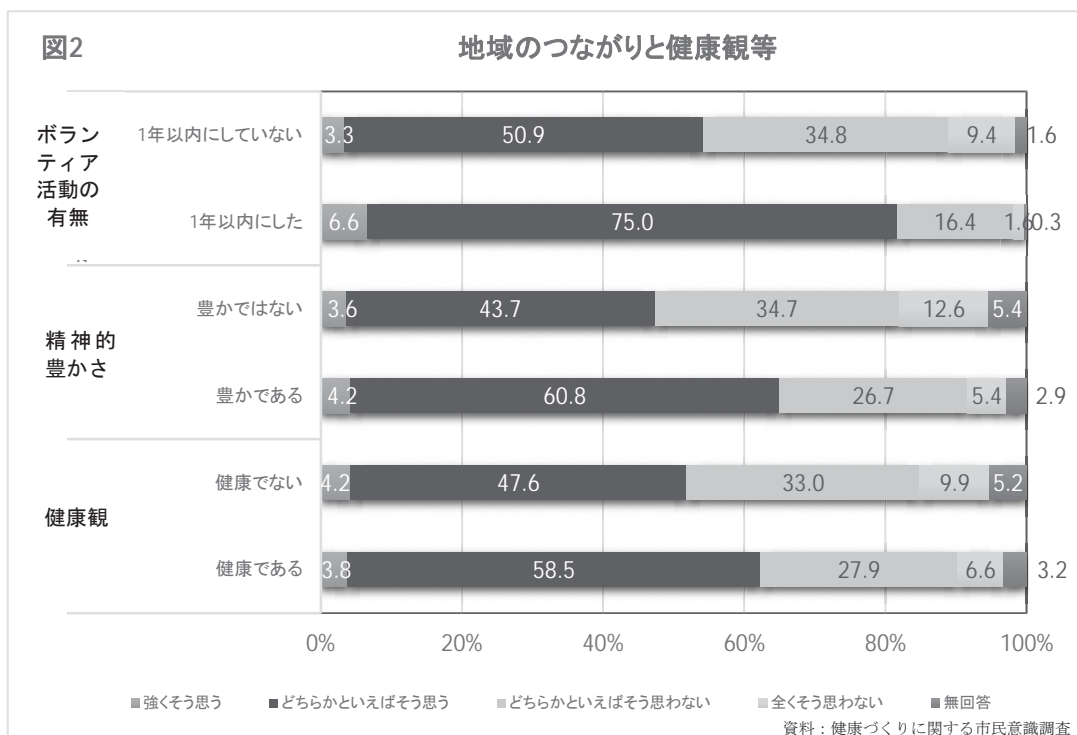
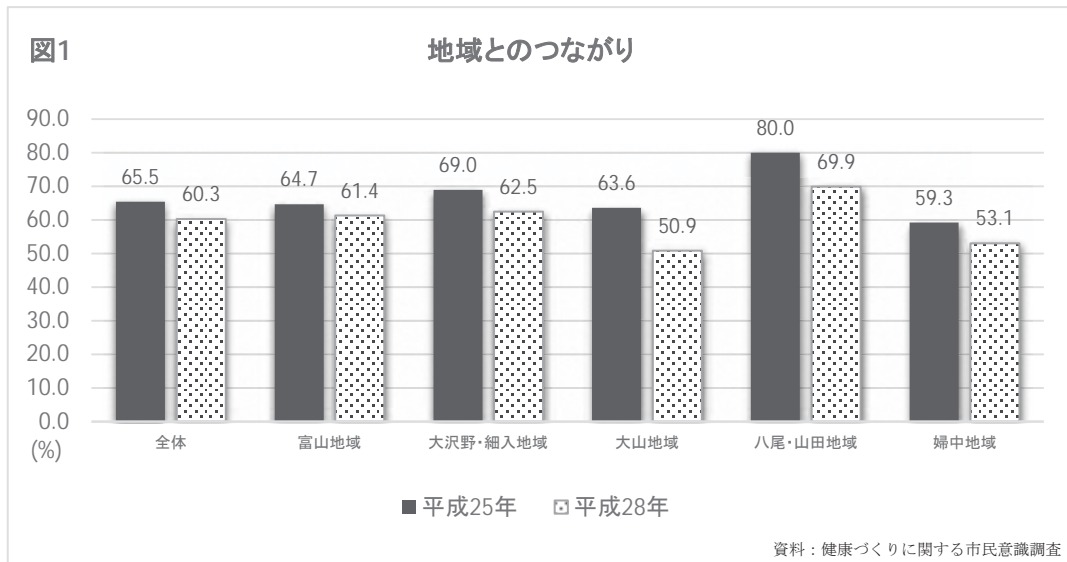
- ・健康づくりに関する市民意識調査において、「あなたの地域の人々は、お互いに助けあっていると思う」と回答した人（「強くそう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人）の割合が、平成 25 年は 65.5%でしたが、平成 28 年は 60.3%でした。地域別では、八尾・山田地域にお互いに助け合っていると回答したものの割合が高い傾向にありました。（図 1）



- ・地域のつながりが強いと感じている人は、主観的健康観※1や精神的豊かさ、ボランティア活動との関連が見られました。地域とのつながりが、個人の健康と関連していることを周知し、ソーシャルキャピタル※2の醸成に努めていく必要があります。(図2)

※1 主観的健康観：自分の健康について「とても健康である」「まあまあ健康である」「あまり健康でない」「健康でない」の4段階に評価したもの

※2 ソーシャルキャピタル（社会関係資本）：「社会的なつながり」、「社会全体の人間関係の豊かさ」など、社会における相互信頼の水準や相互利益、相互扶助に対する考え方（規範）の特徴





### ③これまでの取り組み状況及び課題

#### 事業1ー地区健康づくり推進会議〔関連項目番号ーア〕

(関係課等：保健所地域健康課、保健福祉センター、自治振興会、社会福祉協議会、ふるさとづくり推進協議会、老人クラブ連合会、民生委員児童委員、保健推進員、食生活改善推進員、保健衛生連合会、市体育協会、スポーツ推進委員、地域包括支援センター等)

具体的計画	地区の健康課題の解決に向け、住民の主体的な活動を推進する。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内 78 地区にて、自治振興会や社会福祉協議会等の長を集めて、年 1～2 回程度開催している。地区担当保健師より、地区の健康に関するデータを提示し、健康課題を話し合うとともに、課題解決の方法について協議している。また、各種関係団体と連携をとりながら、課題解決のための実践を行っている。</li> <li>・推進会議で出た意見を元に、地域の特徴を活かしながら「歩こう大作戦」や「子育て支援」、「健康ポイント(Let's 健活)」等の活動を展開している。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民主体の健康づくりの取り組み活動としていくための工夫が必要。</li> <li>・健康づくり推進会議で出た意見を実践につなげていく工夫が必要。</li> </ul>

#### 事業2ー地域ぐるみ心の健康づくり事業〔関連項目番号ーア〕

(関係課等：保健所地域健康課、保健福祉センター、保健予防課、心の健康づくり推進実行委員会等)

具体的計画	<p>地域住民一人ひとりが心の健康問題の重要性を認識し、誰もが安心して生活できるような地域づくりを図るため、実行委員会等を中心に地域の関係団体が連携し、地域の特性に応じた心の健康づくりを推進する。</p> <p>3 か年の強化モデル事業終了後、地域独自の活動を実施している。</p>
取り組み状況	<p>[八尾地域]</p> <p>平成 22～24 年度まで市モデル事業を実施した。終了後も八尾地域心の健康づくり推進実行委員会事業として、講演会や普及啓発活動を継続実施。平成 27・28 年度は、フォトコンテスト、メッセージ等を募集し、平成 29 度は、赤ちゃんのかわいい表情から地域に癒しの空間を提供することを目的に、保健推進員連絡協議会とタイアップし、ベビーフェスティバルに参加された赤ちゃんの写真を撮影し、保健福祉センター内に通年展示している。</p> <p>[婦中地域]</p> <p>平成 23～25 年度まで市モデル事業として「婦中地域心の健康づくり実行委員会」を組織し、講演会や心の健康づくり標語の募集等を実施した。終了後は、実行委員会の継続に向け地域の団体が話し合いを進め、平成 27 年度からは、各団体から助成金を集め実行委員会を再結成し、活動を継続。主な活動は婦中地域の小学生を対象に「学童期からの心の健康づくり標語」の募集や講演会前の音楽演奏を実施している。また、公民館や小学校、大型ショッピングセンターにおいて心の健康づくりについて啓発している。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の主体的な活動が継続されるよう支援していく必要がある。</li> </ul>

### 事業3—まちぐるみ健康づくり交流会〔関連項目番号—イ〕

(関係課等：保健所地域健康課、保健福祉センター、自治振興会、社会福祉協議会、ふるさとづくり推進協議会、老人クラブ連合会、民生委員児童委員、保健推進員、食生活改善推進員、保健衛生連合会、市体育協会、スポーツ推進委員、地域包括支援センター等)

具体的計画	各地区や団体の取り組みを情報交換し、ボランティア活動等に主体的に参加することが地域のつながりの強化や健康づくりに役立つことを啓発していく。
取り組み状況	・地区の各種団体の健康づくりに関する取り組みについての活動発表を行い、講師からの助言を得て、参加者との意見交換を行っている。地域の特色に応じて、各保健福祉センターでテーマを決め、年1回開催している。
課題	・参加者同士の意見交換の時間が少なくなっており、交流が難しくなっている。 ・保健福祉センターにより、規模や実施方法(他の団体と共催等)が異なるため、地域の実情に応じた形での実施を検討していく必要がある。

### 事業4—健康まちづくりマイスター育成支援事業〔関連項目番号—イ〕

(関係課等：まちなか総合ケアセンター、保健福祉センター、福祉保健部各課、市民生活相談課、地区センター、学校保健課、学校教育課、市医師会、富山大学)

具体的計画	高齢化の進んだ中心市街地において、地域住民や保健、医療、介護、福祉等の関係者による健康まちづくりマイスターを育成し、マイスターが中心となって健康まちづくりを推進する。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度より、中心市街地10地区において、地域のさまざまな課題の共有や解決に向けた取り組み等について、地域住民や各関係機関が集まり地区包括的情報交換会を開催し、健康まちづくり活動を実践している。また、市民を対象に健康まちづくりフォーラムを開催し、地域包括ケアの普及啓発を行った(～平成27年度)。</li> <li>・平成26年度より、健康まちづくりマイスター養成講座(1コース5回)を開催「健康まちづくりマイスター連絡会」を発足。マイスター間の情報交換会や研修等を行いながら、健康まちづくりマイスターの活動を支援。養成された健康まちづくりマイスター育成のための継続研修会の実施(～平成27年度)。</li> <li>・平成28年度からは、富山大学及び富山市健康まちづくりマイスター連絡会が養成講座を開催。健康まちづくりマイスター相互の連携を密にするため、富山市健康まちづくりマイスター連絡会が主催する情報交換会を年6回開催。</li> <li>・中心市街地10地区では、地区の特性に応じた取り組み(子育てサークルや高齢者サロンの開設、三世代交流会やちびっこふれあい交流会等の開催等)を実施している。</li> <li>・市内ショッピングセンターにおいて、地域住民が集える場・つながる場づくりについて、2か月毎に周辺地区の健康まちづくりマイスターとショッピングセンター、市社会福祉協議会、地域包括支援センターが集まり、継続的に意見交換を実施している。</li> </ul>
課題	今後も継続して地域住民・専門職・企業・行政による健康まちづくりマイスターが横のつながりを強化し、健康まちづくりを推進していくことが必要。

### 事業5—メンタルヘルスサポート協力店養成講座(再掲)〔関連項目番号—ウ〕

(関係課等：保健所保健予防課、富山県理容生活衛生同業組合、富山県美容業生活衛生同業組合、富山市薬剤師会、富山県柔道整復師会、富山県鍼灸マッサージ師会)

具体的計画	関係団体(職種)と連携し、地域におけるゲートキーパーを養成するとともに、メンタルヘルスサポート協力店の登録を推進する。
取り組み状況	平成29年度は、理容・美容師以外の職種として、富山県鍼灸マッサージ師会と連携し、研修会を開催。
課題	今後も、市民に身近な団体と連携して協力店の登録を推進していく。

事業 6－大学生等のゲートキーパー養成講習会(再掲)〔関連項目番号－ウ〕

(関係課等：保健所保健予防課、市内の大学)

具体的計画	市内の大学生等を対象として、メンタルヘルスの普及啓発とゲートキーパー養成を行う
取り組み状況	若年層のメンタルヘルス対策として、市内の看護学生等に対しゲートキーパー養成講習を3回実施予定。
課題	看護学生だけではなく、対象を拡大しゲートキーパーの輪を広げていく必要がある。

事業 7－職域メンタルヘルスサポーター養成事業(再掲)〔関連項目番号－エ〕

(関係課等：保健所保健予防課、商工会議所、商工会)

具体的計画	中小企業で働く人のメンタルヘルスを充実するため、職域メンタルヘルスサポーター養成研修会を実施し、職場内におけるゲートキーパーを養成する。
取り組み状況	富山商工会議所に委託し、中小企業の経営者や総務・人事担当者を対象に研修会を実施し、職場内におけるゲートキーパーを養成している。
課題	養成したゲートキーパーに対し、精神保健に関するパンフレットを郵送する等情報提供を行っているが、実践に向けた活動に対するフォローアップが必要。

事業 8－自主防災組織育成事業〔関連項目番号－オ〕

(関係課等：防災対策課)

具体的計画	職員による出前講座や町内会の会合での結成を働きかける。
取り組み状況	市広報や出前講座、ホームページ、ラジオ・ケーブルテレビ等における特集(防災一口メモ)で呼びかけを行ったほか、各種講座(自主防災組織化研修会)への参加呼びかけ等を通じ、組織化の促進を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部には、「富山は災害が少ない」との考えもあり、依然として、防災に対する市民意識に差がある。</li> <li>・地域によっては、消防団が充実しているため、自主防災組織の結成に結びつかないことも挙げられる。</li> </ul>

④今後の目標値および今後の取り組み計画

項目番号	目標項目	項目の説明	現状値	目標値	目標項目及び目標値変更の考え方
ア	地域のつながりの強化	健康づくりに関する市民意識調査において、居住地域でお互いに助け合っていると思う(強くそう思う、どちらかといえばそう思う)と回答した者の割合	60.3% (平成 28 年)	70.0% (平成 33 年)	
イ	地域づくりを目的とした活動に主体的に関わっている市民の割合の増加	健康づくりに関する市民意識調査において、ボランティア活動をしていると回答した者の割合	26.2% (平成 28 年)	35.0% (平成 33 年)	
	こころの健康づくりに取り組む事業者の増加(再掲)	メンタルヘルス協力店登録数	339 店舗		様々な分野でゲートキーパーを養成しているため、1つの分野にこだわらず、全体として養成者数の増加を目指す
		高齢者にやさしい事業所数	154 事業所		
		高齢者心のゲートキーパー数	727 名 (平成 28 年度)		
	職域メンタルサポーターの増加(再掲)	職域における心の健康づくりボランティア養成数	675 名 (平成 28 年度)		
ウ	[新たな目標項目] ゲートキーパー養成研修参加者数	年間のゲートキーパー養成研修の参加者数	年間 351 人 (平成 28 年度)	年間 370 人 (平成 33 年度)	平成 29 年度は全体で 330 人の養成を目指し、以降 1 年ごとに 10 人ずつの参加者数の増加を目指す
エ	自主防災組織率の増加	全世帯に占める自主防災組織加入世帯の割合	60.3% (平成 28 年度)	70.0% (平成 33 年度)	

項目番号	事業番号	事業名	今後の具体的な取り組み計画
ア	1	健康づくり推進会議	地域の健康指標や健康課題についての情報を提供し、地域住民とともに地域づくりについて考える場として、会議を継続していく。また、会議の内容や報告等について、地区住民へ周知できるような方法を検討していく。
	2	地域ぐるみ心の健康づくり事業	地域との連携を取りながら継続して実施していく
イ	3	まちぐるみ健康づくり交流会 まちぐるみ子育て応援事業	地域の活動を広く市民に紹介できるよう広報等を活用する。 地域の特性を踏まえながら、参加者同士の情報交換、交流の場を持てるような内容を検討し、住民主体の健康づくり活動を支援できる場にする。 平成30年度から地域ぐるみで妊婦や子育て中の母親を支援し、子どもが健やかに育つような地域づくりを推進する。
	4	健康まちづくりマイスター育成支援事業	健康まちづくりマイスターが定期的に情報交換会を開催し、健康まちづくりマイスター同士がつながり、お互いの活動や情報等を共有しながら、それぞれの地区で健康まちづくり活動を推進していくための支援を継続して行う。
ウ	5	メンタルヘルスサポート協力店養成講習(再掲)	職種の拡大を検討し、継続して実施する。
	6	大学生のゲートキーパー養成講習会(再掲)	市内の大学や専門学校等に対象を拡大し、継続して実施する。
	7	職域メンタルヘルスサポーター養成事業(再掲)	継続して実施する。
エ		自主防災組織育成事業	広報や出前講座等を通して未結成の町内会等へ組織結成を呼掛けるほか、組織結成前後における組織役員等へのサポートを富山県防災士会と連携して強化していく。 自主防災だよりやソーシャルメディア等で防災情報・災害情報・気象情報等を発信し、市民の防災啓発に努める。 ＜重点実施：平成30～34年度＞

## ⑥市民等に期待する主な役割

### (1)市民自らの健康づくり

- ボランティア活動、地域の行事に積極的に参加します。
- 日頃から、ご近所の方とのあいさつを心がけます。

### (2)市民を支える地域の健康づくり

- 地域の各種団体で実施している行事を今後も大切にし、継続します。
- 子どもから高齢者まで、幅広い世代が参加できる行事を実施し、世代間交流に努めます。

### (3)市民を支える環境づくり

- 保健所などの行政機関は、ボランティアの養成や地域活動を支援します。
- 保健所・保健福祉センターは、地域の健康指標などについて情報を発信し、市民とともに健康について考え、語り合える場を提供します。

# 資料





## 「富山市健康プラン21」推進委員会設置要綱

### (設置)

第1条 本市の健康づくり運動及び生活習慣病予防対策を効果的に実施するための保健計画「富山市健康プラン21」の推進について、関係者の意見を聴取するために「富山市健康プラン21」推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

### (所掌事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について協議をする。

- (1) 「富山市健康プラン21」の効果的推進に関すること。
- (2) 「富山市健康プラン21」の計画の評価に関すること。
- (3) 保健・医療・福祉及び教育関係施策の連携に関すること。
- (4) その他、生活習慣病予防のための保健対策に関すること。

### (組織)

第3条 委員会の委員は、次に掲げる者又は関係団体の代表者で構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 市民代表
- (4) 関係行政機関の代表者
- (5) その他関係者

### (運営)

第4条 委員会に、会長及び副会長それぞれ1名を置く。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (任期)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じて市長が招集し、会長がその会議の議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、福祉保健部保健所地域健康課において行う。

(細則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

「富山市健康プラン21」推進委員会 委員

任期 (H29. 11. 1～H31. 10. 31)

氏 名	役 職
浅尾 啓子	富山市保健推進員連絡協議会 会長
石動 瑞代	富山短期大学幼児教育学科 教授
稲寺 秀邦	富山大学医学部公衆衛生学 教授
岩城 静子	一般市民
北川 哲也	富山市PTA連絡協議会 副会長
北村 潔和	放送大学富山学習センター 所長
北村 勢津子	富山市スポーツ推進委員協議会 副会長
高柳 貴美枝	一般市民
高山 礼子	富山市民生委員児童委員協議会 副会長
立瀬 剛志	富山大学大学院 医学薬学研究部 疫学・健康政策学講座 助教
舘川 敬子	富山市食生活改善推進連絡協議会 会長
谷井 光昭	富山市自治振興連絡協議会 会長
富田 光國	富山商工会議所 理事・事務局長
中道 勇	富山市歯科医師会 会長
野尻 昭一	富山市社会福祉協議会 会長
埜田 諭	富山市体育協会 専務理事
濱谷 一男	富山市中学校長会 会長
稗苗 智恵子	富山短期大学食物栄養学科 准教授
本田 敏也	富山市小学校長会 会長
増田 晶彦	富山市薬剤師会 会長
山上 孝司	一般財団法人 北陸予防医学協会 施設長
山田 茂夫	富山市老人クラブ連合会 副会長
吉山 泉	富山市医師会 会長

23名

(50音順)

## 「富山市健康プラン21」推進幹事会設置要綱

(趣旨)

第1条 本市の健康づくり運動（健康日本21・地方計画）の効果的な実施及び生活習慣病予防対策を推進するための保健計画の目標事業量等を設定した「富山市健康プラン21」を推進するため、「富山市健康プラン21」推進幹事会（以下「幹事会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 幹事会は、次の各号に掲げる事項について協議し、素案及び検討事項を推進委員会に提出する。

- (1) 「富山市健康プラン21」の効果的推進に関する素案等の審議に関すること。
- (2) 「富山市健康プラン21」の計画の評価に関すること
- (3) 関係部局との連絡調整に関すること。
- (4) その他「富山市健康プラン21」の推進に関する必要な事項。

(組織)

第3条 幹事会に、幹事長及び副幹事長を置き、幹事長は、福祉保健部次長をもって充て、副幹事長は、幹事長が指名する。

- 2 幹事長は、幹事会を代表し、会務を主宰する。
- 3 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき、又は幹事長が欠けたときはその職務を代理する。
- 4 幹事は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(会議)

第4条 幹事会の会議は、必要に応じて幹事長が招集し、幹事長がその議長となる。

(関係者の出席)

第5条 幹事長は、必要があると認めるときは、議事に関係ある者の出席を求め、その意見もしくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めること

ができる。

(庶務)

第6条 幹事会の庶務は、福祉保健部保健所地域健康課において行う。

(細則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、幹事会の運営について必要な事項は、幹事長が定める。

附 則

この規定は、平成17年5月1日から施行する。

附 則

この規定は、平成22年5月1日から施行する。

附 則

この規定は、平成25年5月1日から施行する。

附 則

この規定は、平成26年12月1日から施行する。

附 則

この規定は、平成29年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

職	
社会福祉課長	保健所地域健康課長
障害福祉課長	保健所保健予防課長
長寿福祉課長	保健所生活衛生課長
介護保険課長	中央保健福祉センター所長
保険年金課長	南保健福祉センター所長
まちなか総合ケアセンター所長	北保健福祉センター所長
こども支援課長	大沢野保健福祉センター所長
こども育成健康課長	大山保健福祉センター所長
スポーツ健康課長	八尾保健福祉センター所長
都市政策課長	西保健福祉センター所長
交通政策課長	
中心市街地活性化推進課長	
学校教育課長	
学校保健課長	
生涯学習課長	





発行日 平成 30 年 3 月  
発行者 富山市保健所地域健康課  
住 所 939-8588 富山市蛭川 459-1  
T E L 428-1153  
F A X 428-1150



